

平成30年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会会議録目次

第 1 号 (9月12日)

出席委員	1
欠席委員	1
委員会に出席した事務職員	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	2
委員会日程	3
開会の宣告	5
委員長の互選	5
委員長の挨拶	5
副委員長の互選	5
平成29年度各会計歳入歳出決算の総括説明	6
認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	13
散会の宣告	71

第 2 号 (9月13日)

出席委員	73
欠席委員	73
委員会に出席した事務職員	74
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	74
委員会日程	75
開議の宣告	77
認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	77
保健福祉課長の発言	103
散会の宣告	157

第 3 号 (9月14日)

出席委員	1 5 9
欠席委員	1 5 9
委員会に出席した事務職員	1 6 0
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	1 6 0
委員会日程	1 6 1
開 議 の 宣 告	1 6 3
認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算	1 6 3
総務課長の発言	2 0 9
認定第2号 平成29年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算	2 1 0
認定第3号 平成29年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	2 2 2
認定第4号 平成29年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算	2 2 5
認定第5号 平成29年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算	2 2 9
認定第6号 平成29年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算	2 3 2
認定第7号 平成29年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算	2 4 3
認定第8号 平成29年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算	2 4 4
閉 会 の 宣 告	2 4 6
署 名	2 4 7

平成30年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第1号）						
招 集 年 月 日	平成30年 8月24日					
招 集 の 場 所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 会	平成30年 9月12日 午前10時00分				
	散 会	平成30年 9月12日 午後 2時29分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席 1人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野舘泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○			
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	×			

正副委員長氏名	委 員 長	坂 本 昇	副 委 員 長	畠 山 直 人
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	菊 地 辰 美	議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛 田 正 次	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	中 川 英 之
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三田地 健	消防防災課長	福 士 勝
	教 育 次 長	馬 場 修		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委 員 会 日 程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

委員会日程(第1号)

平成30年 9月12日(水曜日)午前10時00分開会

1. 付議事件

- (1) 認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 平成29年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第3号 平成29年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第4号 平成29年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第5号 平成29年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第6号 平成29年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第7号 平成29年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 認定第8号 平成29年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

2. 散 会

◎開会の宣告

○年長委員（畠山直人君） ただいまから決算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、三田地和彦君から所用のため欠席する旨届け出が提出されておりますので、報告します。

(午前10時00分)

◎委員長の互選

○年長委員（畠山直人君） これより委員長の互選を行います。

お諮りします。委員長の互選については本職より指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○年長委員（畠山直人君） 異議なしと認めます。

したがって、本職より指名することに決定しました。

本委員会の委員長には、7番、坂本昇委員を指名します。

坂本昇委員長と委員長を交代します。

ご協力ありがとうございました。

〔委員長の交代〕

◎委員長の挨拶

○委員長（坂本 昇君） 皆様、おはようございます。委員長を仰せつかりました坂本昇でございます。

一般会計、そしてまた特別会計が7会計ということと、3日間の長丁場でございます。皆様のご協力をよろしくお願いを申し上げます。

◎副委員長の互選

○委員長（坂本 昇君） これより副委員長の互選を行います。

お諮りします。副委員長の互選については、本職より指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。したがって、本職より指名することに決定いたしました。

副委員長には、11番、畠山直人委員を指名します。

それでは、傍聴の申し出がありますので、これを許します。

◎平成29年度各会計歳入歳出決算の総括説明

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入ります。

最初に、平成29年度各会計歳入歳出決算の総括説明を求めます。

盛田会計管理者兼税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） それでは、認定第1号 平成29年度一般会計歳入歳出決算から認定第8号 大川財産区特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

なお、説明につきましては平成29年度決算附属資料をもとに説明させていただきたいと思えます。その際、決算書につきましては円単位となっておりますが、決算附属資料は1,000円単位に整理している関係上、端数に差異が生じる場合がございますので、あらかじめその点についてご了承いただきたいと思います。

それでは、決算附属資料1ページをお開き願います。この表は、平成29年度会計別の決算総括表でございます。一般会計から順に各会計の決算の概要について説明をいたします。

まず初めに、一般会計ですが、歳入決算額が232億7,172万2,000円、歳出決算額は214億8,275万6,000円、歳入歳出差引額は17億8,896万6,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源13億2,296万1,000円を差し引いた実質収支額は4億6,600万5,000円となっております。

次に、2ページをごらん願います。この表は、一般会計、前年度との款別決算額比較表です。初めに、歳入合計欄の29年度分をごらん願います。予算現額343億5,344万5,000円に対しまして、調定額232億9,520万8,000円、収入済額232億7,172万2,000円であります。この収入済額の中には、町税1,678円の過誤納金未還付分を含んでおります。不納欠損額は257万1,000円、収入未済額が2,091万8,000円となっております。予算現額に対する収入割合は67.7%、調定額に対する収入割

合は99.9%となっております。この歳入決算額を前年度と比較してみますと、率で28.6%、金額で51億8,199万3,000円の増となっております。

この内容をさらに款別で比較してみますと、前年度より増となった主な款は、13款国庫支出金が275.4%、35億2,294万8,000円。

14款県支出金が162.7%、23億2,834万9,000円と大幅な増となりましたが、これは台風災害に伴う公共土木及び漁港施設等災害復旧事業に係る国庫負担金及び県支出金の増が主な要因でございます。

次に、20款町債の81.7%、15億3,500万円の増につきましても、災害復旧事業に係る地方債発行が主な要因であります。

一方、前年度より減となった主な款は、9款地方交付税の26.7%、20億662万6,000円の減であります。これは28年度は台風災害に係る特殊財政事情により特別交付税が大きく交付されたところでございますが、29年度はこれに係る分が減少したことが主な要因であります。

次に、17款繰入金の79.5%、25億6,382万1,000円の減ですが、これは震災復興基金繰入金皆減となったほか、財政調整基金繰入金の大幅な減が主な要因であります。

以上が歳入の概要であります。

次に、歳出ですが、3ページをごらんいただきたいと思えます。歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額343億5,344万5,000円に対しまして、支出済額214億8,275万6,000円で、予算に対する執行率は62.5%となっております。この執行率につきましては、繰越明許費等による翌年度への繰り越しが14事業、90億4,694万7,000円となっていることが大きな要因であり、予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた38億2,374万2,000円が不用額であります。そのうち、83.1%、31億7,626万2,000円のほとんどが台風災害復旧繰り越し事業の不用額となっているところであります。

決算額を前年度と比較してみますと、率で46.3%、金額では68億284万4,000円の増となっております。

これを款別に前年度と比較してみますと、前年度より増となった主な款は、4款衛生費の257.0%、24億1,497万3,000円の増は、台風災害による災害廃棄物処理委託料の増が主な要因であります。

次に、5款農林水産業費、424.1%、43億7,194万4,000円、10款災害復旧費、166.6%、30億925万8,000円の増は、台風災害復旧事業に係る牛乳処理加工施設、公共土木施設など、災害復旧事業の

増が主な要因であります。

一方、前年度より減となりました主な款は、3款民生費の46%、15億7,979万3,000円の減は台風災害に係る災害救助費の減が主な要因であります。

8款消防費の51.9%、4億1,010万1,000円の減は、防災無線デジタル化整備事業に係る宮古地区広域行政組合負担金の減がその主な要因であります。

以上が歳出の主な増減であります。

なお、繰越明許費に係る平成30年度への繰り越し事業が災害公営住宅整備事業、林業及び公共土木施設災害復旧事業、岩泉球場災害復旧事業など8事業で56億664万9,000円。また、事故繰り越し分として、農地・農業用施設、林業及び公共土木施設災害復旧事業、伝送路等災害復旧事業など6事業、34億4,029万8,000円となっております。合わせて90億4,694万7,000円が翌年度への繰越額であります。

次に、7ページの円グラフをごらん願います。左側のグラフが歳入の構成をあらわしたものであります。自主財源の率は23.7%で、前年度31.7%から大きく下回ったところではありますが、これは財政調整基金等の繰り入れの減によるものであります。

これに対しまして右側のグラフは、歳出の状況を義務的経費と投資的経費などにあらわしたものととなります。投資的経費の割合が49.6%と、前年度の35.6%から大きく伸びたところではありますが、これは災害復旧事業が大きく起因しているところであります。

なお、4ページが性質別歳出比較表、5ページが特別会計を含めた給与費決算調書、6ページが地方債現在高調書、8ページ、9ページがそれぞれ収入未済額及び町税不納欠損調書となっております。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、特別会計についてご説明申し上げます。1ページにお戻りください。

まず、国民健康保険特別会計事業勘定であります。歳入決算額が15億6,161万円、歳出決算額は15億4,037万円、歳入歳出差引額は2,124万円であり、実質収支額も同額となっております。

次に、診療施設勘定であります。歳入決算額が3,733万5,000円、歳出決算額は3,594万5,000円、歳入歳出差引額は139万円であり、実質収支額も同額となっております。

それでは、10ページをお開き願います。事業勘定、前年度との款別の決算額比較表です。初め

に、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらん願います。予算現額15億6,281万6,000円に対しまして、調定額15億7,587万円、収入済額15億6,161万円であります。この収入済額の中には、国民健康保険税の過誤納金未還付分3万4,100円を含んでおります。不納欠損額は195万9,000円、収入未済額が1,233万5,000円となっております。予算現額に対する収入割合は99.9%、調定額に対する収入割合は99.1%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額15億6,281万6,000円に対しまして、支出済額15億4,037万円で、執行率は98.6%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた2,244万6,000円が不用額であります。

歳入全体としては前年度比4.3%、7,018万円の減、歳出全体としては3.5%、5,586万2,000円の減となっているところであります。

11ページは、収入未済額及び不納欠損額調書となっております。

以上が国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の概要でございます。

12ページの診療施設勘定、決算額比較表をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらん願います。予算現額3,709万6,000円に対しまして、調定額が3,733万5,000円、収入済額も同額であり、不納欠損及び収入未済額はございません。予算現額に対する収入割合は100.6%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額3,709万6,000円に対しまして、支出済額が3,594万5,000円、執行率は96.9%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた115万1,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比11.9%、505万8,000円の減、歳出全体では2.9%、107万3,000円の減となっているところであります。

下段は、地方債の現在高調書であります。

以上が診療施設勘定歳入歳出決算の概要でございます。

1ページをごらんください。後期高齢者医療特別会計であります。歳入決算額が1億1,123万3,000円、歳出決算額が1億1,060万1,000円、歳入歳出差引額は63万2,000円であり、実質収支額も同額となっているところであります。

次に、13ページの決算額比較表をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらん願います。予算現額1億1,248万5,000円に対しまして、調定額1億1,142万9,000円、収

入済額 1 億1,123万3,000円であります。この収入済額の中には、保険料過誤納金未還付分 2 万 8,800円が含まれております。収入未済額は22万5,000円となっており、不納欠損額はございません。予算現額に対する収入割合は98.9%、調定額に対する収入割合は99.8%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額 1 億1,248万5,000円に対しまして、支出済額 1 億1,060万1,000円、執行率は98.3%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた188万4,000円が不用額となっております。

歳入全体では前年度比 2 %、221万1,000円の増、歳出全体では 2 %、213万8,000円の増となっているところであります。

14ページは、収入未済額調書となります。

以上が後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1 ページにお戻り願います。介護保険特別会計事業勘定であります。歳入決算額が15億4,191万 8,000円、歳出決算額は15億660万9,000円、歳入歳出差引額は3,530万9,000円であり、実質収支額も同額となっているところであります。

次に、サービス事業勘定であります。歳入決算額が1,068万1,000円、歳出決算額は989万 1,000円、歳入歳出差引額は79万円であり、実質収支額も同額となっているところであります。

それでは、15ページの事業勘定、決算額比較表をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらんいただきたいと思えます。予算現額15億3,670万円に対しまして、調定額 15億4,527万2,000円、収入済額15億4,191万8,000円であります。この収入済額の中には介護保険料過誤納金未還付分 6 万3,820円が含まれてございます。不納欠損額は51万9,000円で、収入未済額が289万8,000円となっております。予算現額に対する収入割合は100.3%、調定額に対する収入割合は99.8%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額15億3,670万円に対しまして、支出済額15億660万9,000円で、執行率は98%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた3,009万1,000円が不用額であります。

歳入全体としては前年度比5.4%、7,872万9,000円の増、歳出全体では5.3%、7,537万3,000円の増となっているところであります。

16ページが収入未済額及び不納欠損額調書となっております。

以上が介護保険特別会計事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

次に、17ページのサービス勘定をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらん願います。予算現額1,070万円に対しまして、調定額1,068万1,000円、収入済額も同額であり、収入未済額はございません。予算現額に対する収入割合は99.8%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額1,070万円に対しまして、支出済額が989万1,000円で、執行率は92.4%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた80万9,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比34.7%、568万6,000円の減、歳出全体では34.8%、528万9,000円の減となっているところであります。

以上がサービス勘定歳入歳出決算の概要でございます。

1ページをごらんください。簡易水道特別会計であります。歳入決算額が6億468万1,000円、歳出決算額は5億5,962万8,000円、歳入歳出差引額は4,505万3,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源299万1,000円を差し引いた実質収支額は4,206万2,000円となっているところであります。

次に、18ページの決算額比較表をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらんいただきたいと思えます。予算現額8億5,036万4,000円に対しまして、調定額6億519万7,000円、収入済額6億468万1,000円であります。収入未済額が51万6,000円となっており、不納欠損額はございません。予算現額に対する収入割合は71.1%、調定額に対する収入割合は99.9%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度分をごらん願います。予算現額8億5,036万4,000円に対しまして、支出済額が5億5,962万8,000円で、執行率は65.8%となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた1億4,057万8,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比3.1%、1,959万1,000円の減、歳出全体では0.5%、270万9,000円の減となっているところであります。

なお、繰越明許費に係る平成30年度への繰り越し事業が小本簡易水道施設整備事業のほか計2件、1億921万1,000円。また、事故繰り越し分として簡易水道施設災害復旧事業、1件、4,094万7,000円となっております。合わせて1億5,015万8,000円が翌年度への繰越額であります。

下段は、地方債の現在高調書であります。

19ページは、収入未済額調書となっているところであります。

以上が簡易水道特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1ページにお戻り願います。観光事業特別会計であります。歳入決算額が2億5,436万5,000円、歳出決算額は2億4,358万8,000円、歳入歳出差引額は1,077万7,000円であり、実質収支額も同額となっているところであります。

次に、20ページの決算額比較表をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらん願います。予算現額2億5,011万2,000円に対しまして、調定額が2億5,436万5,000円、収入済額も同額であり、収入未済額はございません。予算現額に対する収入割合は101.7%、調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額2億5,011万2,000円に対しまして、支出済額が2億4,358万8,000円で、執行率は97.4%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた652万4,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比10.3%、2,921万7,000円の減、歳出全体では4.6%、1,181万7,000円の減となっているところであります。

下段は、地方債の現在高調書となっております。

以上が観光事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1ページをごらんください。公共下水道事業特別会計であります。歳入決算額が1億8,417万5,000円、歳出決算額は1億7,490万8,000円、歳入歳出差引額は926万7,000円であり、翌年度に繰り越すべき財源8万9,000円を差し引いた実質収支額は917万8,000円となっているところであります。

次に、21ページの決算額比較表をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらん願います。予算現額1億8,786万4,000円に対しまして、調定額が1億8,548万5,000円、収入済額が1億8,417万5,000円、なお不納欠損額はございません。収入未済額は131万円となっております。予算現額に対する収入割合は98%、調定額に対する収入割合は99.3%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額1億8,786万4,000円に対しまして、支出済額が1億7,490万8,000円で、執行率は93.1%となっております。予算現額から支出済額と翌年度繰越額を差し引いた588万2,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比2.1%、385万8,000円の減、歳出全体では5.8%、1,079万円の減となっているところであります。

繰り越し事業は、事故繰り越しとして公共下水道施設災害復旧事業の1件で、707万4,000円となっております。

下段は、地方債の現在高調書であります。

22ページは、収入未済額調書となります。

以上が公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

1ページにお戻り願います。大川財産区特別会計であります。歳入決算額が1,347万5,000円、歳出決算額は1,294万6,000円、歳入歳出差引額は52万9,000円であり、実質収支額も同額となっているところであります。

それでは、23ページの決算額比較表をごらん願います。初めに、歳入ですが、歳入合計欄の29年度をごらんいただきたいと思っております。予算現額1,347万円に対しまして、調定額が1,347万5,000円、収入済額も同額であり、収入未済額はございません。予算現額及び調定額に対する収入割合は100%であります。

次に、歳出ですが、歳出合計欄の29年度をごらん願います。予算現額1,347万円に対しまして、支出済額が1,294万6,000円で、執行率は96.1%となっております。予算現額から支出済額を差し引いた52万4,000円が不用額であります。

歳入全体では前年度比41.4%、953万4,000円の減、歳出全体では29.2%、533万円の減となっているところであります。

以上が大川財産区特別会計歳入歳出決算の概要でございます。

これで平成29年度岩泉町各会計の歳入歳出決算の概要説明とさせていただきます。なお、各会計の歳入歳出決算の具体的な内容等につきましては、本特別委員会審査の質疑におきまして各課からご説明を申し上げます。

また、決算書の334ページ以降には、決算附属書類として、財産に関する調書に土地及び建物、有価証券等の公有財産の状況を、342ページ以降には定額の資金を運用するための基金調書を記載しておりますが、内容説明は省略させていただきます。

以上で平成29年度決算の概要説明を終わります。ご審査のほどよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。総括説明が終わりました。

○委員長（坂本 昇君） 認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

これより審査に入りますが、会議録調製の関係から、課長等以外が答弁する場合には総括室長あるいは室長等から答弁させる旨申し出て、委員長の許可を得てから発言するようにご協力をお願いします。

次に、委員の皆様申し上げますが、説明者に対する質疑はなるべく簡単明瞭をお願いします。会議録調製の都合から、発言の際は議席番号を言ってから発言をお願いします。

また、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードに切りかえるようお願いします。

お諮りします。審査の順序ですが、課単位で歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の順序は課単位で歳出から目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定いたしました。

議会事務局、監査委員所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー1の1ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで議会事務局、監査委員所管の審査を終わります。

次に、総務課、選挙管理委員会事務局、危機管理課所管の審査を行います。

席がえをお願いします。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー2の19ページをお開きください。1款議会費、1項議会費、1目議会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　ここで一番上にあります報酬、1節の報酬に行政連絡員の報酬がありますがけれども、この行政連絡員についてご質問します。

これは、古い問題でもありますし、またずっと続く、今も言われるわけでありましたが、高齢化と申しまししょうか、人口が減っておりますと集落の維持も大変なところも出てきております。そうした中で、行政連絡員をやる人がいないとも言われたりするわけでありましてけれども、やっってもらっているわけでありましてけれども、これについてまずどのように担当課としてお考えになっているのか、まずそれをお答えしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君）　應家総務課長。

○総務課長（應家義政君）　行政連絡員の関係でございますけれども、以前から高齢化、それから限界集落と申しますか、本当に集落が小さくなって人がいなくなったということで、なかなか厳しいというお話もお聞きをしているところでございます。現在台風からの復旧、復興ということで、仮設住宅にお住まいになって、だんだんには落ちつくような状況になるところを見て、地域の状況も見ながら、改めてどうしたらいいのかというのを検討していきたいと考えておりますし、現在もどういった方向にしたらいいのかという例も挙げながら、課のほうで調査研究しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君）　2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君）　全部ではないわけですし、一部そういう声が出てきているわけでありまして。そうしますと、その個々の問題でもありますので、集落、行政区の問題でもありますので、そこに行っては内容を聞きながら、やれる分はやっていただければと思います。

それから、もう一つは、文書が、チラシがすごく多いということで、必要なものを行政連絡員に頼んでやっているとは思いますが、人によっては要らないものもあるし、そうかといって必要なこともあると思いますけれども、確かに多いなと思います。それについて、ぴーちゃんねっともありますので、そっちも使いながら、せっかく全町整備して、他に例がないように整備もしておりますので、それらも工夫して、やっているかと思いますが、それについてお答えしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君）　應家総務課長。

○総務課長（應家義政君）　広報と一緒に回しますチラシの多さにつきましては、以前も議会のほうから指摘がございまして、当局のほうでも極力チラシを抑えるようにということで取り進めて

ございます。現在は、ぴーちゃんねっとの周知の方法のルールも決めまして、ですので、広報とぴーちゃんねっと一緒に流す、個別に流す、ぴーちゃんねっだけ流すといったようなルールづくりをしてございまして、徐々に実施をしてみたいと考えております。

また、そのチラシの種類を見ますと、行政からのチラシ、役場からのチラシは結構縮小になっているのですが、例えば学校とか、あとは警察とか、あとは地域振興協議会とか、そういった個々の団体の周知の分といいますか、新聞のようなものを、それも一緒に配達してございまして、そちらのほうはなかなか難しい部分がありますので、その辺については調整をさせるのもなかなか難しい部分もありますが、我慢できる分は我慢をしていただきながら周知徹底を図っていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それで、議員と語る会もありました。その中で、各地域、地域での課題、問題もあるわけでありまして。それで、大震災以降、小本地区にあっては集団移転等がありました。そうしますと、中野の駅周辺にうちがいっぱい建っています。そして、前から小本地区の中野地区にあっては、行政区域の問題、それから新たにまた今度小本のほうから中野のほうに移って、また小本のほうの行政区にしているのですか、ちょっとそこ詳しくはわからないところもありますけれども、それについて地域で解決というか、決められればいいわけでありまして、行政区の区域の決定は町、役場にあるわけでありまして、やっぱり案は示してやったほうがいいのかなと思ったりしております。これについてはどのように思っておりますか。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 委員ご指摘のとおり、現在中野地区でございますけれども、そちらのほうの行政区割りというのがまだ明確になっていないという状況でございます。確かに行政連絡員でございますので、行政のほうから区割りを明確にというご指摘はそのとおりだと思います。最初に、震災後にそういった形で行政から提案をした部分もありました。ところが、地元のほうでそういった部分についてはなかなか難しいのではないかとということで、それがずっと今継続をしているといった状況でございます。行政連絡員はお願いをしながら、町と、それから町民が連携をとりながら、行政の情報を集落に周知をしていただくという役割を担っていただいておりますので、そこがぎくしゃくするような形だとなかなかうまく伝わらない部分もございまして、慎重に地域の声もお聞きしながら、最終的には強制になるか、ならないか、その部分も含めまし

て、何とかうまくいくように地道に努力してまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） デリケートな問題等いろいろ、住む場所でありますので、あろうかなと思います。慎重にと言いましたが、かつスピード感を持って……でも、なかなかあれかな。でありますけれども、よろしく願いをします。

では、次の別なことについて質問します。一般管理費でありますので、職員あるいは組織についてであります。まず、今報道等で話題になっております障害者枠、町の職員の中でこれは法律を満たしているというか、言葉がよくわからないのですけれども、満たしているかどうか、まずそれをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 障害者枠でございますけれども、台風前は人数に対しまして3人という事で満たしてございました。ただ、台風後に職員数がふえましたので、現在は職員数に対して4人ということで、1名まだ欠けている状況でございます。これにつきましては、29年度、そして30年度も障害者枠での職員採用をお願いしたところでございます。ただし、29年につきましては残念ながら応募がないという状況で、現在も3人障害者枠を持って、1名が不足をしている状況でございます。30年度も、現在障害者枠で応募をかけてございますし、以前までであれば身障者だけでしたが、精神障害者枠も30年度から枠が広がりましたので、枠を広げた形で応募をかけているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それで、あと今新年度に向けまして組織の体制を検討と申しませうか、体制を練っているかと思えます。それで、今多分職員数201人かなと思えますけれども、そのほか応援職員が16人でしたっけ、15か、台風等々の復旧等も含めて今これに当たっているわけでありませう。そうしますと、今度次年度の職員体制はどのように、一気に人数変えられないかと思えますが、どのようにお考えかお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） ご存じのとおり、29年、30年がピークということで、ただ事業も進捗がなかなか厳しいような状況でございますので、31年度についてもある一定の職員の確保が必要かなと考えてございます。特に現業の部分が、技師の部分が必要だなということで、現在も折を

見まして応援職員については要請をしているところでございますし、あとは任期つき職員につきましても、まだ採用したばかりですので、3年間は最低枠ということで任期がございますので、30年とまずまず同数ぐらいで考えたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうだろうと思います。そうしますと、応援職員もことしみたいにまだお願いしていくというふうなことのお考えかなと取りました。

あと、来年度の今試験やって終わっているのかどうかわかりませんが、新採用の職員の採用、これについては何人を採用する予定、あるいは退職予定者はどのぐらいあるのか、それらの状況を教えていただきたいというか、それらについてお答えしていただければと思います。

○総務課長（應家義政君） 戸来秘書人事室長。

○委員長（坂本 昇君） 戸来秘書人事室長、答弁願います。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

まず、年度末の退職者からお答えいたしますが、全部で4人の予定でございます。職種としましては、事務が2人、技師が1人、保健師が1人、計4名でございます。

職員採用につきましては、例年9月に試験を実施しておりますが、主管課である保健福祉課から保育士の採用については人材確保のために早目に試験を実施してほしいという要望もありまして、今年度は6月に試験を実施しております。採用は全部で3人採用を予定しております。

事務職につきましては、初級事務と、あと身障者枠になりますけれども、初級事務は若干名で募集をかけまして、障害者枠については1人で募集をかけている状況で、今週の日曜日に1次試験を宮古市で実施する予定となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 事務の応募は若干名ということのお答えですけれども、そうだろうと思いますが、大体何人ぐらいを予定しているのか。

あと、最近の傾向で人手不足で、応募状況はどんな状況になっているのか、教えていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長、答弁。

○総務課長（應家義政君） 若干名は、実は1名を予定していました。障害者枠1と、それから通

常1名で、2名。ですので、退職した部分を補填しようかなと考えてございましたが、ただ復旧、復興の状況を見ながら、不足している部分については募集をした人からプラスで1人とか2人とかなるかもしれません。状況を見ながら、その部分につきましては採用を進めてまいりたいなと考えてございます。

応募の状況につきましては、戸来室長から答弁をいただきます。

○委員長（坂本 昇君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） 応募の状況についてお答えいたします。

毎年実施している初級事務についてお答えいたしますけれども、9月の定例試験で、社会人枠、あと障害者枠を除いてになりますけれども、27年4月1日採用ですと16人の応募、28年4月1日採用ですと17人の応募でしたが、29年、30年の4月1日だどがくっと減りまして10人、今年度に当たりましては6人の応募という状況になっております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、島山委員。

○委員（島山和英君） ちょっと長くなって済みませんが、最後にと申しましょか、職員力の向上と、大事なことでありますが、この成果にも、報告書の6ページに資質の向上を図るということで、やる気のある人材の育成を図るということで、もろもろの研修を実施していますということで載っております。これらは、系統立てた研修含めてやっているかと思っておりますけれども、これについて、個々の能力もそうでありますし、全体的な職員力を向上することが常に大事なことだろうと思っております。今年度、そして来年度に向けてどのように取り組んでいる、あるいは今後取り組んでいくということについて、ご答弁をしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 仕事が多岐にわたるということで、職員力の向上は努めていきたいと本当に思っているところでございます。外部の講師の招聘による研修、それから外部への派遣はもちろんでございますけれども、やはり身近なところでの育成というのも重要と考えてございます。以前からOJT、仕事をしながら教えていくといった、そういった制度を設けてはございますけれども、人は指定をしても、どこまでやっているかというのがなかなか見えない部分もございました。本年度からは、OJTをどのようにしていますかと、指導者のほうには負担はかけるのですけれども、どういう状況で、どういう成果が見られましたかという報告文もいただきながらやってございます。

また、経費を余りかけないでということで、内部の講師による、本当に役場内の業務に即した形の講義も進めてございますし、本年度はこの後ですけれども、副町長、それから町長の講義も予定してございますので、あらゆる機会を捉えながら、職員力の向上には努めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。それで、OJTも大事でありますし、幹部職員のリーダーシップも大事だろうと思います。この向上に向けまして、よろしく願います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 行政区の再編についてお伺いします。

小本の現状です。それで、問題として何があるのか、その辺をお答えいただきたいと思います。と申しますのは、小本に限らず全域がその再編をしなければならない時期に来ていると思います。そこで、先ほどのご答弁にあったように、仮設が解消されて、それぞれが定住地に落ちついた中で、全域を行政区の再編ということで考えていくことが小本の解決にもつながるものだと思います。そういうことで、現状の小本の状況、それから全体の行政区の再編について、その辺のご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁の前に、皆さん温度が上がってまいりましたので、暑い方は上着を脱ぎながらお願いします。

應家総務課長、答弁をお願いします。

○総務課長（應家義政君） 小本の状況でございますけれども、中野地区は2つに行政区が分かれておりました。中野の1、2ですね。ところが、地元のほうから人数バランスが悪いということで、これをどうにか線を引いてくださいよという話がされました。線を引くにしても、先ほどご答弁を差し上げましたけれども、やはり地域のある程度の意向に沿った形でやりたいということで、意向もなかなかとれなかったものですから、そのままになっていたところに津波がありまして、小本から、ご存じのとおり、移転地に数十軒が移転しました。その中で、被災者に寄り添った形での行政がということで、提案をしたのは被災地を一くくりにした形にして、あとは中野地区というような提案をされたとお伺いしてございますが、それだとやっぱり昔からの行政区割りという形ではないのではないかとということで、地元で異論もあり、賛成者もいますけれども、当

然反対者もいます。それをベースにしながら調整をお願いしますということで、現在に至っているというような状況でございます。ですので、大きな形で行きましたので、前々からの課題もあったところに行ったので、その辺がなかなかいろんなご意見がありまして、昔からの歴史まで出されながら、なかなか調整に苦慮しているというような状況でございます。

あと、全地域の行政区の再編でございますけれども、やはり高齢化で行政連絡員のなり手が無いといった問題が発生をしております。その中で一番重労働といえますか、毎回、毎回は、毎月2回広報の発送の際に配達をしなければならないという部分がございます。ですので、その部分につきましてはある程度のルールを決めまして、少ない戸数であるとか、高齢化率が高いところとかというところでルールを決めて、再編の前段で負担軽減をした形で一旦は進めたいのかと考えてございます。地域から一緒でもいいですよという要望があれば、当然行政区は一緒にしたいとは考えてございます。ただ、行政連絡員は行政と地域をつなぐパイプでございますので、誰か本当に地域でわかった人がいないと、なかなかうまく回っていかないのかと考えてございます。ですので、体力的にはやれてもやる人がいないとかというのは、なかなかそこまで拾っていくのは難しいし、行政連絡員制度そのものが崩壊してしまうのかと考えてございますので、その辺も加味しながら、負担軽減、それこそ高齢化に伴う負担軽減を重視して、取りまとめていきたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 本当にご苦労していると思いますが、今の現状を見ると小本の行政区の再編についても、正直言いつつ決着できるかというのは全くめどが立たない状況だろうと思っております。したがって、どこかで決めなければならない。その状況で、要は基本のルールをまずつくって、それを全町に当てはめる中で、きっちりと提示していくことしか方法はないと思っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 人口減少、それから高齢化という2つの大きな課題がございますので、その辺も含めて、一定のルールをつくってやらざるを得なくなるのではないかなと認識をしております。ただ一番は、岩泉は面積が広いということで、中心地であればどう区分けとしゃべればちょっと語弊があるかもしれませんが、近いのですけれども、本当に高齢化が進んでいる地域というのは、沢をまたいで地域がとか、そういった難しい個々の問題もございますので、

その辺もルール化をすれば、それも一緒になってしまうので、さまざまなケースを検討しながら、新たなルールづくりについては調査研究をしてみたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 軽減の一つの方法として、今、月に2回の配布がありますが、これを1回にすることは不可能でしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） ぴーちゃんねつともできましたので、それを集約するというのは可能な部分なのかなとは思いますが。今まで2回を1回で、抵抗感もあるかもしれませんが、喫緊の部分についてはぴーちゃんねつという方法もございますので、それも含めて研究してみたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ぜひともぴーちゃんねつをフル活用する意味合いからも、極力ぴーちゃんねつと重視の方向に移行しながら、文書配布は一回で済ませるという方向に持っていくべきだと思います。よろしくお願いします。

それから、19節のメモリアルイベントで、ちょっと気になったことがあったものでお伺いしたいのですが、被災者の顔が見えないというのが実は参加して感じておりまして、被災者の小中学生、高校生、あるいは移転地に行った親御さんであるとか、そういった顔がイベントで全然見えなかったと、出番がなかったというのが気になるのですが、この点についてのお考えがありましたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 3.11のメモリアルイベントについてお願いします。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 3.11メモリアルイベントの負担金でございますけれども、大変あれなのですけれども、実際そういった被災者の顔が見えるか見えないかといったところ、実施は小本地区にお願いしてございます。まことに申しわけございませんが、そこまでちょっとうちのほうで確認がとれてはございません。ただ一方で、メモリアルイベントにつきましては7年が経過をしたところでございます。これをどうしていくかと、いつまで継続をするかといった部分も含めて、今地元とも協議をしているところでもございます。そこも含めて協議をする中で、どういった形であったのか、もし継続するのであれば被災者の部分をどういった形にするのかにつきまして

ても、協議を進めてまいりたいと考えています。

○委員長（坂本 昇君） 1番、どうぞ。

○委員（畠山昌典君） 13節に職員健康診断委託料というのがありますので、ここでお聞きしますが、台風災害から2年が経過いたしましたので、通常の業務とは別に、この災害復旧、復興の業務も非常に各課で多くなっていると思いますけれども、職員の災害以降の例えばストレスのチェックだったりとか、あるいは健康被害とか、そういった何か傾向があればそれを教えていただきたいのと、対策というか、そういったものをとられているのか、お答え願います。

○委員長（坂本 昇君） 職員の健康管理についてお願いします。

○総務課長（應家義政君） 戸来室長。

○委員長（坂本 昇君） 戸来秘書人事室長。

○秘書人事室長（戸来阿紀子君） お答えいたします。

まず、ストレスのほうですけれども、毎年ストレスチェックを実施しておりまして、その中で高ストレス者と判定された方には専門家による意見交換というか、面談の機会を設けておりますし、あとは精神保健福祉センターの協力によりまして、今は回数少なくなりましたが、1カ月に1回程度相談の場を設けております。

ストレスチェックの結果ですが、29年度は9月に実施しておりまして、高ストレス者は全体の7.9%でございました。今年度につきましては、6月に実施しておりまして、全体の8.6%、人数にしますと、割合は高くなっているのですが、29年度も30年度も27人という結果になっております。

生活習慣病のほうにつきましては、29年度は異常なしが全体の18%ということで、28年度より1.3%程度上昇している結果となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） ストレスチェックにつきましては、国の方針もありまして毎年度進めてございます。確かに震災後はストレス者がすごく多くなったような傾向も見られましたが、29年と30年が同様という形になってございます。ただ、同数、若干多くなっているのですけれども、検査をしたタイミングが今年度は6月に実施をしています。前年度が9月に実施しているということで、異動がかかったときにちょうど6月だとありますので、今回について言えば、単純にこれでふえているとか、減っているとかというのは、同じ月でやっていたらいいと思いますので、

今後につきましては同じような月にやりながら、ストレス者の傾向についても調査をして、対策を立ててまいりたいと考えております。全体的に見ますと、だんだん、だんだん落ちついてきているのかなと感じているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。やっぱり数字を聞くと、多いかなというふうに感じる部分も非常にありますので、ぜひそういったところ、復旧、復興ももちろん大事ですけども、職員の皆さんの健康状態、これも非常に大事です。町を引っ張っていく皆さんの健康状態をしっかりして、日常の業務とか、あるいは復旧、復興の業務に携わってほしいなと思いますので、その辺の対応もしっかりとしていただきたいと思います。

終わります。

○委員長（坂本 昇君） 5 番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 危機管理という側面から、職員の皆さん全員にヘルメットが備えつけてあるのかどうかというところをまずお伺いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） ヘルメットについて、どうぞお願いします。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） 浦場防災対策室長、答弁。

○委員長（坂本 昇君） 浦場室長、答弁。

○防災対策室長（浦場多美男君） お答えします。

ヘルメットにつきましては、職員全員分は配備はしていませんが、本部職員分、それから現場を持っている地域整備課等の職員の分は配備をしております。地域整備課等は、各課で通常の部分での使用もでございますので、そちらで設けているということでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5 番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） いついかなるとき、何があるかわからないということを考えると、職員の皆さん 1 個ずつそれぞれにヘルメットを用意したほうがいいのではないかと思います。

また、過日押角トンネルの貫通式のときに、宮古市長さんは自前のヘルメットで、宮古市長という名前が入ったヘルメットをかぶってきていらっしゃいました。ところが、岩泉町長は、なっ間もなかったせいかもしれませんが、現場で借りたヘルメットでございました。これは、総務課で用意ができなかったのかどうなのかもわかりませんが、例えば岩泉町長、あるいは岩泉町副

町長というような名前、各課長の名前を入れたヘルメットというのも私は必要ではないかなと思うのですが、その辺については整備はなされていますか。後ろに名前が入っていますか。前は町のマークがあるかもしれませんが、後ろに名前を入れると。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

先ほどヘルメットの配備数につきましては室長が答弁したとおりでございます。現状のヘルメットについては、町のマーク、職名等は残念ながら入っておりません。しかしながら、今後の職員のヘルメット貸与、配備、これにつきましては当然私は考えていかなければならないものと考えております。と申しますのは、実は私4月に来まして、4月に山火事がございまして、ヘルメットがなくて、消防のヘルメットで対応させていただきました。そのことから見ますと、やはり危機管理ということで、全職員とまではいなくても、少なくとも現場管理対応する職員に対してはヘルメットの貸与は必要だと認識しております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 名前は入っているのですね。

○委員長（坂本 昇君） 危機管理監、答弁。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） 済みません。お答えします。

職名、名前は入ってございません。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） だとすれば、その対応もこれからぜひするべきではないかなと思います。

それから、職員の皆さんが青い生地で、黄色いで岩泉町という、あれは何ていう服なのですか、消防の訓練のときにとか着ている服があるのですが、あれは貸与ですか、支給ですか。

○委員長（坂本 昇君） 浦場防災対策室長、答弁。

○防災対策室長（浦場多美男君） お答えします。

防災活動服という名前で作っております、こちらは貸与でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） では、自己負担がなくて、全部町で用意しているということでよろしい

ですね。ありがとうございます。

次に、もう一点お伺いしますが、先ほども出ましたが、職員の研修でいろいろな研修に臨まれているようでございます。その効果はどうかというところをお伺いしたいと思います。効果が出ているという多分答弁だとは思いますが、あえてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 研修の成果について。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） 人材育成というのは、本当に地道な作業でございまして、効果が出ていると明言をできればいいのではございますけれども、なかなかその効果をどこではかるかという、そこも難しい部分もございます。ただ、職場内での研修におきましては効果があるものだと認識をしながら、強い意思を持って研修を進めているところでございます。

また、知らない部分があれば、それが1つプラスになることでございますので、当然その部分については効果があると認識はしてございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 研修というのは、ただ行けと言われて行くよりも、みずから進んでいて、自分はこうなりたい、こう変わりたいという意識で臨んでくれれば、恐らく変わってきて、その波及効果が周りの皆さんにも出てくるものだと思いますので、そういう意識の高い人たちをぜひ研修に出していただいて、無理に出す必要もないかなという人は出さなくてもいいかなと。要はやる気がある人たちをどんどん、どんどんそういう研修に向けて、改革をしていくという視点でもぜひ選択をしてもらって、これから上手に予算をお使いいただければと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、13節で研修ですけれども、ドローンの操縦士を育成されているようです。今現在岩泉町の職員でドローンを操縦できる方は何名おられるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

現時点でドローンを操作できる者は6名でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 有事のときに、この6名の方がおられればいいのですけれども、他の自

治体では専門業者に委託して、有事の際ドローンを活用しているということもあるようですが、本町ではそのような考えはあるのかないのか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） ドローンの活用方策でございますけれども、基本的にこの6名をもって有事の際は対応できるよう、今後活用方策、要綱等を今策定していこうかなと思っておりました。実は、他市町村におきまして、災害時の協定等ということでやっているようでございますが、なかなか現地に来るまで時間がかかるというようなことでございますので、岩泉町としてはこの6名の有資格者をフルに活用して、万全な対応をしていきたい、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。

それでは最後に、このドローンの今までの活用実績をお伺いして終わります。

○委員長（坂本 昇君） 活用実績をお願いします。

佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

ドローンの活用実績でございますけれども、これは防災をメインとして、あるいは地域整備課のほうでは道路状況、それから農林水産課のほうについては農林水産の部分で幅広く活用実績がございます。先ほども申し上げましたとおり、これをしっかりとした活用要綱等定めて、今後大いに岩泉町の部分に役立てていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今のご答弁を聞きまして、6の方が操縦できるということで、大したものだなという思いで聞いておりました。

それで、実はドローンの場合には可視、見ながら操縦する方法と、眼鏡のような映像をつけて、完全にドローンに乗っている感覚で操縦する方法とあるのですが、本当に一流になれば乗っている感覚で操縦するために、林の中もくぐっていけるような操縦方法があるのですが、どのレベルまでいっているかというのわかりますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

現在岩泉町のドローンの活用のレベルでございますけれども、全く初期段階でございます。先ほど何度も申し上げましたけれども、今後活用方法を図る、いろんな部分でいきますと例えば熱画像システムをつけるとか、そういう部分が出てきます。それにつきましても、当然予算が伴います。ですから、それぞれ各課、担当課、事案等を研究しながら、やはりその活用部分を高めていきたいと、このように考えておりました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 例えばヘリコプターの免許を取るのに何百万円かかります。そういう意識で、これからドローンというのはヘリコプターにかわっていく極めて有用な活動に使われていくだろうと思います。そういう観点から考えれば、その6名の方にスキルアップのためにもっともっと投入して、精度を上げていく努力というのは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

まさにスキルアップが必要なのはそのとおりでございます。正直な話、6名のうち、消防防災課員が2名ございまして、広域の職員で異動がございますので、人数的にはやはり今後1人、2人とプラスアルファ育成する必要があると思います。

そのスキルアップの問題でございますけれども、今後作成予定の活用要綱の中に、最低限月1回の操縦訓練は必要だとか、そういう部分を組み込んでまいりたいと。そしてまた、今回ドローンの業者さんのほうから、講習、育成いただいたわけですが、やはりその指導をさらにいただきながら高めていくと、これは必要かと感じております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目に入ります。文書広報費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、財政管理費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 決算でもありますので、若干前も聞いて触れているかもしれませんが、ここで、るる変わっていくわけでありますので、ご質問をします。

まず、地方債の現在高の今借りている分が161億円とありますけれども、今回の30年度を見ればもっとふえているのかもしれませんが。それで、災害等あって、29年は34億円、通常10億円ぐらいですか、34億円を借りておりますし、30年度も20億円にきているというふうな、借り上げしております。そうした中で、まず地方債の償還の状況、ここ近年、今後数年はどの程度で、何ぼぐらいずつ返さなければならないのか、よく聞くわけでありますが、ピークはいつかと、それぞれこれは変わっていくかもしれませんが、まずそれについてお答えしていただければと思います。

○総務課長（應家義政君） 山崎財政管財室長。

○委員長（坂本 昇君） 山崎財政管財室長。

○財政管財室長（山崎正道君） それでは、お答えいたします。

地方債の償還ということでございますけれども、こちらにつきましては委員ご案内のとおり、一番近年で影響が大きいのは台風災害に係るものでございます。そして、あとそれ以前でございますと、平成25年度の過疎債の償還が今回から始まってくるのですけれども、ぴーちゃんねっと、こちらの分で単年で12億円を超える額を借り入れをしております。そういったものの影響が一番大きく出てまいりますのが平成32、33年度あたりということで現在試算をしております。あくまでも現在予算化されている分だけで考えておまして、そちらで年間大体19億円ほどの償還費になるかなと。そして、ピーク時の町の純負担、大きいときで大体5億5,000万円程度になるかなと。これが以前までの通常の年であれば3億円程度でしたので、2億5,000万円程度大きく出てくるかなということで現在は試算をしているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ことし償還が19億円ですよ、予定が、今現時点で。そして、32、33年も19億円程度でいくということですか。まず、その確認。

○委員長（坂本 昇君） 山崎室長。

○財政管財室長（山崎正道君） こちらが先ほど申し上げたのですが、今現在予算化されているものでございますので、これから新たなものが出てくればまた変わってくるころではございます

が、これぐらい出るかなと。そしてあと、先日の補正予算の際にもお話ししましたけれども、今年度は自治振興基金の繰上償還の部分も入ってきてまいりましたので、そういった部分で今年度は膨れている部分もあるといったところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。20億円弱でここ数年いくということで理解しました。

もう一つは、町の財政運営をするには基金を運用してやっているわけですが、決算の資料を見ますと29年度末で45億円と私見たのだけれども、間違いかどうかであります、この主要3基金、これの今の残高と申しましょうか、その額をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 主要3基金の残高をお願いします。

山崎財政管財室長。

○財政管財室長（山崎正道君） 主要3基金の残高でございますが、委員から今お話ございましたとおり、29年度末の現在高で45億7,400万円ほどとなっております。そして、先日の補正予算がございました。その後の額、30年度の現計予算、そちらを加味しますと、予算上では38億8,300万円の残といった状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、この台風を乗り切るに、今まであった基金、50億円、60億円をこの際大変な事態だから、これは当然そのためもあるわけでありまして、これも枯渇と申しましょうか、なくなるのかなと思っておりましたが、そうしますと40億円ぐらいで、財政運営、ほかの歳入等々で努力してこうなっているということと思いました。

それで、決算の意見書にもありますけれども、最後のまとめで、先行き不透明な中で懸命に財源確保に努め、台風災害からの復旧、復興に道筋をつけたと、これを評価するとありますが、私も同じ意見と申しましょうか、同じ考えであります。

問題はこれからでありますので、それで今後の31年以降の予算編成のこれら踏まえて、どういう予算をお考えか。済みません、ちょっと長くなるのですが、前の復興計画では29、30年がピークで、126億円とか109億円、30年度からどっと落ちているわけがありますけれども、31年度の予算編成をどういう考えで今いるのか、これについてお答えしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） まちづくり総合計画、それから震災復興計画等々ございまして、それから今回の台風の復旧復興計画、その辺も加味をしながら進めていくことになるのですが、何せ財源の部分がございまして。現在台風からの復旧、復興で進めてはございますけれども、本年度過ぎれば町単独でどのぐらいかかってくるのかというので、細々の部分も出てくると思います。その辺を精査して、さらにはまちづくり計画も来年、再来年ですか、できますので、そこらも含めて今後のまちづくりについては再度組み立てをし直すような形で進めていかざるを得ないのかなと思っていました。

また、新町長、今年度から町長が着任をしたところではございますけれども、本年度は台風からの復旧、復興ということで、新町長の施策の部分、なかなか出せなかった部分もございまして、31年度以降につきましてはその辺も加味して予算編成を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この決算で230億円を超える予算でありました、29年。そして、30年が137億円に繰り越しが90億円ありますので、やっぱり同じぐらいの額であります。そうすれば、来年度はどっと減るのかな、繰り越しがどのぐらい出るかはありますけれども、減るかなと思いますので、あと課題の林道とか生活橋等々もありますけれども、それらも加味して、これが減ると思いますので、復旧、復興のほうからまた今度は振興、そっちのほうにも目を配りながら、やれる範囲で組んでいただければと思います。よろしく申し上げます。もしご答弁あれば、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 総務課長、答弁。

○総務課長（應家義政君） 委員ご指摘のとおり、本当に課題はまだまだ山積してございます。ただ、現時点では台風からの復旧、復興、被災者が今仮設におりますけれども、安心して自分の住居に住めるような形になった段階では、次のステージに進むことになると考えております。その際に、今度は今までの課題解決に向けて取り組んでいかなければならないと考えておりますので、頑張っ、本当に限りある資金を有効に活用しながら、また国、県等の資金も調達しながら進めてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 3目よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 5目に入ります。財産管理費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） なければ、7目支所費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） 8目公平委員会費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） なければ、9目交通安全対策費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） 10目諸費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） 次に、2項徴税费、1目税務総務費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） なければ、2目選挙啓発費、ありませんか。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） 3目町議会議員選挙費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） なければ、4目衆議院議員総選挙費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） なければ、5目町長選挙費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） 5項統計調査費に入ります。1目統計調査総務費。
〔なし〕という人あり〕
- 委員長（坂本 昇君） なければ、6項監査委員費、1目監査委員費。
〔なし〕という人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目国民年金費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目児童福祉施設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項災害救助費、1目災害救助費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 23節の6,000万円というのの説明をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 1目の災害救助費、返還金の内容。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） 浦場室長、答弁。

○委員長（坂本 昇君） 浦場防災対策室長、答弁。

○防災対策室長（浦場多美男君） お答えします。

こちらは、災害救助費に係ります精算で、台風10号で被災した住宅の応急修理の部分で、概算では世帯数で358を意向調査で見込んでいたものが、実績では237名ということで、主なところでこちらで約4,000万円ちょっとの精算で、多く概算払いになっていたところもありまして、精算で合計で6,000万円ちょっとの返還となったところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） それでは、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5目保健師設置費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項林業費、1目林業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項水産業費、3目漁港建設事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6款に入ります。1項商工費、1目商工総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目地場産業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費に入ります。1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6項住宅費、1目住宅管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8款消防費、1項消防費、5目災害対策費、ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） この工事請負費の中にWEB雨量観測システム整備工事720万円がありますが、これによって現状のウェブ上での雨量観測システムの全体像ができているかと思いますが、ご説明ください。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

雨量計のウェブ化の問題でございますけれども、そのとおり町内12カ所、各地区に12カ所設置してございます。それをウェブ化して、瞬時に役場の災対本部あるいは警戒本部のほうで雨量の情報がわかるということになっております。

あわせて、町内におきましては、県が設置しているのが4カ所、それから国の気象台の関係でございますけれども、2カ所、計18カ所で雨量観測をしている状況でございます。

なお、このウェブ化に伴いまして、雨量の情報等につきましては、必要に応じてぴーちゃんねっと等を活用して、町民のほうには周知いたしたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、1つの画面で18カ所が見られるというふうに解釈してよろし

いでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木危機管理監、お願いします。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） お答えいたします。

ウェブ化の部分につきましては町分でございますので、1つの画面で見えるのは12カ所でございます。なお、気象庁の部分とかは別な画面であわせて見ながら、推移を見ていきたいと、このように考えております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 何度も聞いていることで恐縮ですが、12カ所、さらに県の4カ所、それから国の2カ所をお知らせください。

○委員長（坂本 昇君） 箇所について。

佐々木危機管理監。それで、ゆっくり話してください、18カ所になるので。

○危機管理監兼危機管理課長（佐々木重光君） それでは、お答えいたします。

地区的にお話をしたほうがよろしいかと思えます。まず、岩泉地区でございます。町のシステムが地域整備課の重機車庫に1カ所ございます。それから、県のシステムで、岩泉の惣畑地内でございます。

それから、小川地区につきましては、4カ所ございます。まず1つが町のシステムで小川支所、それから国境の藤根宅、それから権現の前川宅、それから県のシステムで山岸。

次に、大川地区でございます。大川地区も同じ4カ所ございます。大川支所が町のシステム、それから外椀の三上宅、町のシステム、櫃取の西間宅、町のシステム、それから種倉、これは県のシステムでございます。

それから、小本地区、これにつきましては2カ所ございます。町のシステムで小本支所、それから国のシステム、気象庁のほうで腰廻のところでございます。

それから、安家地区は3カ所でございます。町のシステムで安家支所、それから同じく町のシステムで坂本の佐藤宅、それから県のシステムで鈴峠。

それから、有芸地区、2カ所でございます。これは、いずれも町のシステムで有芸支所、それから工藤宅。

以上が18カ所の各地区の設置場所ということになっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） それでは、9款に入ります。教育費、1項教育総務費、2目事務局費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項小学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5項保健体育費、3目学校給食費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10款に入ります。災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目漁港施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目農業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目水産施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項に入ります。公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項その他公共施設災害復旧費、2目その他公共施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、11款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。2款地方譲与税、1項地方揮発油譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項自動車重量譲与税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款利子割交付金、1項利子割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款配当割交付金、1項配当割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款株式等譲渡所得割交付金、1項株式等譲渡所得割交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6款地方消費税交付金、1項地方消費税交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款自動車取得税交付金、1項自動車取得税交付金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8款地方特例交付金、1項地方特例交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、9款地方交付税、1項地方交付税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10款交通安全対策特別交付金、1項交通安全対策特別交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、14款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、15款財産収入、1項財産運用収入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 16款寄附金、1項寄附金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、18款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 20款町債、1項町債、ありませんか。13ページまで行きます。それから、15ページも行きます。17ページまでです。ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで総務課、選挙管理委員会事務局、危機管理課所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

それでは、各支所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書資料3の3ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目支所費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ずらっとここに5名の支所長が並んでおりまして、思わず手を挙げてしまいました。

災害から2年が経過したところで、各地区それぞれの課題があるかと思いますが、現在の特有の課題等があればご披露いただきたいし、現在の各支所の取り組み等をここでご報告いただきたいと思います。お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 順次答弁をお願いします。

まず、小川支所長。

○小川支所長兼地域振興室長（箱石良彦君） 小川支所特有というか、全般的な話になるかと思いますが、今小川のほうでは災害公営住宅も発注されまして、そしてこれから新しい生活に向かうということで、前向きな方もいれば、まだ一部にはどうしようかなということで迷っている人もいますけれども、それについては主に保健師が駐在しておりますので、保健師がいろいろ相談を受け、そしてさらに本庁のほうとも連携しながら相談に乗っておりますので、そういう点では安心を与えているのかなというふうに考えております。

あと、地域での取り組みのほうでございますけれども、まず28年度には台風でいろんな事業ができなかったわけでございます。それで、29年度については、支所全体ではまず災害でできなかったものを29年度は事業を全部やりたいという方向で職員とは話をしながらやってきておりましたけれども、その中で一番大きなホルモンまつり等をできなかったということが支所とすれば残念なことだというふうに思っておりますが、今年度につきましてはホルモン鍋発掘隊さんの協力も得ながら、いろんな面で地域のほうと連携をして進んでいるのかなと思っておりますので、まず30年度につきましては今までできなかった部分をようやくもとに戻せたのかなというふうに考えておりますので、今後31年度に向けてはさらに新しいことを進めていくように努めたいというふうに考えておりました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 次に、畠山大川支所長。

○大川支所長兼地域振興室長（畠山幸男君） お答えいたします。

全地区とも同じ課題、問題等だと思いますけれども、少子高齢化がやはり一番の問題かなと。あと、大川特有といいますと、やはり道路、国道340号、県道大川松草線ということになります。どの支所を見ても、支所まで1車線というのは大川だけ、あとは全部2車線になっています。寂しい限りでございます。ということで、議員の皆様からのご理解、ご支援をいただきながら要望活動は続けているわけですが、何せ国の予算、県の予算もでございます。いずれこれからも皆さんと一緒に、強力な要望活動を展開していかなければならないなと思っております。

もう一つ、先ほど言いました少子高齢化で、津波の被害のときもそうだったのですが、人口が減ります。そしてまた、28年8月の台風災害で、これからどんどん、どんどん人口が減っていくのではないかなと、それを一番心配しております。ということで、大川地区では地区の存続をかけた事業ということで、今年度から試験的にいろいろな事業を展開しております。ちょっとタイトルは長いのですが、大自然ときこりの里おおかわ推進事業、仮称なのですが、簡単に言いますと森林資源に徹底的にこだわった事業を展開していこうということで、産業振興部門、それから観光振興部門、2つの部門に分けて、試験的に実施しております。この間の大川七滝まつりでのTWショーとか、あとはまき割り体験、それからまきの販売、それは産業振興部門の一環です。将来的には老人クラブの皆さんと連携しながら、まきをつくって販売をする、そしてストーブ、災害に強く、それからいろんな資源にもなるまきストーブの推進、それらを産業振興で進めていく。あと、観光振興部門は、この間から見つけ隊シリーズということで、カタクリ見つけ隊とか、あるいはアジサイ見つけ隊、あるいはこの間の浅内公園まつりでは中止にしましたけれども、キノコ見つけ隊、あと今月の23日には盛岡方面からバスツアーが来る予定になっております。今のところ26名が盛岡市近辺から来ます。残念ながら道路が悪いので、大型バスは呼べないのです。中型バスで来ますが、ふるさと見つけ隊ということで、大川の大広地区を約2時間、案内人つきで歩いていただいて、地元で昼食をとっていただいて、釜津田の秋まつりに行くという、そういうふうな観光振興部門。これについては、釜津田地区あるいは浅内地区でもいろいろなコース設定を今検討しております、全地区で観光振興部門をやっていきたい。

いずれそういうふうな展開をすることによって、交流人口を広げて、そして地域の人たちが地

域に誇りを持っていただいて、都会に行っている後継者とか、そういう人たちを呼び戻していただく。そして、昔のような活気ある地域を取り戻したいというふうなことで、今試験的に取り組んでいるところです。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、佐藤小本支所長。

○小本支所長兼地域振興室長（佐藤太一君） 小本地区は、台風10号で農地、それから住宅等が非常に大きな災害を受けております。

地域整備課のほうでの発注が終わりまして、現在住みかえの住宅の宅地造成、それから災害公営住宅の造成の工事が始まるところでございます。小本支所の課題としましては、移り住む方たちの心のケア、それから住宅に入るののいろんな支援について取り組んでまいりたいと思っております。

それから、特有なものとしましては、まだ3.11関連、ハード事業は全部終わっておりますけれども、ソフトのほうで被災者総合支援事業というのがございまして、これにつきましては臨時職員4名、それから臨時の保健師1名で、被害に遭われた方々の心のケア等々の取り組みをしております。

小本は以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、菊池安家支所長。

○安家支所長兼地域振興室長（菊池孝広君） 安家地区でございすけれども、ご承知のとおり、台風災害の復旧、復興を最優先にということでございまして、今年度の末で公営住宅、それから分譲地、そしてまた独自で再建される方々が進められているところでございます。被災者の方々への支援、寄り添いということが必要になってくるというふうに思っております。

また、仮設でございすけれども、保健活動をしている際には、やはり仮設でございすので、近くが見え過ぎるというような環境のもとで、非常に隣近所等のおつき合いという部分では、ストレスに感じておられるようございす。それについての寄り添いを続けていかなければならないというふうに考えているところでございす。

それから、もう一つは、集落の高齢化でございす。安家地区におきましては、地区全体で高齢化率が57%というような形になっておりまして、地区では支える側も高齢化してきているという状況と、それから安否確認で、集落でお互いに見守りをし合う、それから除雪等もし合

うという、支援する、協力するというような形であるところが非常に難しくなっているというところがございます。

これに対しまして、進め方でございますが、高齢者の方は地区で暮らしたい、地域で安心して暮らしたいというふうなお考えをお持ちのようでございます。そのためには、保健師によります保健活動、そういったもの、それから地域の活性化でございますけれども、安家には人口減少というか、少子高齢化ということもありますけれども、活性化を図るために地域の財産であります洞窟等でございます安家洞、氷渡洞、そういった自然の財産、ドリーネとか、P-T境界とか、まさにそういった財産がありますので、それを有効活用をしていくように調査研究をしていかなければならないというふうに思っております。

あわせて、産直施設でございますが、地域の活性化には必要不可欠なものでありますので、これの再建というふうな形で進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） お昼は過ぎましたが、千葉有芸支所長の答弁までお願いします。

○有芸支所長兼地域振興室長（千葉利光君） 有芸支所でございます。有芸支所は、台風災害による被害も幸いなことに少なかったものですから、ほぼ通常業務を行っております。

有芸地区は、106世帯、人口202人で、65歳以上の人口が98人と、約半数を高齢者が占めております。高齢者のうち、80歳以上の方が46名もいて、皆が元気に暮らしており、まさに健康長寿の里であります。

有芸地区の最大のイベントは、11月に栃の木ふれあいセンターで開催される収穫感謝まつりです。昨年度は11月3日に開催され、町内や近隣の宮古市などからの来場者が700名近くあり、地域の人たちの交流で大いににぎわったところであります。本年度においても、11月3日土曜日に開催します。

また、毎月1回、有芸生活改善センターで開催される介護予防教室には、10名ほどのお年寄りが参加し、笑顔で生き生きとしております。帰る際には、90歳を過ぎて二つ折りになって歩くおばあちゃんが、「楽しかったよ。また来月も来るからね」と言って、私たちに声をかけて帰ってきます。私たち支所職員も、このおばあちゃんから元気をいただいているところであります。

また、有芸地区は、宮古市との間を結ぶ公共交通機関がないことから、医療機関への通院や買い物などの交通手段を確保するため、毎月1回、すずらんバスを運行しております。昨年度の乗

車実績は81名ありました。ちなみに、すずらんバスの行き帰りの車中は貴重なコミュニケーションの場となっているところでもございます。

このほか、地域住民と東京農大生との交流事業なども行っております。今後におきましても、これらの施策を継続、発展させるとともに、健康で笑顔があふれる地域づくりに努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

この7目を残したまま、これだけ熱い思いを語っていただきまして、まだまだ質問もあると思います。ですので、昼食をとって、午後1時から再開したいと思いますので、昼食のため午後1時まで休憩します。

休憩（午後 零時05分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これより議事に入ります。

3ページをお開きください。2款1項7目から質疑に入ります。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） お昼の前は、5名の支所長からご答弁をいただきました。5人がそろって、実はこの質問というのは私比較的しょっちゅうやっております、その中で今回の5人を前にしてあれなのですが、非常にいいメンバーだなという率直な思いをしております。これは、考えてみたら皆さん課長上がりでして、今後の支所運営、あるいは人事に関しても、一つの示唆であるのかなという思いがしておりました。

それで、まず小川支所にお聞きしたいのですが、これまでのホルモンまつりの会場は残土置き場の予定になっておりますが、その辺について会場の関係で何かお考えがありますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 箱石小川支所長。

○小川支所長兼地域振興室長（箱石良彦君） ホルモンまつりの関係でございますけれども、ことし4月からいろいろ会場等を考えてきまして、当初は例年やっている炭鉱の跡地ということで考

えておりましたけれども、その後地域振興協議会の中で会長、あとはホルモン鍋発掘隊の畠山隊長とかと協議もしながら、炭鉱跡地のほうではいろいろ準備等が大変だったという部分もあり、長く続けることを考えて、まず運営がしやすい部分がもう一つの観点ではないかなということ、あとは支所等の近くのほうだと本当にやりやすいし、人も、8月にも産直市やっているわけでございますけれども、そういう観点で会場については再度検討をしまして、そして小川の地域振興協議会の関係でございますけれども、常任委員会を7月とゆうべやりまして、正式に小川支所前の駐車場、門小学校の駐車場を使つての、そちらで実施しようということで決定を見たところでございます。そういう関係から、会場については役場の生涯学習カレンダーでは炭鉱跡地というふうにはしてございましたけれども、これからPR等をしまして、会場が変更したことを周知しながら、10月21日開催の予定ですが、その方向でこれから地域の団体からのご協力も得ながら進めていきたいなというふうに考えておりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ありがとうございます。

次に、大川で、実は私、先ほどのお話を感心しながら聞いておりました。それで、大自然ときりの里おおかわ推進事業、これは発案がどこから出ているのかということが1つ。

それから、盛岡から26人のバスツアーが来るということは、今後その輪が広がっていく可能性を秘めていると思います。それで、この辺の発案も、見つけ隊シリーズとか、どのような方々がこういう発案をしているのかというのがすごく興味があります。その辺をご披露いただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 畠山大川支所長。

○大川支所長兼地域振興室長（畠山幸男君） この事業の発案ということなのですが、実は32年度から新しいまちづくり総合計画が始まるということで、それに向けて地域振興協議会のほうで今から検討しております。実は昨年度から検討を始めたのですが、その中に大川では4つの専門部会があります。その4つの中の総務部会とか、体育文化部会とか、あとは産業振興、環境の4つなのですが、この新たな事業については産業振興部会のほう、メンバーは全部で8人なのですが、それに事務局が入って、いろいろ検討を重ねてきました。その中で、大川には何があるのと、何もないなという話だったのです。実はあるではないか、大自然があるではないかと、金山とか、

昔から釜津田地区もありましたし、大川にもあります。そういう大自然というのがある。その大自然もあるし、今でも山で仕事をしている方がたくさんいます。もちろん畜産業の方もいますが。それで、何かいいタイトルをつけて、徹底的にこだわった事業。今まではあれもこれも、あれもこれもとやってきているわけですが、なかなかうまくいくという、長続きするようなのがなかった。だったら、企業誘致というのも無理なのです。なので、ある大自然を生かして、森林資源を徹底的に生かした事業を展開しようということで、去年1年間、部会の中で検討しました。その中で、こういうタイトルも出てきましたし、それから見つけ隊とかそういうのも部会の中で検討されて、そういうふうに出てきています。発案は、部会だと思っていただければ、事務局案もございしますが、そういうことで始めた事業です。

あと、23日には県北バス、中型バスなのですが、大き目のバスでお客様が見えます。盛岡市周辺みたいです。女性の方が多いみたいですけれども。それで、そのツアーに来て、そこでもチラシも流しますが、そのときにもテレビとかを取材を今依頼中です。そういうのを報道してもらうことによって、新たなお客様を呼び込みたい。うちのほうの計画では4月から10月までをその期間としていますが、里山ウォーキングという形なのですけれども、その里山ウォーキングというのがイギリスで始まったフットパスという、自由に歩ける道、小道という意味なのですけれども、岩手県内では全然やっていないです。もちろん岩泉町でも初めてですし、そのフットパスというのは自由に歩くものですから、ここら辺の地主さんは許可しないと思います。知らない人がうちの畑を歩いていた、畑の道路歩いていたというのはちょっと無理だと思いますので、そこでうちでは案内人をつけて、森林の案内人という、森林と書いて「もり」と読ませますが、森林の案内人、今浅内、釜津田、大川、合わせて全部で25人の案内人がいます。きのうも大川地区では勉強会を現地を歩きながら行いました。大川地区では全部で12人おりますが、その案内人の昔話、それから地名の由来だとか、いろんなおもしろい話を説明しながら約2時間歩いて、そして最終的には七滝のきこり亭という新たな食堂が23日にオープンします。きこり亭というのが、前はそば屋さんがありました、しぶき庵というのが。今やめていて、大川には食堂がなかったのですけれども、23日いよいよオープンします。そこを昼食をとる場所にしていただいて、お客さんもお呼びするという形でいます。それで、実は県北バスさんのほうで来年独自でツアーを組みたいというお話をいただいています。4月ごろ、桜の咲くころということでありまして、その新たなツアーもありますし、お客様が口伝えていろいろ呼んでいただければなど。そして、七滝周辺に

お客様がいっぱい来るようになったら、つり橋が台風で流れてしまいましたが、お客様が来て大変だよということで、つり橋の案をもう一度出したいなというふうに思っています。そんなところです。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 継続しながらその26人が倍に倍にというふうな取り組みを期待します。

それで、今の取り組みを政策推進課長は聞いて、ほかに波及するとかということは頭の片隅に思い浮かばないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 政策推進課、次のために私はここに待機しておりましたけれども、そのとおりに大川はかつての七滝、これを一大イベントとしてやっていただけてきたと。それから、現在はまた趣を変えながらも、そういうふうにしてやってきていると。かつて県北バスのツアーなんかもやった経緯も今まであるわけでございますけれども、なかなかやはり長続きをしないというようなこともございました。そういった中で先ほどの支所長の話は継続的な部分も考えてということでのお話でしたので、非常に時宜を得ているお考えだなというふうに思っております。したがって、各支所には各支所、地域の事情もございますので、住民の皆様の今の被災からの立ち直りのタイミングなり様子もあると思いますので、その辺のところは支所長さん方は振興協議会の事務局長さんもやっていただいておりますので、意見交換をしながら、今その辺も含めながら総合的に進めていくということで私どものほうでは構えをとっている最中でございますので、これはぜひ私どもも下支えという意味では精いっぱい、それにお応えするような格好で進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 最後になりますが、行政区の再編について、総務課のところでは議論があったところがございます。それで、やっぱり各支所におきましても、将来のあるべき姿というのは今順次イメージしていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上で終わります。

○委員長（坂本 昇君） 次に、7目終わります、3款民生費、1項社会福祉費、2目社会福祉施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、4款衛生費、1項保健衛生費、7目健康増進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8款消防費、1項消防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目災害対策費。ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑に入ります。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで各支所所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

なお、各支所長さんには、先ほどの企画のアイデア等の関連で、政策推進課の企画費まではご同席をしていただくようお願いをしておきます。

政策推進課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料4の5ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目文書広報費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6目企画費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） まるごと営業本部の関係でお尋ねしますが、コネクターの設置をして、その効果というか、その辺をどのように捉えているのか。ことしままで3年ぐらいにはなると思うのですが、その辺をお尋ねしたいと。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） コネクターの設置でございます。今度で3年目でございますけれども、ふだんは東京のほうにいらっしゃって、それでいろいろ情報収集なり、あとはこちらのほうから首都圏のほうに攻めていったときに、いろいろお手伝いをしたり、手ほどきをしたり、先遣隊の役をしていただいたりしております。そして、こちらのほうでの例えばインターンシップなんかですと学生の募集なりなんなりについて県内の各大学を直接回って歩きまして、そして大学とも独自のコネクションを持っておりますので、そういったところで学生を獲得をしていただいたりとか、そういったことを中心にやっております。一方では、先ほど来話題になっております地方への新しい人の流れをつくるという観点からは、首都圏のほうで岩泉関連の、いわゆるイベントと申しますか、意見交換会のようなものを開いていただきまして、そこに人を集めていただいて、私ども岩泉のほうから行って交流を深めて、チャンスを見つけてはこちらのほうに移住、定住を勧めると。さらに、地域おこし協力隊、これらについてもスカウトを積極的に展開していただいております。明確な実績といたしましては、1人でございますけれども、もう今年度から入っているというようなことでございまして、私どもにとりましては非常に頼りになる役割を担っていただいているというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 3年でいきなり効果出てくるとは思わないけれども、これから継続していくというような考えでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今の委員のご指摘もそのとおりでございまして、今後これから継続をお願いするとしても、今の形がいいのか、あるいは押しなべてかなりの全国の市町村でも取り組んでおりますけれども、移住定住コーディネーターとかというような役割の方々も今はかなりの部分で都会で活躍をしているというようなこともお聞きしておりますので、むしろ

そういう部分に絞ったつながりというか、お願いをしていったらいいのか、さらにまた1次産業、特産物の販路拡大、販売促進も含めた、さらに業務を膨らませたお願いの仕方がいいのか、それともここで今年度で一旦見直して、全く違う視点での作戦を考えたらいいのか、今それは新年度に向けまして、私どもで検討しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 要は、コネクターの設置が私たちもよくわかっていなかったという部分がありますので、ぜひ今のような考え方で、視点で、どうやったら岩泉に定住、移住していただけるのかということをお大前提に、あるいは産業についても包括的にやっていくような方々を設定していただいて、岩泉のために働いていただけるようなポジションの部分をつくっていただきたいと思います。

それから次に、商品開発及びセールスプロモーションの活動ということで、これもずっとやっているわけなのですが、実際今までやってきて制約があるのか、そしてそれが継続しているのかというところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） それこそメジャーといいますか、一定の支持を受けている部分としましては化粧水シリーズから始まりまして、それから町内の民間事業所ですと、いろんな産物を使った加工品なんかも開発をして、もちろん個々の事業所のご努力も当然それは主にあるわけでございますけれども、そういった開発なんかをする場合の一つのヒントですとか、あるいはきっかけですとか、そういったものもこのまるごとの中での商品プロモーション開発という部分で、JRあるいは関係の講師等も招いて、勉強をしながら取り組んでまいりました。当然新規商品の中には、また三セクできのこ産業でも開発しているのもございますし、あるいは民間でやって、今少し取引が拡大をしてきたというような産物も実際にごございますし、鳴かず飛ばずで、まだちょっとPRが足りないなというのもございます。実態としては、そういう実態でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 要は商談会に臨むときに、アイデアをいただくのもそうなのですが、どうやって持続、継続させていくかという視点のほうがむしろ大事でして、そのためのプロモーションもやっぱり個々でやるのではなくて、そういう方々を何らかのポジションに置いて、職員の方でもいいのでしょうかけれども、なかなかそこは難しいと思いますから、そういうこともしなが

ら、外貨獲得のための手段、あるいは産業が起きてくれば、人が足りなくなってくるから、そこに今度は逆に移住、定住していくような手段も今度はとれてくるはずなので、ただ単に商談会に行って、こういうのがありますというのではなかなか商売につながらないので、その先を考えた行動をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） これまで取り組んでまいりましたまると営業本部事業の中では、商品開発、プロモーションもずっと外部の講師を頼んだり、専門の方を頼んだりして継続してきたというわけではございませんでして、ある程度、時を見ながら単発、単発で、単年度で取り組んできたということが多かったように思います。ただいまのご指摘もいずれそのとおりでございますし、JRの商談会あるいはフェア、それから産業ネットワーク等々でつながりある方ももちろん今でもございますので、そういった方々の意見を単発のみではなくて、時あるごとに、お会いしたときに、またさらにその後の経過についてもご指導をいただくような、そういった機会というのはこれからもつくっていききたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） 民間も何社かあるようなのですが、今まで三セク中心で商談会にも臨んできていたところがあるかと思われまます。それも大事なのですが、やはり民間の方々にそういう場所を提供するのも行政の役目の一つでありますから、ぜひそういう形をとっていただきたいし、これからはどんどんそれに取り組むべきだと思いますが、課長の考えはいかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） まさにご指摘のとおりでございまして、三セクがもちろん中心になって商談会のほうは主催していただいたり、いろんなほかの町内の事業所さん等についても引き合いに出していただいたり、当然それもやっております。ただ一方では、やはり地元の事業所さん方にとりましては、毎年の参加というのがなかなか重荷、負担というようなご意見もございます。さらには、バイヤーの皆さんから提示された要求項目と申しますか、そういったものがちょっと高く、私のほうではそれには応えられないというような実態というか、ご意見もございます。したがって、その事業所さん、事業所さんに合わせたというか、合うような、そういった取引なり商談会の場の設定もこれからは考えていく必要があるなというふうに思っているところでございますので、何となく町内のみんなの事業所さんにもしみ渡っていくような方法を

何とか考えてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番。

○委員（三田地久志君） 今の答弁で、多分バイヤーで要求するのはロットとか、そういうところの部分だと思いますが、ではその課題はどうやったら解決できるのかということも何らかの形で研究、討議していく必要があると思うのです。だめだからもうやめますではなくて、ではどうしたらいいのだと、お互いに岩泉のためにはどうすればいいのかという視点で考えれば、そこに何らかの手を差し伸べる手段、方法はあるはずだと。なければつくればいいと思いますので、そこでストップせずに、相手もありますが、ぜひいろんな面でサポートする体制がとれるようお願いをして終わります。

○委員長（坂本 昇君） では、意見としてお願いします。

6目企画費。

3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 関連かもしれませんが、岩泉町ふるさと会という位置づけは、この政策の中に入るようなのですが、今の位置づけを教えてください。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 岩泉町出身の皆様が首都圏を中心にこの岩泉、ふるさとを応援する会をつくっていただいております、毎年皆様が一堂に会する機会を設けまして、それに対しまして私どももお邪魔をして、岩泉町の近況報告、特にも最近台風なんかでもかなりお世話をいただいておりますものですから、日々復旧していく公共施設なんかの状況を私どものほうで画像にしてご報告を申し上げたり、あるいは共通の知り合いの方がいらっしゃれば、そういう方の近況を語り合ったりということでやっていただいております。一方ふるさと会の皆様は、最近ですと特にも台風災害に関するいろいろな応援、募金の寄附ですとか、そういったものを集めてお届けいただいたりとか、今度南部牛追唄もございますけれども、そういったものにふるさと会のほうでも賞を出していただいたりとか、あるいは役員の方がおいでになって出場していただいたりとか、まさにふるさと岩泉を思う気持ちをそこで皆さんで分かち合うというようなことをやっていただいております。皆さん携わっていただいている方々は、まさに熱い思いを持って、ふるさと岩泉のために活動していただいているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） ほかの自治体では、議会にも案内が来まして、議員たちもできるだけ顔を出すような場所になっているそうです。ですから、今後私たちも顔を出して、皆様のご意見を聞きたいですし、例えばまるごと営業本部の情報とか、そういうのも提供していらっしやいますか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 私もふるさと会の総会というのには出させていただいたりしておりますけれども、私の記憶でも岩泉町から議会を代表して議長がご出席をさせていただいていたというふうには思いますけれども、そう言われれば最近は何かお会いした記憶がないなというふうに私も今思ったところがございますが、そこはふるさと会の事務局のほうもちょっと確認させていただかないと何とも言えないところもあるのでございますが、例えば昭島なりのイベントに私どものほうからもお邪魔をしているいろいろやっております。それから、もう一つは世田谷のほうのイベントにも友好関係でお邪魔をして、物販なんかをしているわけでございますが、例えばふるさと会の皆様はそういった物販関係にわざわざおいでいただいて、そしてボランティアでお手伝いをしたりしていただいているというようなこともございまして、そういったありがたい、ふるさとのためにという心を私たちは頂戴をしているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 今までのご支援とか、これからのふるさと納税にも関連してくると思うので、何か縦割りというか、横のつながり、まるごと営業本部という言葉を知らない方もいっぱいあると思いますし、せっかくの岩泉ファンの方たちをつなげる仕組み、あと情報発信の仕方、いっぱいチャンスはあると思うので、もっともっと縦ではなくて横に、若い人たちは若い人たちがツイッターとかいろいろ応援サイトがあったりつながっているようなので、情報の出し方、あとつなげ方をちょっと工夫して、岩泉町自身の、みんなの売り方にしても、ロットとかどうのこうの言う前に、もっといろいろ大川さんみたいに自分たちで話し合っ、いろいろなチャンス、アイデアが出てくると思うので、そこのところを政策のほうでもっと皆さんに提案すること、観光とともにあると思うので、そこのところを考えていってほしいと思います。お願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 小松委員、答弁はいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） いいそうですから、ではそうします。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 13節委託料の潜在的移住希望者増加促進事業、この委託先、それから内容についてお願いします。

○政策推進課長（三浦英二君） 船越主査から。

○委員長（坂本 昇君） 船越主査。

○地方創生対策室主査（船越光栄君） お答えします。

委託先は、復興支援員が設立いたしました一般社団法人KEEN ALLIANCEです。

事業の実施内容ですけれども、東京都内で交流イベントを2回開催いたしまして、1回目は幅広く岩泉町に関心がある人に対して、岩泉ファン化の促進に向けて9月にリトルトーキョー・しごとバーで開催いたしました。内容は、平成28年の台風第10号災害で甚大な被害を受けた岩泉乳業株式会社の山下社長による講演、「台風災害とヨーグルト復活」の後に、短角牛のサイコロステーキとか、龍泉洞ビールとか、当町の特産品をメニューに加えた飲食交流を実施しまして、このイベントでは参加者が約40名、うち台風第10号災害のボランティアで当町にご支援いただいた方々、それから岩泉ヨーグルトファンの参加者が多かったイベントです。

2回目は、さらにターゲットを絞りまして、岩泉町出身者に対してUターン者の促進に向けたイベントを2月に開催いたしました。こちらは参加者が10名で、首都圏での岩泉町出身者同士のコミュニティ、同志の集まり、これの創造の第一歩につながったと思います。こちらの事業は、自分でも気づいていない移住希望、それからUターン希望、そして岩泉ファンの方々との交流を通じて、関係人口の拡大、それから関心の先にある行動に移るきっかけづくり、種まきを目的に実施した事業です。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 2回のイベントを通して、この2回は種まきだと。そうすると、花が何輪か見えたのか、実が見えたのか、その辺はいかがでしょうか。

○政策推進課長（三浦英二君） 船越主査。

○委員長（坂本 昇君） 船越主査。

○地方創生対策室主査（船越光栄君） お答えします。

昨年初めてやった事業でして、今のところ例えばそのイベントをして移住につながった件数は

ないのですけれども、今年度も同じ事業を実施予定でして、昨年のこの事業を精査して、ステップアップにつなげるために実際に岩泉町に移住していただく、移住者の増加を促進するために、地域おこし協力隊の募集に方向性を定めまして実施予定です。地域おこし協力隊は、給料となる報償費や活動費が3年間特別交付税が10分の10補助されるものですから、実際に岩泉町に来ていただいで生活するときの資金、そういったものも支援ができるかなと思って実施するところです。地域おこし協力隊の募集に係る費用についても、特別交付税が10分の10補助されますので、今年度のこの事業についても国の予算で実施できる事業です。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 質問に答えていない部分がありまして、実は実らなくても、花が見えたとか、そういう気配はいかがでしょうか。1人でも2人でも可能性がある人が見えたとかという部分はいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） そこはそのとおり明確にはまだ至っておらないわけですが、ただ参加者の皆様とお話をした際には、俺は帰りたい希望はあるのだよというような方もいらっしゃいます。さらに、実家があるよと、俺も盆、正月に帰って手入れをしているのだよと、でも悩んでいるけれども、まだだなというような方もいらっしゃいますし、俺はもうこっちで一花も二花もこれから頑張って、そして年とってから帰るといったような方もいらっしゃいますし、何とかというようなことを私どももつなげるようには話しているわけですが、ただいづれそういった私どもの主催のイベントなんかに出席してくださる方々は、このふるさと岩泉を忘れない、思っている、心はこっちにあるというような方々がほとんどであるということは私も認識をしたところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、恐らく相当の意識の高い方々が10名集まっていると。それで実際に移住してもいいぐらいの気持ちを持った方も当然その中にいらっしゃると。その中で接して交流した中で、ハードルは何と何があるかなというところはつかんでいますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） これは微妙なようで明確でもあるわけですが、当然これ

は収入、さらに便利さと申しますか、生活のにぎやかさと申しますか、派手さと申しますか、電車で移動できませんよと、真っ暗いですよというのは一方では、皆さん年齢層は割と若い方々でございますので、そういった意見がございます。ただ、それはわかりつつも、こっちも必死にお話はさせていただくわけですけれども、そこで少し話は途切れるというようなことでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 最後にします。その中の要素の一つとして住まいがあると思いますが、過日の答弁の中で空き家バンクがお盆過ぎにはある程度目鼻がつくという答弁をいただいているように記憶しております。したがって、現在の空き家バンクの取り組み状況、その辺をお知らせいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 空き家バンクについて。

○政策推進課長（三浦英二君） 三上主任。

○委員長（坂本 昇君） 三上主任。

○地方創生対策室主任（三上高人君） お答えいたします。

お盆も含めまして、8月中までに岩泉地区と小川地区の空き家の実態調査のほうを委託して実施いたしました。成果がまさに今月出たところでございまして、空き家であろうという件数が岩泉地区、小川地区それぞれ約80件ほど上がってきております。現在内容のほうを精査している状況でして、岩泉地区の精査中でして、岩泉地区は大体80件中40件ぐらいが外観調査ではあるのですけれども、すぐ住めるのではないかというような判定結果まで出ております。続いて小川地区のほうをこれから調査いたしますけれども、まず初めにそちらですぐ住めるであろう物件の所有者のほうを今後調べまして、目標としましては今月中にその所有者の方々に空き家バンクの案内を送付して、来月から、10月からレスポンスがあった方々に対して、さらに細かい空き家バンクの案内などをしていく予定で考えております。

以上になります。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 空き家調査とかは、従前から進めております。それで私どもにまだ見えていないのは、空き家調査をして、所有者と話を詰めて、そして貸せるよとなったその後の、いわゆる管理はどなたがして、どういうふうに貸し出す場合に広報をして、空き家を確保した上で、どう持っていこうとしているのか、そこが全く見えておりませんので、地域整備課でやるのか、

どこが管理して、どこでどういうふうに、家賃はどう決めて、どこに広報して、町外だけに広報するのではなくて、町内でも今アパートに住んでいるけれども、そういう空き家物件があるのであれば私は買いたいですよとか、借りたいですよとかという需要はあるかと思います。そのいわゆるソフト部分、組織部分の説明をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 先ほど来説明申し上げてまいりましたとおり、私どもで運営、事業としてやっているのは、調査をしてその所有者様からご了解をいただいた家、土地を広くPRと申しますか、商品として載せるところでございます。そして、希望をされた方からは、所有者様に直接行くのではなくて、一旦私どものほうでお受けをするということでございます。そして、私どものほうでお受けをした内容を所有者様にお伝えをして、そして所有者さんがいいですよということになった場合に初めて希望者の方と直接交渉されるというようなことでございます。これは、私どもができる範囲というのがここまでということの認識の中での事業の展開、運営ということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 先ほど旧岩泉で80件あって、40件ぐらいはすぐ住めると。そうすると、この40件をどのように広報するのか。ホームページとか、町の行政広報とかあろうかと思いますが。そして、窓口は政策推進課という考えでいいのか、そこの確認をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ただいまの80件何がしというのにつきましては、これからまさに所有者、管理者の方を1件ずつ探しまして、そして交渉と、そしていかがですか、登録していただませんかというのをやりますので、これで時間が相当かかるということになります。そして、それをいただきました空き地、空き家につきましては、基本的にはホームページでございます。さらに、必要に応じてぴーちゃんねつとなり広報にも載せることもあるかもしれませんが、そうやって内外の方々にこういった物件がありますよというのをお知らせをいたしまして、私ども政策推進課のほうで希望の方からのアポを受けまして、今度は現地のほうをご案内をしたり、そういった流れになっていきます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 19節の協働のまちづくり交付金、これは前から出しているのですけれども、

この成果、どのような成果が上がっているのか、そして思ったようにこういう成果が上がらなかったという事例がありましたら、お願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 成果と、その実態についてお願いします。一番下ですね、この協働のまちづくり。

三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） これは、まさに協働のまちづくり交付金といたしまして、各地域振興協議会のほうにご希望なり要望なりに基づいて、政策推進課のほうで一括して予算をお願いして、地域振興協議会に交付と申しますか、振り分けている予算でございます。したがって、各地域振興協議会のほうで練り上げて、地域のために要求をしていただいている予算、それに私どももなるべくということで応えてつけていただいている予算でございますので、これはもう一円たりとも無駄なく地域のために使っていただいているものだというふうに認識をしております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） そうすると、相当の成果はあるというように捉えてよろしいですか。

○委員長（坂本 昇君） 三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） ご案内のとおり、地域振興協議会も町内6地域全部設立してから10年以上たっております。この間の地域振興協議会の活動については、私が今さら申し上げるまでもなく、委員の皆様にもご案内のとおりであるというふうに思っております。したがって、現在は台風被災の後でございますので、若干事業はセーブをしていただいている部分もございますけれども、逆にその分地域振興協議会と自主防災組織は表裏一体の部分もございますから、現在は町の重要施策として、地域の自主防災のほうにも積極的に取り組んでいる部分もございますので、そちらのほうの業務もだんだん大きくなっている、地域振興協議会の業務の占める割合も大きくなっているというように私どもも認識している部分もございますので、地域振興協議会の従前の事業をどんどん、どんどん拡大していくというよりは、今度は自主防災関係のほうも踏まえながらの活動ということで、協議会のほうには頑張らせていただいているものだというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今に関連してですけれども、先ほど、今言うように成果を見ても台風の影響で29年は確かにがったり予算が落ちていますがけれども、これは台風でそれぞれの地域が対応

しなければならない、町もそうであります。先ほど支所長あるいは兼務している地域振興協議会の事務局長、今るるいろんな新しい取り組みも出ておりますし、これ芽を摘むのではなくて、やっぱり伸ばす、そこを元締めの方策推進課としてやっていかなければならないのではないかなど私は思うのです。

新年度の予算については、十分話し合っただけのことかと思えますけれども、精査するなら精査しなければなりません、そろそろ落ちついてから、それは自主防は自主防でやっていかなければならないし、やるということであるわけですけれども、先ほど出たいろんな新しい芽もありますし、ぜひ新年度に向けてはそのように取り組んでいただければなと思っております。ご答弁あればよろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 次年度の考え方。

三浦課長。

○政策推進課長（三浦英二君） まず、委員ご案内のとおりであるというふうに私どもも思っております。私どももいずれ組織体制の強化と申しますか、地域振興協議会に対する支援、応援という部分については、私どももずっと協議、検討、もちろん継続しております。その中で振興協議会会長、あるいは推進員の皆様、そして支所長、事務局長の皆さんともるる時期を見つけては意見交換をして進めてきております。もちろん今予算額で減っているとしましても、主にこれはハード的な部分の予算をちょっと抑えてもらっているという部分もございますけれども、いずれ地域振興協議会のこれからのあり方なり進め方なり方針という部分につきましては、まだ私どもも明確な方針を打ち出せるまでには至っていない現状もございます。非常にこれは私どももじくじたる思いをしているわけでございますけれども、ただ先ほど委員もおっしゃいましたとおり、台風被災からに向けても、そろそろエンジンも上げていくべきだということもそのとおりでございますし、一方では会長さん方との意見交換の中では、今ちょっと抑えていただいているこの現状でも、かなり安定的な地域振興協議会の運営というのはされているよと、十分やっているよというような意見もいただいたりもしております。したがって、どの辺までどのぐらいやればいいのかということにつきましても、これは各地域振興協議会さんのお考えもあると思えますし、事務局長のお考えもございますので、それにつきましては私どもはもちろん柔軟に対応してまいりたいというふうに思っております。

いずれ被災者の皆さんがこれから次のステージに向かうわけでございますから、被災者の皆さ

んの状況もそれぞれ各地区によっても違ってまいりますので、そういったところをまた私どもでもいろいろな状況を見ながら、柔軟に対応してまいりたい。いずれ私どもとしては、今の時点では支援を強化するというよりは、下支えをしながら、機能の維持に注力をしたような事業展開を考えたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） あとはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10目諸費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） ここで、前にJR岩泉線が廃止後、JRで岩泉から茂市までバスを代替ということで出してもらっております。現在も運行してもらっております。ここで少し問題になるのが、茂市までは行ってもらうのですが、そこでストップして、あとはなかなか時間の調整がうまくいかない。山田線とのつながりが40分以上も待つような状況で、年寄りにすれば大変苦痛だと。そしてまた、宮古に行っても、逆に階段を一回上がってこなければならないので、膝が痛いのに大変だということで、前にも質問した経緯があります。そして、これは6月ごろでしたか、前に質問したときは、東日本交通には和井内から宮古までの路線バスの認可はないということで、それはできないということでありましたが、あれは6月ごろかな、経営が東日本から県北バスに完全移譲になりました。それでその認可の問題はなくなったと思うのですけれども、ただJRさんがそれは主体的に出してもらっているので、JRさんがバスだけの運行になれば今度は列車に乗らないと、茂市から宮古までの列車に乗らないというような状況も多分出てくるのかなということで、大変強く押すのも痛しかゆしのところがあるのですけれども、ただ利用者としてはそういう状況にあります。もしできるのであれば、そのバスがそこにとまって待機しているのではなく、乗客をもう一度乗せれば、そのバスは宮古のほうまで行っているという状況なので、ぜひそのバスが宮古の市内を通過して、最終的には宮古病院まで行くような交通体系になればすばらしいと思うのですが、課長はどういうような考えを持っているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 茂市宮古間。

○政策推進課長（三浦英二君） 佐藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤政策推進室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 岩泉茂市線につきましては、委員ご案内のとおり、廃線になって

からの代替バスということで、J Rの負担と責任で運行していただいております。高齢者の移動、乗り継ぎの関係は、そのとおり承知しておりますけれども、やはり茂市から宮古までバスを走らせるということになると、その運行主体をどうするのかとか、先ほどご質問いただいたように、今の山田線との兼ね合いというのもございますので、ちょっとなかなか難しいかなと思っております。高齢者の乗り継ぎの問題で何が一番ネックなのかという部分について、J Rとも意見交換して、何か対応ができるのであれば考えていきたいなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 改善に向かって、町としてもそういうような方向でJ Rさんとも県北バスさんとも協議をして、ぜひ前向きに前進になるような取り組みをしていただきたいと思います、その考えをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 今後の取り組みをお願いします。

佐藤室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 岩泉茂市線につきましては、実は町としても余り正直タッチしていないといえますか、J Rと運行会社の関係でやっております、具体的にそういった利用促進とか利用者の利便性に向けた話し合いというのは機会が余りないというのもありまして、その辺をどういった形で改善できるのかというのは、こちらでも積極的に機会をつくって協議していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 三陸鉄道について若干ご質問します。

三陸鉄道は第三セクター、沿線市町村でやっているわけですが、県が中心であります。

今の経営状況について、おわかりでしたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤政策推進室長。

○政策推進室長（佐藤哲夫君） 直近の29年度の決算期の経営状況になりますけれども、三陸鉄道も震災からの全線開通から4年経過したという部分や、あとは「あまちゃん」効果というものもほぼなくなってきているということで、観光客も減少しております。加えまして、山田線、盛岡の分ですが、上米内から川内間が去年の11月まで土砂崩れで休止になっているという部分、あとは今度宮古のほうの山田線になりますが、今、来年の一貫経営に向けて準備しておりますが、それらに伴います人件費の増加というのもあり、あとは去年は原油価格の高騰による燃料費の増

加というもの、あわせてそういった状況もありまして、29年度の当期純利益は3,000万円ほどの赤字というようなことで伺っております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 三鉄であるわけではありますけれども、今度31年3月に今お話のあった宮古盛間が一貫の経営になるわけでありまして、そうしたときにその後の収支含めて、あるいは運行状況含めて説明等がなされておりますでしょうか。ありましたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 今後の一貫経営以降の運営状況の説明という部分に限ってはまだまだでございますけれども、現在はそれに向かうためにこういった準備が必要です、あるいは資産は譲渡ですとか、無償ですとか、あるいは一番は累損をどう処理するかとか、今そういったこととお話し合いをしている状況ということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） わかりました。それでは、その時点でまたお尋ねします。

それでは、特別なところでちょっとご質問させていただきます。ここで携帯の関係の伝送路があります。これについて、決算の議会でもありますので、町の中での収支の状況はどうなっておりますでしょうか。

○政策推進課長（三浦英二君） 小成室長。

○委員長（坂本 昇君） 小成行政情報室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

携帯電話の伝送路につきましては、各携帯キャリアに町がIRU契約という長期の継続契約をしております、今のところは10年間の契約ですけれども、この町の持っている伝送路施設を貸し付けています。その貸付料をもって運営をしている状況ですけれども、今年度、29年度の決算ですけれども、貸付料の収入が935万円ぐらいになっています。支出側のほうですけれども、この伝送路の保守管理の委託料、あと工事費等、電柱の使用料等合わせまして、約1,137万円が今年度、29年度の決算になっております。差額が200万円ぐらいあるのですけれども、この分に関しましては県発注の工事の補償金として別途さらに入ってきておまして、実質の収支はほぼ同額になっております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 携帯の伝送路については収支がほぼ均衡しているというふうなことで、よかったですと思いますが、そのほかに地域情報通信基盤の伝送路、全町に光を引っ張っているわけでありまして、あと I P 告知かな、これ別なほうもやっていますが、これの運営とか、これはどうなっているか、今の収支も含めてご説明していただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

I P 告知用の伝送路についてですけれども、こちらにつきましても基本的な仕組みは同様になっておりまして、N T T 東日本のほうに伝送路施設を貸しておりまして、N T T がそれを利用してフレッツ光のサービスをしているというような仕組みになっております。こちらにつきましては、町が持っている資産の半分をお貸ししている状況でして、半分は町が利用して、ぴーちゃんねつを行っているというような仕組みになっております。

29年度の決算状況ですけれども、歳入のほうが約1,790万円、歳出のほう4,658万円で、収支の差額が約2,860万円、今年度はなっております。これですけれども、フレッツ光分の貸し付けに関しましては、その貸付料と運営側のほうの支出がほぼ均衡しているのですけれども、I P 告知システム、ぴーちゃんねつとの分に関しましては町の資産ですので、これは特に貸付料が出るわけではなくて、町が単費で運営しているという、この分が差額になってくるような仕組みになっております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 細かいところで済みません、ありがとうございました。それで、今回はケーブルテレビ等でまた町が使うということですので、それはそれでいいのかなと思います。

フレッツ光含めて、インターネットの町内の加入状況はおわかりですか。もしおわかりでしたら。

○委員長（坂本 昇君） 加入率について。

小成室長。

○行政情報室長（小成 健君） お答えします。

今の手持ちの資料では、最新版で30年の3月末時点の加入数と加入率を持っていますが、そちらのほうで。加入件数ですけれども、全町で1,690件の加入数になっております。加入率ですけれども、これは地区別になっておりまして、岩泉地区が約32%、小川地区が27%、大川地区が26%、

釜津田地区が31%、小本地区が37%、安家地区が16%、有芸地区が36%、トータルの全町での加入率が30.38%となっております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次は、5項に入ります。統計調査費、1目統計調査総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目指定統計調査費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款に入ります。商工費、1項商工費、2目商工鉱業振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款に入ります。土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項港湾費、1目港湾建設費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 19節で地区集会の災害復旧の補助対象ですけれども、これは何カ所で、場所がどこなのかお伺いします。

○政策推進課長（三浦英二君） 松宮主任。

○委員長（坂本 昇君） 松宮主任。

○政策推進室主任兼地方創生対策室主任（松宮正典君） お答えいたします。

対象施設につきましては、現在12施設が対象となっておりまして、今現在6施設が復旧済みとなっております。

対象施設名についてですが、まず岩泉地区が乙茂公民館と甲地公民館、小川地区については救済公民館、穴沢多目的集会施設、一ツ苗代公民館、大川につきましては大沢の公民館、小本につきましては袈野公民館、卒郡公民館、あと中島地区多目的集会施設、安家につきましては折壁公民館、あと元村集会所、以上の12施設となっております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 残りの6施設についても、今後順次災害の復旧でつくっていく予定がありますか。

○委員長（坂本 昇君） 松宮主任。

○政策推進室主任兼地方創生対策室主任（松宮正典君） 先ほどちょっと1点答弁漏れがございまして、安家地区が大平保健福祉館が抜けていました。申しわけございません。

残り6施設でございますが、卒郡と乙茂公民館につきましては、今現在復旧中でございます。

残り4施設につきましては、中島地区が現地での今の地点で復旧ということで話を聞いておりました、今後復旧について、今年度なのか、来年度なのか詰めてまいりたいと思います。折壁公民館につきましては、来年度復旧事業を予定しております。元村集会所につきましては、ちょっと河川改修の関係がございまして、生活再建が優先ということですので、少し落ちついたら再建について協議をしたいということで話を進めておりました。大平につきましては、地元のほうで復旧内容についてまだ協議中ということでしたので、固まり次第進めていこうと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 社会教育総務費、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、2目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項財産売却収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで政策推進課所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

税務出納課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー5の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、4目会計管理費、お願いします。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目財産管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項徴税費、1目税務総務費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 税務総務費のところ、ここでお伺いします。

制度のことですけれども、2018年、30年度に国では固定資産税の減免制度が制度としてできました。ただ、市町村でそれを条例で決めなければやれないと。それをゼロにするか、あるいは2分の1にするか、やらないかとか制度があったのを見ました。税条例改正した説明というか、それがちょっと、岩泉町はまずやっているのかどうかもあるのですが、税条例等改正しているのかどうか、それについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 盛田税務出納課長。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 国では平成30年度の税制改正において、ただいま固定資産税の課税免除というお話でございましたが、具体的には地域の中小企業による設備投資の

促進に向けて、生産性向上の実現のための臨時措置法、市町村が主体的に作成した計画に基づいて行われた中小企業の設備投資について固定資産税をご案内のとおり2分の1からゼロまで軽減、これをゼロにするのか、2分の1にするのかというのは市町村の判断になるわけですが、これを可能とする3年間の時限的な特例措置を創設したということでございます。

これにつきましては、本町では対象となる固定資産税の課税標準の特例率をゼロとすれば優先して採択をされると、それから補助率も3分の2という高率補助になるということもございまして、さきの4月の臨時議会でご承認をいただいたところでございます。そういうふうな中小企業の支援のための環境整備を本町ではゼロと定めたということでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） やっているということですので、ありがとうございます。

それで、やる場合に、ちょっと専門的になるのでしょうか、先端設備導入計画なるものをつくっているのであれば減免になるということですので、これは計画はつくっているのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

そちらの計画については策定しておりまして、この間6月に国からの同意を得ております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番。

○委員（畠山和英君） そうすれば、やれるような状況にはしているということですので。それで、台風災害ありまして、300、400の中小規模事業者、町内の事業所は、なりわい再生交付金で再生、復活して、そっちのほうで設備を急遽やりました。それで新たにこれ導入してというのはなかなか出ないかと思えますけれども、でもやっぱりこういう条件だけは整備しておいて、やりたいところがあればやらせるような方向でということだと思いますので、それで質問させていただきました。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、11款公債費、1項公債費、2目利子、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。1款町税、1項町民税。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この歳入のところで、税金も収入未済額があるわけでありますが、額は減っているということで、これ大変な中でご努力には敬意を表します。

それで、法的に、あるいは制度にのっとってやっているというふうなことかとは思いますが、審査意見書の15ページにも載っていましたが、ほかにもあるのかわかりませんが、ここで収入未済額、一般会計2,000万円、特別会計1,700万円の町全体で4,000万円弱の金額が未収であります。それで処理状況、その中で財産差し押さえ、執行停止とか処理の状況その他ということで、ここで区分して説明載っております。それで、まず制度としての財産差し押さえ、700万円を超える額の差し押さえ等やっておりますけれども、これらの内容について、また取り組みの状況についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 財産差し押さえ。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 山下主査。

○委員長（坂本 昇君） 山下啓一主査。

○収納対策室主査（山下啓一君） お答えします。

昨年度、平成29年度の滞納処分の執行状況ですけれども、動産差し押さえ1件、預貯金38件、給与等は2件、あと国税還付金4件、その他債権ということで、水揚げ代金の差し押さえをやっております。合計で46件、処分をしております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 預貯金、効果のある差し押さえ、そして給与等の今説明がありました。これらについてはかなり効果があるのかなと思いますけれども、換金というか、効果と申しますか、その状況はどうですか。

○委員長（坂本 昇君） 山下主査。

○収納対策室主査（山下啓一君） 給与も預金も債権であります。一番即効性のあるのはすぐ町税に充当できるのが債権になるということで、預金、給与等を主に処分しております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それから、あとちょっと聞き取れないところがばらばらあったのですけれども、倒産といえば、そうしますとこれは財産か何か、違いましたか。倒産を1件差し押さえたかというのを聞いた気がするのですが、違いましたか。

○委員長（坂本 昇君） 動産……では。

○収納対策室主査（山下啓一君） 動産です。

○委員（畠山和英君） 動産は何を、そしてそれ換金しているのですか。

○委員長（坂本 昇君） 山下主査。

○収納対策室主査（山下啓一君） 動産は、これは車になります。この件については、車を差し押さえて、その後納付計画が出ていますので、今はまだ差し押さえた状態で納付状況を見ている状態です。

○委員長（坂本 昇君） ほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項固定資産税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項軽自動車税、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項市町村たばこ税。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、12款使用料及び手数料、2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、14款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項町預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで税務出納課所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、資料ナンバー6の9ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、9目交通安全対策費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目老人福祉費。次のページまでありますが、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目国民年金費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、質問がなければ歳入の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、14款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項県委託金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ありませんか。町民課のことが一つも出なくなりましたけれども、大丈夫ですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） わかりました。ありがとうございました。

なければ、歳入の質疑を終わります。

これで町民課、岩泉歯科診療所所管の審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、あす9月13日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 2時29分）

平成30年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第2号）						
招 集 年 月 日	平成30年 8月24日					
招 集 の 場 所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	平成30年 9月13日 午前10時00分				
	散 会	平成30年 9月13日 午後 3時55分				
出席及び欠席委員 出席13人 欠席 0人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野舘泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○			
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	○			

正副委員長氏名	委 員 長	坂 本 昇	副 委 員 長	畠 山 直 人
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	菊 地 辰 美	議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛 田 正 次	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	中 川 英 之
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三田地 健	消防防災課長	福 士 勝
	教 育 次 長	馬 場 修		
そ の 他 の 関 係 職 員				
委員会日程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議事の経過	別紙のとおり			

平成30年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会記録

委員会日程(第2号)

平成30年 9月13日(木曜日) 午前10時00分開議

1. 付議事件

(1) 認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

2. 散 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

傍聴の申し出がありますので、これを許します。

(午前10時00分)

◎認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入ります。

保健福祉課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー7の11ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） おはようございます。よろしく願いいたします。

1節報酬の災害弔慰金等支給審査会委員の報酬のところでお伺いしますが、現在この審査対象になっている物件はありますか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） おはようございます。お答えいたします。

災害弔慰金の審査会の関係ですけれども、昨年4回開催したところですが、その後1名申請が出ておまして、今後9月、10月ごろになると思いますけれども、1件の審査を予定しておるところです。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） この台風災害では、多数の犠牲者が出たわけですが、その1名以外では、もう申請の可能性はないと思ってよろしいですか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷生活再建支援室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

災害直後に申し出があった方については、10名程度おられたところなのですが、そのうち今申請が出ていたものも含めまして7件ということで、可能性がゼロということではないと思っておりますけれども、今のところそれ以外の方については、まだ動きがない状況になっておりました。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 障害者の方々が最近町内を歩いている風景がよく見受けられるようになりました。クチェカの皆さんだとは思いますが、利用者のほうはふえているのか、あるいはどういう形でやって、ああいうふうな形でやっているのかというところ、この効果というか、障害者の皆さんがどういうふうに感じているのかという、そこまで調査しているのであればお答えをしていただきたいと思いますが。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 津嶋室長。

○委員長（坂本 昇君） 津嶋社会福祉室長。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） お答えします。

NPO法人クチェカで行っております障害者の支援事業は、地域活動支援センターという事業となっております。この事業は、障害者を通わせまして、創作活動とか生産活動の機会を提供して、社会との交流の促進を図って地域に溶け込んでいただくというような事業でございます。

利用者につきましては、クチェカ以外の施設の利用者もまぜてですけれども、地域活動支援センター事業は、29年度は11人の利用がありました。効果といたしましては、精神科病院を退院して、今までは行く場所がなかった方たちがここに通所することによって、スモールステップというか、少しずつではありますけれども、社会生活に溶け込んでいくようなのを私も何度か訪問してみている感じしております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 大変いいことだなと思います。

なお、ひきこもりとかなんとかの方もまだまだいらっしゃるようには耳には聞こえてきていますので、その方々たちにもどうにかしてアプローチをしていただいて、その方々も通所していただくなりなんりの形で、何とか社会の中に溶け込むような施策をこれからもしていただきたいと思います。

たいと思います。要望でございます。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 15ページから16ページにあります21節、700万円を計上しているのですが、これが全然何もなかったということはどういう理由か、ご説明願います。

○委員長（坂本 昇君） 貸付金について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷生活再建支援室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

この700万円については、東日本大震災での災害援護資金の貸付金を1件当たり350万円限度でするので、2件分を措置していたところですが、実際の借入れがなかったということで、そのまま執行がゼロということになっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 貸付金700万円、2件という答弁をいただきました。やはりこれぐらいのあれは、350万円ということですから、少しPRも足りなかったのかなと感じているのですが、そういう点はなかったでしょうか、ご答弁願います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷室長、答弁。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） 確かに震災から6年、7年たっているというところで、新たなPRということでは余りしてこない部分はあったのですが、逆にもう既に7年もたっているということで、今から積極的に貸し付けるのもどうかというか、そういう時期でもなくなってきたのかなということも感じておるところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 台風10号の住宅再建の関係ですが、町内を歩いていると、まだ全壊のところでも、果たしてどうするのかと思われるような建物があるのですが、災害仮設住宅に入っている入居者で、再建の方向がはっきりしていない方はありますか。あるとしたら何人くらいありますか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） お答えいたします。

再建の意向については、皆さんそれぞれ資金の都合もあつたりしまして、動きはいろいろ出ておりますけれども、その中でもなかなか決めかねている、希望というか、自分の希望は持っているのですけれども、お金の都合でなかなか思ったとおりいかないという方もいらっしゃる、そういった方については現在10件弱というところかと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 10件くらいということで、数としては多いと思うのですが、その方たちがその制度というか、仕組みをしっかりと理解しているのかなと思われる、そういうふうな十分に理解していないなど感じるような点があるのですが、その制度をしっかりと理解しているかどうかという点についてはどうでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 熊谷室長。

○委員長（坂本 昇君） 熊谷室長。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） 制度については、購入した場合、新築した場合、修繕した場合、町、国からお金が幾ら出るというのは、大体の方には理解していただいているのかなと思っております。ただ、そういった中で自宅を再建するのか、あるいは公営住宅に移るのかといったところで、公営住宅を選択するにしても、今までかからなかった家賃がかかってしまう、あるいは修繕をするにしても、得られる、援助されるお金では少し不足が生じるといったところで、そこでも自己資金が出てしまうといったところで、なかなか動き出せないという方がいらっしゃるかと思います。

○委員長（坂本 昇君） その制度は、周知が徹底されているかという質問ですが、どうですか。

○生活再建支援室長（熊谷 誠君） 相談会等も開きまして、あとは未再建者の方にはこちらからも訪問したりしておりますので、そういったところの制度は何度か説明しておりますので、周知はされているかと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 災害公営住宅も年度内には完成するだろうと。そういったふうな中で、先ほどの10名くらいの方たちについては個別に話を詰めまして、はっきりさせていくように担当

のほうも力を集中してやっていくべきだと思います。その点についてはどうでしょう。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 先ほどの周知徹底につきましては、住宅相談会も月に1度行っております。これは、ぴーちゃんねつとでも皆さんのほうに周知を図っておりますし、また支援員も配置しております、支援員の方もそういった方々には相談に回っているということで、周知のほうは徹底しているものと考えておりますけれども、さらに10件程度の方につきましては、今後とも随時行きまして、その方向性を見定めて、寄り添った形での相談をしていきたいと考えております。

今のところ災害公営住宅と支援加算金ということでの状況で見ますと、未定の方は、うちで捉えているのは実際のところ1名というところになっております。まだどうしてもこの間いろんな動きがありまして、今捉えているところの方も動きが出ると思いますので、その辺しっかり今後とも捉えていって対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） ここで福祉灯油助成についてお伺いします。

310万円ですけれども、これは何人分でこの金額になっているのでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 竹花主幹。

○委員長（坂本 昇君） 竹花主幹。

○保健福祉課主幹（竹花正幸君） 1件当たり5,000円になりますので、638件分になります。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） また、ことしも寒くなってくるのですけれども、もしかしてことしもそういう考えがあるのかないのか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 竹花主幹。

○保健福祉課主幹（竹花正幸君） お答えします。

福祉灯油は、東日本大震災絡みもありまして、沿岸市町村が実施しております。これは、県の補助事業でやっていますので、はっきりは言えないのですけれども、多分ことしも継続されると思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 次に、12番。

○委員（三田地泰正君） 18ページの1目も入っているの、まだ行っていないか。

○委員長（坂本 昇君） まだです。最終は16であります。

では、6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 後期高齢者の健康診査のことですが……

○委員長（坂本 昇君） 林崎委員、3目が老人福祉費になりますが、まだ今1目ですけれども。

1目ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目老人福祉費。

6番、林崎委員、どうぞ。

○委員（林崎竟次郎君） 後期高齢者の健康診査のことについてですが、受診率はどういうふうな感じになっていますか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（坂本 昇君） 工藤主査、答弁。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

平成29年度後期高齢者の健診受診率は、47.87%となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） そうすると、後期高齢者よりも下の健康診査のほうと比較した場合には、どういうふうな数字になるのでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 工藤主査。

○委員長（坂本 昇君） 工藤主査。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

後期高齢者の下というのは特定健診のことかと思われませんが、特定健診のほうは受診率46.2%の見込みとなっておりますので、後期高齢者のほうが若干上回る形となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 後期高齢者のほうが数字が高いということなのですが、やっぱり現役の世代もしっかりと健康診査を受けなければならないと思います。それで、現役世代のほうの健康

診査の率を上げるためにはどういうふうにしたらいいのかなど。

○委員長（坂本 昇君） それでは答弁をいたさせますが、なお健康受診とか特定健診の場合は国保会計のほうの受診率等の成果もありますので、今回は概要をひとつお願いします。

○健康推進室主査（工藤淳香君） お答えします。

後期高齢者のほうと特定健診のほうの対象者の捉え方の制度が異なりまして、後期高齢者のほうは病院受診をしている方は対象外と認められます。特定健診のほうは、病院受診しても対象外と認められないというところで受診率の差が出ているかと思いますが、働き世代の方への受診率の向上に向けては、土日の健診や、あと夜間の健診等で受けやすい体制をとっておりますが、今後も続けていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 詳細は特別会計でお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） では、進みます。

2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 放課後児童クラブについて若干質問しますが、先般ですか、児童クラブの利用者が非常に多い傾向にあるというような話を聞いたのですが、そこで今年度というか、この決算の29年度中、いわゆる放課後児童クラブでやられている事業のメニューといいますか、どのような事業を具体的にやっているのかお知らせをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 放課後児童クラブの事業内容について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（坂本 昇君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

主な活動内容としましては、放課後児童クラブにつきましては日々の活動として、まず宿題等、あとは放課後の居場所の確保ということもありまして、児童の中の交流、遊び等が行われております。

そのほか各種行事としましては、各月例で誕生会など行われておりますし、時期時期のイベン

トとしましてクリスマス会や、あとは各種町の行事、ボランティアフェスティバルや歳末たすけあいへの参加、そういったことが行われているということで伺っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、万度の事業をされていたと思うのですが、時間内で。そこで、前にも言ったのですが、この方々は私の判断ですが、余り体を動かさないような、そういう日常を送っているのではなからうかというふうに考えるわけで、そこでこの中でも今団員の確保に難しいスポーツ少年団のほうに児童クラブから兼務で、ちょっとの時間、30分でも1時間でもスポ少のほうに参加するような、そういうクラブ員が現状としているのかいないのか、実態について伺います。

○委員長（坂本 昇君） まずは、実態について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。

○委員長（坂本 昇君） 菊地主査。

○社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

詳しい数字のほうは捉えておりませんが、活動日誌など、出欠状況などの報告を見ますと、スポ少を理由に児童クラブ欠席という方もいらっしゃるのですが、実態としてはスポーツ少年団活動も兼ねて活動している児童の方はいらっしゃるということで認識しておりますが、詳細の数についてはちょっと押さえていないので、申しわけありませんが、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） やはり委託しっ放しではなくて、発注する当局もそういうクラブそのものの事業はそれなりにやってもらっていいのだが、これからの健康な体づくりにはある程度スポーツも必要だと思うので、できればクラブ利用者に対して、何とかこの希望者についてはスポ少のほうにもというような指導というか、誘導というか、声がけも私は必要だと思うので、そこら辺も意に介しながらひとつ進んでもらえばありがたいと思っているのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの要望でございますけれども、放課後児童クラブに通っていらっしゃる子供、児童につきましてですけれども、できる限り運動をさせるというふうな方向でいきたいと思っております。各スポーツ少年団への勧誘と誘導の仕方というのは、児童クラ

ブとしてはそぐわないということで、それにつきましては少年団に入ると、どうしても経費がさらにまたかかってきます。それをまた認めていただけるのであればよろしいのですけれども、こちらからのクラブとしては、その点についてはお話だけはしますが、強い誘導というのは控えさせていただきたいなと思っておりますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 話ししてくれば、問題はそこなのです。放課後児童クラブというのは、いわゆる町主導型で、社協が委託されて、しかも管理者もちゃんとそれなりの手当てをして指導しているわけだ。一方のスポ少は、団員の保護者がほとんど費用を出してやっているわけだ。ここに問題があるのです。だから、今ここは、この児童福祉の関係だけれども、やっぱりスポーツ少年団の本当の育成を考えたときには、もう少しスポ少のほうにも行政として私は支援をすれば、それなりに親の考え方も変わってくると思うので、これはその課でなくて、教育関係にかかわることなので、何とかひとつ役場の中で意見統一をして、スポ少のほうにもそれなりの経費の助成のほうを私はやるべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 12番委員、これは教育委員会のときに再度ご質問いただければ、なおいいと思いますので。ただ、委員が言うように横の連絡、連携はぜひとっていただくような要請があります。

1 番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） この放課後児童クラブ、前回でしたか、ない地域に整備をするというような話がありました。現在の進捗状況をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 前回の委員会を受けまして、その後動きました結果でございますけれども、まず小川になりますけれども、現地を見まして、旧保育園、支所、そして学校というふうなところで場所を、候補地を見ましたところですが、今のところ小川の支所の2階を活用することが一番よろしいのかなと思っております。そのほかにつきましては、現在事業を委託しております社会福祉協議会と今後協議を図って、でき得れば31年度4月からの分で運営を開始したいというところでただいま協議をしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 3 番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 放課後児童クラブのことです。先月沿岸地区の女性議員でちょっと情報

交換したときに、大槌の放課後児童クラブ等は、子供たちの鬱憤晴らしの場になっている事例があるということを聞きました。係の先生は、もう傷だらけでとかと言うのです。こちらではそういう状況をどう把握しているのか。あと保護者たちのサークルというのもあるのかどうかお聞きしたいです。

- 委員長（坂本 昇君） 実態について。
- 保健福祉課長（田鎖英明君） 菊地主査。
- 委員長（坂本 昇君） 菊地主査、答弁。
- 社会福祉室主査（菊地利明君） お答えいたします。

岩泉の放課後児童クラブについては、場所が岩泉小学校の空き教室を活用しているということもありまして、学校の運営に支障がない範囲でグラウンドなどでも活動するようなこともできているというふうに伺っております。そういった意味では、子供たちも室内だけではなくて、外での活動などで力いっぱいといいますか、体を動かす機会はあるものというふうに認識しております。

親御さんのサークルというふうなことでございましたが、その部分については保護者会というふうなことでの組織はされているということでも伺っておりますが、その個々の具体的な活動があるというふうなことは、詳しくはちょっと伺っていないような状況でございます。

以上です。

- 委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。
- 委員（小松ひとみ君） 社会福祉協議会等に委託しているわけでしょうけれども、実態把握しまして、あと教育委員会も教育の面でもいろいろこれからも内容を一緒になって育てていただきたいと思います。お願いいたします。
- 委員長（坂本 昇君） 要望でいいですね。

あとはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） 2目に入ります。児童措置費。

〔「なし」と言う人あり〕

- 委員長（坂本 昇君） なければ、3目児童福祉施設費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） ここで、民営保育所についてお聞きします。

本年3月閉園となった安家たんぼぼ保育園、最後3名だったのですが、今後の見通しというか、半年を過ぎたのですが、今後開園する見通しがどうか、その辺についてお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 民営保育園について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 津嶋室長。

○委員長（坂本 昇君） 津嶋社会福祉室長。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） お答えします。

安家たんぼぼ保育園につきましては、昨年度をもって一度閉園したわけですが、その後の再開するかどうかという状況については、まだ承知していないところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 再開するかという、いっぱい誕生、子供がふえれば再開になるかと思うのですが、残念なことに安家から多い家族が引っ越したのが閉園の原因にもなっていると思うのですが、そこで大体出生の数を見ますと、一、二名は誕生、1歳未満、1歳の方が来ているのですが、例えば希望した場合、何名。例えば2人、何名になったら開園するのか、その辺についてお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 皆さん、暑くなってまいりましたので、どうぞ上着をとりながらの審査をよろしくをお願いします。

はい、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 津嶋室長。

○委員長（坂本 昇君） 津嶋社会福祉室長。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） お答えします。

何名になったら開園という基準というのはないのですが、閉園につきましては園児2名、1世帯以下となると閉園するような形でこれまで進めてきました。このことから、逆に園児が2名、1世帯以上になったら、地域のニーズを踏まえて開所についても検討していかなければならないとは考えております。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） そうすると、これからの誕生を期待して、数年は様子を見るということなのでしょいか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長、先ほど閉園は2名、それから1家族以内と、今度は開園する
のも2名、1家族以上ですから、どちらかが超えるということに答弁していただかないと。どち
らも以内、以内なので、どちらも入ることになりますので。ですから、開園の見通しは2名を超
える、1家族を超えるとかというようなことにしないと、答弁がダブってしまいます。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 津嶋室長。

○委員長（坂本 昇君） 津嶋室長、どうぞ。

○社会福祉室長（津嶋勇士君） 失礼しました。訂正させていただきます。

開園の目安としては、園児2名、1世帯を超えるとときに判断するというように訂正させていた
できます。大変申しわけございませんでした。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長、答弁。

○保健福祉課長（田鎖英明君） その基準というところ、閉園の分については、そのようなことで
決めておりますが、開園につきましては今言った数字以上になって、さらにそれを運営していく
ということになれば、その後の継続した児童の数もいなければならないということになります。
その時々の方々の状況で、すぐすぐというふうには、うちのほうも直営ではないし、補助と
いうふうなところも、今のところ保育士という方も、本当に町営でやっている場所も、こども園
等についても少ない状況ですので、すぐその対応というのは状況を見て対応しなければならな
いものというふうに認識しておりますので、どうぞよろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） そうすると、建物はまたそのままにしておいて様子を見ていくということ
になるのですか。

○委員長（坂本 昇君） 建物について。

田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 建物等につきましては、岩泉の町内の中にはそのほかにも遊休財
産という財産があります。そういったところ、チームをつくってどのように活用していくかとい
うふうなところでも今後話し合いが町内で持たれることになりますので、そういった中でも踏ま
えながら、また地域の方々の意見も聞きながら、有効的に活用していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 10番。

○委員（合砂丈司君） あその施設は、2年前の台風のときも比較的安全な場所であったわけで

す、水も入らなくて。今度災害公営住宅が近くに建設予定なのですが、保育園も今後見通しがつかないとなった場合に、公営住宅もすぐ近くですので、例えば公営住宅に入る方々の憩いの場と言っては悪いけれども、そういうデイケア的な施設の活用も今後検討が必要でないかという思いからの質問もしたので、そういう考え方があるのかないか、その辺についてお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまのご提案ありがとうございます。ご提案等を踏まえまして、今後の遊休財産の有効活用ということの観点から、有効活用に向けた取り組みをしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次に、4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 19節の地域医療確保対策補助金について伺います。

まず、この補助金の目的、趣旨は何でしょうか。それと、財源内訳を説明願います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） お答えいたします。

地域医療確保対策補助金についてでございますけれども、こちらのほうは地域医療確保対策に対する補助ということで、具体的には済生会岩泉病院、公的病院が行っております一般診療を初め救急医療、人工透析、訪問診療や訪問看護などの在宅医療、病院の事業、そのほかに町が実施しております各種健診や予防接種、学校医などの町の保健活動に協力していただいている活動、そして町立診療所の運営など、まさに地域医療の確保に努めていただいている事業につきまして補助しているというものでございます。

こちらのほうは特別交付税措置がされておりまして、まず不採算地区病院、病床数が150床以下で、一般病院から15キロ以上離れている病院、一般病院、この場合は宮古病院なのですが、そちらから40キロ以上離れていると、この2つをクリアしているという部分で、その部分。あとは、救急告示病院、救急指定病院の部分、こちらの部分で、この2つの事業を実施しているという部分に対して特別交付税措置がされるということになっております。

それで、不採算地区病院につきましては78床ございまして、そちらの基準単価が78床掛ける126万3,000円で9,851万4,000円の基準額でございます。救急告示病院につきましては2床、2つのベッドです。そちら掛ける169万7,000円に一定の額ということで3,290万円を合わせて3,629万4,000円が特別交付税の基準額となっております。合わせますと1億3,480万8,000円、これが基準額でございます。岩泉町といたしましては、昨年の補助金はこの基準額と同額を補助しているものでございますけれども、この基準額と町補助金の8割のいずれか低いほうが特別交付税で措置されるということで、1億3,480万8,000円の8割ですので、1億784万6,000円が交付税措置されているものであります。2割の2,696万2,000円、これが町単独費となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、済生会岩泉病院への補助金はいつごろから始まって、国のこれまでの累計はどのぐらいになりますか。さらに、町の単独補助金はいつから始まって、累計でどのぐらいになりますか。

○委員長（坂本 昇君） 3点。時期と累計、単独費ということでお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 中川原総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 中川原総括室長。

○保健福祉課総括室長（中川原克彦君） 特別交付税措置がされてからの額でよろしかったでしょうか。特別交付税措置がされてからの特別交付税のほうは、こちらのほうで平成24年からということで捉えておるのですけれども、今の制度になってからという形ですけれども、そちらのほうの交付税のほうは4億662万円、町の単独費でございますけれども、5,318万8,000円というふうに捉えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） これらの補助金は、目的に沿った形で行使されているとお考えですか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 目的に沿った形で執行されていると認識しております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） しっかりとした正常な医療の提供を担保されているかどうかというチェックはなされていますか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 独立した医療法人格を持っている病院でもございますので、しっかりとした医療は行われているものと認識しております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 私は、これまで議員活動の第一義は、町民の生命と財産を守ることだと思っています。そして、また町政運営の第一義も町民の生命と財産を守ることだと認識しております。それが6月の議員と語る会小川会場で、次のような訴えがありました。母親のぐあいが悪くなって済生会岩泉病院に行ったところ、院長が診察し、「年だからいろいろ悪くなる」と言ってそのまま帰されましたが、翌日亡くなりましたということでした。後日詳細を聞いたところ、診察に立ち会った息子さんによると、触診もせず、聴診器も当てず、治療行為を受けていないとのことであります。担当課では、この事実は把握していますか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） ただいまの事実は承知しておりません。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） これは、議員と語る会で、議員全員と参加者40人以上の住民がじかに聞いていることでもあります。うそを言っているとは思えませんが、このことをただいま聞いて、どのように思いますか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 医療の診察とか診療、診断、さまざまあるものかなと思っております。そういった中での医師の対応で、診断だと考えておりますので、その点については医師の診断ということで、町からコメントする立場ではないと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） さらに、本年6月、父親が左足に痛みを訴え、息子さんが病院に連れていきました。診察に立ち会った息子さんによると、対応した院長は「年だからいろいろ痛いところが出る」と言って何の処置もせず、数日後、余りにも痛みを訴えるので再度病院に行きました。このとき左足は紫色になっていました。しかし、院長は再び何の処置もせず、そのまま帰されました。そして、7月1日になって「先生をかえてくれ」と切に訴え、若い先生に診てもらったら、即座に岩手医大に転送となりました。翌日敗血症の可能性があるので手術を受けました

が、1カ月後に敗血症で亡くなりました。これもじかに聞いた話です。これは把握していますか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） その件についても、町では承知しておりません。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） いずれも院長の診察に息子さんが同席したために顕在化したものであります。顕在化という言葉をあえて使ったのは、もっと多くのことが隠れていると考えられるからであります。通常は、お年寄りがお一人で診察を受けています。その場合は、家に帰ってこうだったと訴えられても、まともに取り合ってもらえないなど表面化しにくいと思いますが、そういった考えは間違っていますか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 医師の診ました診察、診断につきまして、先ほども申しましたが、医療法人であります。そういった機関でしっかりとした診察をなされているものと認識しておりますので、町のほうから特に申し上げるものはございません。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 医師の診察というご答弁をいただきましたが、医療過誤とか医療ミスとか実は日本中でよくある話です。しかし、これは診察に至っていないということで私は大きな問題と捉えております。

さらに、台風第10号災害によって透析患者が盛岡での透析の経験をしました。それによって、施術のレベルの差があり過ぎることを実感しています。今不満が渦巻いていると聞いています。本町にたった一つの病院である済生会病院は、守っていかなければなりません。その大事な病院で、これまで披瀝したような事実が明らかになっております。もはや臭いものにふたをしておくレベルではないと思います。町当局は、どのように対応しますか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 先ほど来から医療行為につきましての質問等ございますけれども、医療法人として行っているところでございます。町のほうからは、その点については申し述べることはございません。ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 13番。

○委員（野館泰喜君） ただいまの答弁ですと、調査もしないし、このまま放置するというふうに

捉えてよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） それでは、同じ答弁が2回続きましたので、副町長、ここで今の審査を聞きながらの答弁をお願いします。

山崎副町長。

○副町長（山崎重信君） 町としましては、町民の皆さんが安心して医療を受けられる環境をきっちりと整えていくという観点から、少なからず補助金を出して地域医療を守っていくと、向上させていくというふうな観点で取り組んでいるところでございます。したがって、補助金がきちんと有効に活用されているか、それが町民の皆さんの安心な受診環境につながっているかという点については、補助金を出している責任として、そこはきっちりと見ていくということは今後も続けてまいりたいと考えております。

ただ、個別の事案につきましては、医師がどのように判断して対応したかということにつきましては、医師法、医療法上、町としてはそこを調査するという権限はございません。したがって、そこは個別の当事者間の中で解決していただくということになると思うのですけれども、ただ何らかのこういったことで困っているよというふうな相談を受けた場合には、個々のご相談に応じてケース・バイ・ケースで対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、町のほうではこれから、私がなぜこういう質問をしているかという、先ほど申し上げたように、たまたま顕在化したということであります。したがって、想像の中では今後もあるという思いで、それを何とかとめたいという思いで質問をしております。町では一切動かないと。相談が来たらば、相談には乗るよというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 山崎副町長。

○副町長（山崎重信君） 今回議員と語る会をきっかけとして、こういった事案がありますよというふうなお話を伺いましたので、その是非がどうかということではなくて、町民の方が安心して受診できる環境をつくっていただきたいというふうなことから、病院のほうとはしっかりコミュニケーションをとって、そういった環境づくりについての働きかけという部分はしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 町は、昨年度の当初予算で補助金1億円をとめております。6月補正で復活させています。このときに病院の問題点等がいろいろな議員から出され、議論されました。町長から院長に問題があるという発言もありました。あくまで患者に寄り添った病院経営を期待するがゆえのことでありました。私も賛成して、今回の決算にのったのは通っております。しかし、今は裏切られた思いでいっぱいでございます。透析室には9台のベッドがあります。ほかの病院では、各ベッドにテレビとイヤホンがついています。4時間の透析時間をより快適にということだそうです。この本当にささやかな思いやりを済生会岩泉病院でも持てないものでしょうか。1億3,000万円から見れば100万円もかかりません。このように患者に寄り添っていない現実が随所に見られます。

そこで、この決算委員会で補助金の使途を確認しなければなりません。よって、本委員会に実績報告書の提出を求めます。

○委員長（坂本 昇君） お諮りします。

今13番委員から、この補助金に係る実績報告書の提出の申し出がありました……

〔「議運で」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これにつきましては、議運で審査をさせていただいて提案をしたいというふうなことでお願いします。

13番。

○委員（野館泰喜君） 中居町長を初め、職員の皆さん、そして議会も地域医療を守ること、済生会岩泉病院を守ることが町民を守ることにつながるの思いから、本年度も1億3,000万円の拠出を決定しております。

しかし、その一方で、院長一人によって町民の生命を軽んじる事実が露呈していることは、極めて重大な事件であります。年寄りであろうと、若者であろうと、命の重さに貴賤はありません。この疑義を見過ごしては議会の存在が疑われるとの思いを感じています。徹底的な調査と対策が必要であります。院長の診察拒否とも思える行為と資金使途に疑義がありますので、徹底究明を要求します。

委員長に申し上げます。岩泉町議会基本条例第9条の規定により、調査特別委員会を立ち上げ、院長の参考人招致を求めます。お取り計らいをお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） それでは、この件につきましても、先ほどの資料と同じように議会運営

委員会のほうに委ねて、そこで審査をしていただいて皆様にご報告を申し上げたいと思いますが、議員の皆様よろしいですか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） では、そういうふうにさせていただきますので、一旦暫時休憩いたします。

休憩（午前10時59分）

再開（午前11時35分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費から再開します。

なお、先ほど13番委員から申し出のあった件については、議会運営委員会で協議がなされたので、議会運営委員長より報告をお願いします。

畠山委員長。

○議会運営委員長（畠山直人君） 議会運営委員会の委員長報告を行います。

13番、野館委員から申し出があった件について、議会運営委員会での協議結果について報告します。

1点目の資料提出については、提出を求めます。

2点目の特別委員会の設置については、補助金の使途について調査するため、設置する方向で手続を進めます。

なお、参考人招致については、特別委員会での調査状況によって判断するものとします。

以上であります。

○委員長（坂本 昇君） 以上で報告が終わりました。

1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「委員長、私のほうから、ちょっと発言したい事項があるのですが、発言を求めます」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） よろしいです。

中居町長。

○町長（中居健一君） 先ほど13番、野館委員から質疑の中であったのですが、いわゆる町長が3月で予算は計上しなかったと、6月の補正で計上したということではありますが、これは平成29年度の予算措置のことだと私は理解しております。ですから、できれば前町長というような敬称で訂正をお願いできれば大変私も助かるので、よろしく願いを申し上げます。委員長、お取り計らいをお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） わかりました。それでは、訂正をいたさせます。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） まことに申しわけございません。そのとおりでございます。29年度の1年前の予算審査の中での審議でございます。申しわけございませんでした。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この19節で宮古地区の広域行政組合の負担金がありますけれども、前年度、28年度と比較して1億円ぐらい安く補助金があるので、安いというか、下がっているのですけれども、これはごみの処理の持ち込みの大幅な減とか何か理由はあるのでしょうか。まず、その点お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木環境推進室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

広域行政組合で施設改修ということで、27年度から29年度までにかけて、ごみ処理施設ですとか、し尿処理施設の施設設備の改良事業を行ってございます。大がかりな事業ですので、それで各市町村の負担がふえまして、29年度でその事業のほうで完成いたしますので、30年度のほうにつきましては29年度よりさらに予算というか、負担がふえる予定となっております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 8節の報償費のところ、健康づくりの推進協議会ではどういうことが話されているのか、その内容についてお知らせください。

○委員長（坂本 昇君） 健康づくりについて。どなたですか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山室長。

○委員長（坂本 昇君） 杉山主幹兼健康推進室長。

○主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） 健康づくり推進協議会の協議の内容についてですが、毎年11月に開催をさせていただいております、その年の事業の進捗状況を概略のところの説明させていただいて、健康づくりの新年度事業のところの案を出させていただいて、新年度に向けての健康づくりの事業について委員の皆様からご意見をいただいて、新年度の事業の参考にさせていただきながらというような内容で、健康づくりの内容が全てです。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 健康づくりのための全てのものを網羅した審議会というか、委員会という事なので、それでは健康づくりのためには食べ物も重要だということで、G o ! G o ! 5皿！、はて、どうなっているのかな、最近聞かないなど。ぴーちゃんねつとでは、野菜とかなんとか、いろいろ食べ方、レシピが出ているようなのですが、全町的にもう少しPRしたほうがいいと思うのですが、何か最初の意気込みと違って若干弱くなっているような気がするのですが、再度その取り組みをするつもりはないかどうかをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 食育も含めて、どうぞ。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（坂本 昇君） 杉山主幹。

○主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） トーンが低くなっているというのはそのとおりののか、やはり被災者支援のほうはどうしてもメインになってきている部分がありますので、ですが、G o ! G o ! 5皿！の基本は栄養士と保健師と一緒にいろいろなところで今も保育園、こども園とか、あとは食生活改善グループの皆さんと一緒に仮設とかで、入ったときの健康教育等々でも今も継続はしておりますので、このところは揺るぎなく、ずっと続けていっている状況にあると認識しております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それこそ被災者の方々こそ野菜不足に陥っている可能性がありますから、その辺も含めてすべきではないかなと思われま。

それから、成果表の中で、健康相談が28年度に比較すると4.4倍ぐらいまでふえているのですが、これについてはどのような仕掛けをしたのか。そして、その相談の中身というのはどういうのが多いのかというところを開示できる範囲内をお願いいたします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 杉山主幹。

○委員長（坂本 昇君） 杉山主幹。

○主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） 健康相談、29年度がふえていますのは、各支所に保健師が配置になったということに伴いまして、地域活動のほうがしやすくなったというか、被災者支援の部分で仮設等々、あとは被災地区での健康相談の数がふえておりましたので、その分でふえておりますので、内容的にも健康相談、血圧、糖尿病とかのそれぞれの病気のことだったりとか、あとはやはり被災、これからの生活のことだったり、心のケアを含めての内容になっている状況です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） その相談の中で、それこそ生活習慣病は運動、食事、特に野菜を食べなさいという指導を保健師さんに限らず、例えば栄養士さんがたくさんいるのであれば、その方々も相談日には出向いて、時々そういうことも活動すると。やっぱり食べ物が一番大事な基本ですから、そのことについてもさらに私は取り組むべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 杉山主幹。

○主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） そのとおりだと思っております。それで、29年度は19回、食生活改善グループの皆さんが被災地のほうに栄養士と一緒に入りまして、野菜たっぷりのメニューを一緒につくって、いろいろ栄養士、食生活改善グループの皆さんで工夫して、本当にコンロー一つでできるようなメニューでそれらの普及も図っておりますので、これからも継続をしていきたいと思っております。ご協力よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 何回もくどくて申しわけないのですがけれども、そこに参加する人は、やっぱりある程度意識がある人が来るのです。残念ながら意識のない人は来ないわけですが、その意識のない人たちにも何とかそういうことだよということを勧める仕組みというか、食生活大事だよ、生活習慣病にならないためにはこうしたほうがいいよということを、来ない人向けの部分で何とか対策を講じてほしいというふうに思います。

以上で終わります。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

○委員（三田地久志君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 動機づけの一つ要望です。

11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 今杉山主幹から、各支所に保健師を設置していると聞いたのですが、大川支所は、担当はいても設置には至っていないと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 杉山主幹。

○主幹兼健康推進室長（杉山淳子君） 申しわけありません。被災地区、仮設住宅がある3カ所の支所でしたので、小川、小本、安家地区の支所に3名、それぞれ1名ずつなので、大変申しわけありませんが、大川支所には担当保健師はいますが、配置にはなっておりません。申しわけありません。

○委員長（坂本 昇君） 進んでよろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目予防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目母子保健費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目健康づくり推進費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目保健師設置費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6目環境衛生費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 河川の水質調査の件でお尋ねします。

28年、29年度もそれぞれ7カ所、8項目の7検体を調査しているようなのですが、これについてどういうレベルなのか、改善しているのか、それとも台風災害後、常に一定のある基準のものだけ出ているとかということがありましたらお知らせ願いたいと思います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木環境推進室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

水質については、自然界では許容される範囲ということで、今まで例年なり隔年なり行ってきた調査と変化はございません。

ただ、大腸菌群というのがございまして、それはどういう河川でも数値の上限がございまして、それが昨年の調査ですと小本川の中里橋付近で大腸菌群の数が、基準値50に対して330というような数値を示しているのですが、そのほかの調査では1,300とか3,000とかというところも河川ではあるようです。だからといって異常ということではなくて、大腸菌ではなくて大腸菌群という数値だそうでした、動物なり動物のふん、便以外にも、その菌群というのは土壌だったり、植物だったりという中にも含まれてきますので、河川がきれいな川でも大腸菌群というのは高い数字が出ることもあるそうですので、話がくどくなりましたが、今までの暦年の調査どおり、特に異常がないということでございました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 台風前とさほど変わっていないということで理解してよろしいですね。

清水川もやっているかどうか。子供たちが結構川に入って遊んだり、水も飲んだり、騒いだりして、あるいは水祭りのときに水をかぶっていますので、ちょっと不安なところもありますが、清水川、もしやっていたらどうなのか、お願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

町内14カ所行っておりまして、1年に7カ所程度行わせていただいております。清水川のほうも行ってございまして、同じように特に異常はないという形の水質になっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今のところで13節で、公衆便所の委託がもろもろあります。その中で、櫃取の簡易便所の清掃委託料がありますけれども、これの内容、どなたにやっているか、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

櫃取湿原ですけれども、昔からの川井地域牧野組合連合会さんのほうで牛を放して牧草地とい
いますか、昔ながらの牛を放して、牛が食べることによって環境を維持するというような方向で、
改めて言うまでではないですけれども、そういう形で環境のほうを保全させていただいておりま
す。ということで、毎年川井地域牧野組合連合会さんで、詳しくはその中の立白第4牧野組合、
そこの第4牧野組合さんが牛を放されて今までやってきておりますので、そちら常時いらっしや
って、牛を放されている組合さんのほうにお願いしているという形でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 常時管理してやっているということでありましてけれども、期間はいつから
いつまでなのかな。というのは、5月前だったか、4月に行ったときにまだ使えなかったものだ
から、5月の連休からやっているのかどうかわからないのですけれども、もし使えるようにして
あればよかったかなと思ったりしての質問です。

○委員長（坂本 昇君） 期間について。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） 済みません。私の常時という表現が不適切だったかもしれませ
んが、冬期間は申しわけないですけれども、開放していませんので、5月の連休前から11月まで
という、冬期間を除いた期間にトイレのほうをあけさせていただいているという形でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） くどくて済みません。5月、スタートから。そうですか。11月までと。わ
かりました。

○委員長（坂本 昇君） ただ、今の委員の説明は、5月の連休前とはいっても、あそこの道路が
あけば行くので、そこからは管理したほうがいいのかという提案なのだね。ということ
のようですので、ひとつ加味しておいてください。

12番。

○委員（三田地泰正君） 委員長、少し私見が多い。

私も13節だが、三本松と門のいわゆる委託先がどこなのか伺います。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長、答弁。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

三本松の公衆便所につきましては、シルバー人材センターさんになります。あと門の公衆便所につきましては、門町町内会さんをお願いしております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番。

○委員（三田地泰正君） そこで、既に対応したかどうか伺いますが、三本松のトイレ、何か室内の照明が手動、手でもってスイッチやって、帰るときは消すというような状況なので、その消し忘れなのか、朝まで電気がついているときがあるかというような、その地区の人たちが言っているのだが、できれば自動でなるようにやったほうがいいかと思って話しさせていただくのですが、直したのであればそれでいいし、どうですか、その対応については。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） 今お話を聞いてあれですので、経費のかからない方法もあるのではないかと、まだちょっと勉強しないとあれですが、そういったところを勉強しながら、対応できるように検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目健康増進費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8目保健センター運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、この目を終わったところで、昼食のため休憩とします。

休憩（午前11時55分）

再開（午後 1時00分）

○委員長（坂本 昇君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は13人です。定足数に達していますので、会議は成立いたしました。

25ページ、26ページをお開きください。

◎保健福祉課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで田鎖保健福祉課長から発言を求められておりますので、これを許します。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 午前中に求められました資料の準備が整いましたので、これを配付してよろしいでしょうか。また、配付後につきまして、若干の説明をしてよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） はい、配付をお願いします。その後説明をお願いします。

〔資料配付〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、説明をお願いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） それでは、お手元の事業実績報告書をごらんいただきたいと思えます。

事業の実績概要でございますけれども、こちらにつきましては地域医療に努めてまいったということでの概要が書かれております。事業の内容のほうにございますが、(1)として不採算地区病院の運営に関する事業として、①、医師確保及び医療従事者の確保に関すること、②として施設、設備等の整備に関すること、③、その他病院運営に関することということで、不採算地区病院の運営に関する事業を行う内容となっております。

また、(2)として救急告示病院の運営に関する事業といたしまして、①、救急用ベッドの確保に関すること、②、救急に従事する医師及び医療従事者の確保に関すること、③、その他救急医療の確保に関すること、これらの事業を行っているという内容となっております。

経費といたしましては、不採算地区病院の運営に関する事業につきまして、総事業費7億9,315万7,858円、これに対します負担区分割合は、町補助金が9,851万4,000円、自己資金が6億9,464万3,858円となっております。

次に、救急告示病院の運営に関する事業につきましては、総事業費4,283万8,357円、これに対する負担区分は、町補助金が3,629万4,000円、自己資金が654万4,357円となっております。

めくっていただきまして、支出の中身でございますけれども、不採算地区病院運営事業といたしまして7億9,315万7,858円の中身ですが、人件費に4億6,766万1,021円、事業費1億8,547万7,490円、事務費1億4,001万9,347円となっております。

また、救急告示病院運営事業といたしまして、総事業費は4,283万8,357円、内訳として人件費に4,054万3,929円、事業費に10万8,388円、事務費に218万6,040円と、8億3,599万6,215円が29年

度の精算額となっているところでございます。

なお、この補助金につきましては、総括室長のほうからも説明がありましたが、国の補助制度に基づいて病院が存在することについて措置するというふうな内容となっております、この補助金の中身についてはどういったものに使われるのかというものを特定するものではないことを申し添えて説明とさせていただきます。

○委員長（坂本 昇君） 以上で説明は終わりました。

○委員長（坂本 昇君） 審査に戻ります。

25ページ、4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥処理費。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 歳出のほうと実質的な関連はないのですが、最近太平洋がプラスチックごみで汚染されているということで、岩泉町が率先して川から流れるビニールごみとか、発泡のごみを何とか食いとめる施策を講じていただきたいというのが私の意見でございます。ということとは、まずこの間のテレビでもやりました。アメリカ沖のほうでプラスチックごみ、いろいろなごみがあって、その中の、ちょっと何%かは忘れたのですが、日本のものが多いということでございます。私も漁協の職員のと時から考えているのが、川に網を張ってプラスチックごみ等をとめる施策をやって、岩泉町ではこういうのをやっていますよということを県を通じて国等のほうにやって、何とかそういう方策をやっていただきたいという案でございますが、保健福祉課のほうでごみの関係があったものですから、きょうここで質問しまして、答弁をいただきたい。よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答えいたします。

確かに私のほうでも河川ごみ、特にもブルーシートもそうですけれども、買い物袋とかあるわけでございます。そういったものが過去においてはほとんどなかったのが、今現在は出ているということで、何らかの手だてはしなければならないなというふうに考えておりますので、今ご提案ありました網等、いろいろな施策があるかと思っておりますので、その辺研究して対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今課長のほうから大変いい答弁をいただきましたので、私のほうでも言った以上は、これは実行しなければなりませんので、網目もいろいろあるわけなのですが、そこら辺の第1回目のもは私も実験的に設置しようかなと考えておりますので、その面に対してはよろしくお願ひしたいと思ひます。

河川関係は、県のほうにもなるかなと思ひますけれども、そこら辺をいろいろ、これをスタートにやっていたきたいということで要望しておきますので、よろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） よろしくお願ひします。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 7節に不法投棄処理作業員賃金というのがありますが、この不法投棄というのは現状、本町の状況というのは推移としてどのようになっていますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 不法投棄についてご答弁願ひします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木環境推進室長。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答へします。

廃棄物のものについては、発見物というのは、家電があつたり、タイヤがあつたり、空き缶があつたり、増減は、物の行き来というのはあるのですが、大きく極端に量がふえているとか、極端に量が減っているというところは、巡視等によって大きな変化はないような状況でござひます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 先ほど8番委員がおっしゃつたように、今後どんどんプラごみというのがふえていく傾向にあるかと思ひます、これは世界的に。そして、その中で本町では関連する水商売を営んでおります。したがひまして、何らかの手だてを率先して組んでいくべきだと思ひますが、先ほどの8番委員の質問にも重複するかもしれませんが、もっと本腰を入れて取り組むべきだと思ひますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） お答へいたします。

先ほどは、河川の網を張つて除去するというふうなところも提案されましたが、一番は町民一人一人の意識の持ち方だと思ひております。例えば家の周りにそういったものを置かないとか、

常にごみとして処理するとか、そういったところもありますし、または今各地区でも河川清掃というのをやっている地区がございますので、その辺も一体的に協力して、やっていない地区も一斉にやるとか、そういうところを調査研究しまして、どういったものが一番ごみを少なくするのか、そこを再度研究して対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そのプラごみの関係で、実は本年から中国で受け入れの制限が始まっておりまして、そこで全国の港湾に圧縮した、主にペットボトルのごみですが、それが積み上げられている状況がございます。

そこで、一歩進んで、岩泉町でそのペットボトルの1次処理、再処理、リサイクル処理をすることによって、1次加工といいますか、大豆ぐらいの大きさの顆粒状に工場で作ると、その顆粒をペットボトル工場は買い上げて再利用する、そしてペットボトルができ上がるという、岩泉町でそこまで進んで、ペットボトルのリサイクル工場までイメージした展開を研究していくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 下向主幹。

○委員長（坂本 昇君） 下向主幹。

○保健福祉課主幹（下向正行君） 答弁させていただきます。

全くそのとおりで、現状プラスチック、ペットボトル、山積されている状況であります。現在岩泉町は、宮古地区広域行政組合の一員の中で、広域行政組合の処理場において、今野館委員がお話しされた状況で搬出している状況であります。岩泉町で独自にというような感じで受けとめました、はるかに人口が多い宮古市でもそういったところを調査研究してはおりますけれども、やはり行政組合にお願いしたいという取り組みで進んでおりますので、岩泉町としては従来の方法でもって進めていきたいなというふうに考えております。ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 廃棄物に関連ですが、ご案内のように2020のオリンピックが来るわけですが、国を挙げて自治体で、いわゆる入賞者の金、銀、銅のメダルの材料になる金属を集めて処理して、それに向けて取り組んでいると聞いているのですが、岩泉町なり宮古広域で、そういうオリンピックに向けたメダルの協力することについての取り組みについて、取り組んでおられるのかお伺いします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長、答弁。

○環境推進室長（佐々木祐士君） お答えいたします。

全国的にもそうですけれども、宮古の広域でも小型家電のほうにレアメタルというか、金だつたりというのが含まれているということで、当町のほうでもほかの市町村と同じように支所とか、あとは本庁舎ですと町民室の前ですとか、そういったところに小型家電が入るボックスを用意させていただきまして、そこに小さいパソコンですとか、あとは携帯電話とか、そういったものを出していただいて、そこから抽出した金属でメダルをつくるというので、2020年に向けて宮古広域のほうに全市町村集めて、それを目指して回収しているというのに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 13節委託料で災害廃棄物処理委託料23億円、決算としては一番大きい金額でのってきております。そして、事故繰り越しで30年度に一部事故繰り越し処理がなされていると認識しておりますが、これで災害廃棄物の処理に関しては全てが終わりと捉えてよろしいでしょうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 下向主幹。

○委員長（坂本 昇君） 下向主幹。

○保健福祉課主幹（下向正行君） お答えします。

そのとおりでございます。ただし、環境省が行う、主体となる災害廃棄物の処理事業が終わりということで理解していただきたい。道路とか河川とかまだまだありますので、それは違う省庁の部分の補助事業でやっているということでございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、環境省が行う部分については、町が委託してプラントまで設置して、あそこでやっただけ。しかし、今後もあの状態はあり得るのですか。河川とかいろいろあると今答弁がございました。それに関して、ああいうふうには処理施設を用意してまでやることあるのかどうか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 下向主幹。

○委員長（坂本 昇君） 下向主幹。

○保健福祉課主幹（下向正行君） ほかの機関についての実施内容については、確認しておりません。何とも答弁のしようがありません。ごめんなさい。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか、この1目。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10款災害復旧費、4項厚生労働施設災害復旧費、1目民生施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目衛生施設災害復旧費、ありませんか。2目は、次のページまで行きます。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ということで、なければ歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑に入ります。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、1項負担金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項国庫委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款に入ります。県支出金、1項県負担金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、15款財産収入、1項財産運用収入。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） この摘要にもあるのですが、詳しくどういう物件か、中身なのか、これについて説明をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 財産収入の詳しい内容についての説明をお願いします。少々お待ちください。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 穂高主事。

○委員長（坂本 昇君） 穂高主事、答弁。

○健康推進室主事（穂高 淳君） 財産運用収入についてお答えいたします。

平成29年度に貸し付けをしておりましたのが小川の新井医師の小川診療所と、それに付随する住宅、あとこがわ歯科診療所、野館歯科医師のこがわ歯科診療所と、それに隣接する住宅、あと旧岩泉歯科診療所、旧おがわ歯科、このような物件になっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） わかりました。

そこで、一昨年台風でも被害に遭ったのだが、たしか野館氏に貸している診療所ですか、あれは町の建物だと思ったのですが、これはいつまで貸す予定なのか。私は、もう買ってもらったほうが良いような気がするのですが、そこら辺の方向性についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） どうですか。

田鎖保健福祉課長。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 1年ごとの貸し付けというふうなことでありますので、い

つまでというところはございませんが、委員がお話しした期限を切ったらばというふうな内容につきましては、課内でも協議して、時期的にはそろそろかなというふうなところまでは今来ております。

○委員長（坂本 昇君） 15款1項、ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次は、19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

4番、八重樫委員、お願いします。

○委員（八重樫龍介君） 雑入でお伺いします。

災害廃棄物（有価物）売り払い4,000万円、これの内訳をお願いいたします。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 畠山主事。

○委員長（坂本 昇君） 畠山主事。

○環境推進室主事（畠山雄平君） お答えします。

災害廃棄物（有価物）の売り払いの内訳ですが、2つございまして、1つは立木となっております。こちらにつきましては、1,853.62トン売り払いまして、金額につきましては600万5,725円となっております。もう一つが金属くずの売り払いとなっております。こちらにつきましては、1,308.98トン売り払っております。金額につきましては、3,463万5,611円となっております。以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ごみも分別するとお金になるということで、すばらしいと思いますが、この売却をするに当たり、見積もりをとった、そういうことはございますか。

○保健福祉課長（田鎖英明君） 下向主幹。

○委員長（坂本 昇君） 下向主幹。

○保健福祉課主幹（下向正行君） 国庫補助事業でもありますし、慎重に対応してきました。いずれも3業者から見積もりを徴して実施しております。その中で、場所が遠方ですと、今度運搬費のほうがかかります。それらも含めまして総合的に検討して、一番経費がかからない、そして高く買い取ってもらえるところということで対応しております。

○委員長（坂本 昇君） 4項、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、20款町債、1項町債。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで保健福祉課所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用の資料ナンバー8の9ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） では、2目農業総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目農業振興費。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで、これまでも出ておりますけれども、ワサビの生産振興について伺います。

災害がありましてから、急遽早くワサビの加工施設を整備しました、29年度。また新たにワサビの育苗施設とか、ワサビの急凍施設とか高次施設が出ました。それで、今その生産に向けて、加工に向けて、準備も含めてやっているかと思います。まず最初に、29年度の生産量、そして今年度のまた状況をお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 生産量について、どうぞ。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長から。

○委員長（坂本 昇君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えします。

29年度の出荷量になりますけれども、全部で392トンとなっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 今年度はいかがですか。

○農林水産課長（佐々木修二君） 30年度については、佐々木主任のほうから。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木主任。

○農業振興室主任（佐々木寿志君） お答えいたします。

今年度の作柄につきましては、まだ現在、まさに収穫している真っ最中ですので、途中経過という形で申し上げさせていただきますけれども、例年にない猛暑によりまして、長年ワサビをつくられている方でも経験したことがないような暑さだったものですから、山の中でも葉っぱが自然に落ちてしまうであるとかというようなところで、若干減産ぎみではありますけれども、またここに来て、ことしは収穫期間というか、出荷できる期間が長いものですから、昨年並みまでには追いついてきてくれるのではないかなというふうには予想しております。ただし、春先5月20日ごろに安家で降りました雪によりまして、一部大きな生産者の方が1割程度の減収で現在推移しております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、済みません、前のことで。329トンと聞きましたけれども…

〔「392」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 392トン。

○委員（畠山和英君） 済みません、耳が悪くて。そうしますと、この数値は大体災害前の数値とか、その状況はどうなっているのですか。同じかな。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤農業振興室長。

○農業振興室長（加藤康二君） 災害前の数値と大きくは変わっておりません。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それで、生産は今順調と申しましょうか、推移しているということであります。そうしますと、今新たに秋苗もやるというふうに向っておりますけれども、その準備、その状況はどうなっているのか。1つずつ行きます。まず、それをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 準備状況ですが。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） お答えします。

秋苗につきましては、1万本を目標にしておりましたけれども、種の確保等もありまして、現在7,000本の苗をつくっている状況になります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 秋苗が課題とかが聞いたりしておりますので、これがまた出ればいいのかなども思います。

それで、次に洗う施設、農家が今洗うのが大変だと、また人を頼んでも見つけられないというふうなことで、この施設をつくったわけでありましてけれども、まずこれは動いているのか、また料金の設定等はどのように考えているのかお伺いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木主任。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木主任。

○農業振興室主任（佐々木寿志君） お答えいたします。

洗淨施設につきましては、平成30年度で、現在岩泉産業開発のほうで洗淨料の設定を行うために試験稼働しておりまして、本年度2戸の農家のご協力をいただきまして、約900キロをとりあえず洗淨して、洗淨料がどれくらいかかるかというところを試算している段階でございます。今後冬にかけてまして、農家さん等との話し合いの中で、洗淨料の妥当な線を決定していくというふうに聞いております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今からその価格については、来年度に向けて決めるのかな。相互にいいような案をとるというふうなことでありますけれども、高くなく安くなくということかなと思いますが、よろしくお願ひします。

それと、あと高次加工と申しましょうか、2次加工かな、製品までつくるということで、今予定していたわけですがけれども、それは動いていますか、まだでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 2次加工について。

○農林水産課長（佐々木修二君） 加藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 加藤室長。

○農業振興室長（加藤康二君） 高次加工施設につきましては、まだ稼働しておりません。急速冷凍で冷凍庫に保管している状況になっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今からということではありますが、そうすれば新年度に向けては、これらが今準備も含めてスタートして動いていくというふうなことかなと思いますが、そうしますと次年度の状況はどんな方向で計画して、今る質問しましたけれども、これらはどのように動いていくのかをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 計画について。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご答弁いたします。

ワサビの振興については、昨年度、今年度含めてハード部門が終了いたしました。今年度からソフト面の検討に入って、翌年度以降の生産拡大に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

その内容につきましては、まずワサビの生産者を集めまして、事業等の紹介、先ほど申し上げました座談会を含めまして、料金等の内容説明、協議しながら進めたいなと思っていました。あと秋苗もそのとおりですし、最終的な事業の目的は生産拡大、栽培面積の拡大と就農者の安定確保、育成ということがございますので、それに向けて全体、ワサビ関係生産者含め、我々も含め、流通加工業者等も含めて連携しながら進めてまいりたいなというふうに思っております。

なお、先ほどの2次加工施設のワサビの施設につきましては、11月ごろの本格稼働というふうには聞いておまして、現在長野県のほうに職員が研修に行っております。実際の工場内での試験操業等を踏まえて、10月の末とか11月頭ごろに本格的に製造開始できるというふうには伺っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ありがとうございます。ワサビも畜産もそうでありますけれども、若い方が結構生産に取り組んでおりますので、その人たちの若い農業者というか、林業者と申しましよるか、その人たちが頑張っていてやっておりますので、いいのかなと思います。ひとつよろしくどうぞお願いします。ありがとうございました。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の議論を聞いていて、ちょっと残念だなと思ったことがありまして、加工の部門について、最初から工場ができてわかっているのに、何で今研修なのだと。もっと早く研修に出して、今龍泉洞にも、岩泉に観光客がいっぱい来ている中で、岩泉産のワサビを原料としてつくったのだよという中でセールスができたのではないかと、それがなぜ11月なのだろうと、非常に残念なところがあるのですが、そのいきさつについて、おわかりでしたらお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

ワサビの2次加工につきまして、台風被害で28年産、全部被害を受けて製造がございません。29年度の分については、冷凍冷蔵庫等も復旧当時になくて、管内の冷凍業者等を含めて協力いただきながら長野のほうに出荷した状況でございます。つきましては、最終の2次製品につきましては原料がない状況ですので、収穫が6月から10月の間でされますので、その原料をもって加工に入らざるを得ないということで、2次製品については秋ということで当初から予定してございました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 秋にはマツタケのお客さんも岩泉にはいっぱい来ると、その中で同時並行で、ストックせずに、1次加工して冷凍したことによって辛味成分から何かは出てくるのでしようから、同時進行でできたのではないかなと。1カ月でも早いほうが私はよかったのではないかなと思って、そこが世の中に出してやるのにちょっと残念だなと思うところがありますが、これも向こうの考えでしょうし、協議をもう少し詰めてもらえれば、もしかしたら一日でも早い段階で岩泉のワサビが、こういうこともできますよということでアピールできたと思うので、次から何かやるときにはその辺も含めて、農産品、加工品をやるときにはただ単に相手だけではな

くて、本当に真剣に考えていただいて発売をしていただければと思います。要望です。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今の関連でお聞きします。

ワサビの加工施設については、商品は下請の形になると認識しておりますが、自前のいわゆる岩泉ブランドの加工品というのは生産されるものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

ワサビの商品の裏面に印字される製造元あるいは販売元等については、いろいろと可能なようでございます。長野の業者とも一応打ち合わせ等をしておりまして、こういった活用でもできるという状況ですが、それは委託加工の部分の話でも当然そうですし、後々は自社のブランドとして当然育てなければならないということですので、そちらについてはこういった形のもので、こういったデザインで、名称でということは今後お互いに連携しながら協議していきたいと思っています。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、ある種ハード的な背景は、ここでほぼ整ったように感じております。そうすると、今後ソフト面において、やはりワサビのネックは、どうしても半年雇用ということでの従業員の確保対策というのが今後ともネックになってくるかと思いますが、その点についての対策は何かお考えでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

1次加工、2次加工のほうの生産のほう、畑のほうでの、現場のほうでの話ですか。こちらのほうについては、委員ご指摘のとおり、夏場の収穫作業が6月から10月までに及ぶと。面積が大きい農家の方については、その洗浄が、よほど労働力が大変ということで、町外からの方も当然募集しながら雇用している状況というふうになってございます。

こういった課題等がございましたので、大型の農家につきましては洗浄施設を活用いただきながら、できるだけそういった雇用者の方を栽培のほうに向けて労働していただきながら、冬期間の雇用については、何かの形で連携をとって行って、通年でというようなことでは農家の方から

もご要望は受けております。そういった課題につきましては、これから引き続き検討しながら、作業人員等の状況も不足してございますので、そこら辺は確保できるような形で、行政のほうも検討してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目畜産業費。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 畜産で聞いていいかと思いますが、過日産業常任委員会のほうで八幡平の大規模酪農を見学してまいりました。正直言って、うらやましいと思って帰ってまいりました。

それで、本町で今後酪農、畜産に向けて、中居町長のもとで、どのような基本のお考えをしているのかをここでお示しいただきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えいたします。

非常に難しいご質問かなというように私も認識しております。というのも、多方面のいろいろな課題が多数ございます。それをクリアしながら、農畜産業のほうの振興を図っていかねばならないということ。

まず、第1に課題と捉えているのは生産者の減少、高齢化による減少にあるかなと思います。それに伴って生産量も減少していくということですので、それなりに多方面への影響は及ぶというふうに認識しておりますので、生産サイドの新規の掘り起こしが、農林水産業全般に言えることですが、こちらのほうにある意味特化した事業展開等を企画しながら、研究しながら進めていかねばならないだろうなというふうに思っていますし、生産に係る基盤が当然必要です。畜産業については、それなりの牛舎なり、いろいろな設備等、機械等の設備が必要ですので、多額の事業費が必要になってございます。というのは、新規に始める方におきましては、それなりの負担が生じますので、それをどういった形で軽減していくのかとか、あるいはどういった関係機関との連携をとりながら、負担を軽減していくのかとか、そういった町のみならず農協さん、あるいは全農さん、飼料会社、機械メーカー等からもいろいろと情報をいただきながら、八幡平市のような、ああいった牧場、できれば理想ではございますけれども、とりあえずは50頭の搾乳農家でもよろしいかと思っておりますし、そういった新たな農業者が生まれるように企画、検討をさせ

ていただきたいなど。これについては早々の課題ではございますが、課題量が多いですので、ちょっと時間をいただきながら進めていかせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 畜産業、それから酪農業というのは、振り返ってみれば負債整理であるとか、農協の負債整理というのはほとんどが酪農、畜産でした。そういう時代を乗り越えてきて、実は今取り巻く環境を見ると、その時代から見ると夢のような時代なのです。そのぐらい今酪農、畜産がいい状況にあるということは、いいときに動かないと、いずれまた厳しい時代が来るよと。その厳しい時代には全く動けないわけですから、この災害の復旧、復興がメインでありながらも、決して酪農、畜産の振興について、てこ入れについて忘れないで、あらゆる機会を捉えてそのイメージを持ち続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） 委員ご指摘のとおり、私もそういった熱い気持ちを持って取り組んでまいりますので、引き続きご指導のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 今の酪農、畜産、台風前もいろいろなメガファーム等の構想もあって、今の13番委員が質問した内容もあるわけでありまして、それは今のいろんな課題、大きな課題があるわけでありまして、るる将来検討していただくとして、私は本当に小さな、ソフト的なやつで、短角振興で、岩泉が産地というか、大川、釜津田でまだ生産者がいます。そして、頑張っている人は、いっぱいではないのですけれども、やっております。

そうした中で、最近見ていまして、盛岡市が玉山と合併したため、盛岡市の短角牛ということで、いろんな新聞で報道したりとか情報発信したりして、そっちのほうがいいろいろ出ているかな。全体的な日本というか、岩手県の短角の広いエリアでのブランドは、それはそれでやっていくとして、岩泉の町としてのブランドを高めていく必要があるのではないかなと思うのです。そして、売って行って、そして確かに大きく販売するには今頭数が、いろんな展開ができないぐらいに頭数が落ち込んでおりますので、希少な牛肉というふうなことでもありますが、そういうふうなことでPRだけ、この町としてのPRも含めて短角の岩泉のブランド、岩泉の短角牛、ここが発祥の地である短角をPR、情報発信していったほうがいいかなと思いますが、まずこの点についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 短角について。

佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

短角振興につきましては、繁殖、肥育、両方のサイドの面でいろいろとこれまで展開してきました。繁殖につきましても、子牛生産者補給金制度で生産が保障されている状況にありますし、肥育についてもマル緊等の事業で値段が下がった場合の補填をするという、それぞれの経営については国がしっかりとサポートしているところでございます。

その中であって、岩泉町の短角牛については発祥の地ということで、いろいろこれまでも事業の展開をしてまいりましたけれども、その中で1つやっぱり課題だったと思われるのが、繁殖農家と肥育農家さんの連携がどうしてもうまくいっていなかった。子牛の値段が高ければ繁殖農家の方はいいですが、肥育農家の方が困る。その逆の場合は、肥育農家の方はいいのですけれども、そういったところの両者が助け合うような中身がこれまでなかったというのが、一番大きな課題だなと私は思っていました。

最終的には、岩泉のストーリー性を持った肉というものをつくり上げていく上で、やはり繁殖から肥育までの一致協力した展開での事業の組み立てというのが一番鍵になるのではないかなというふうに思っているところでございます。

では、それでどのような事業展開をということで、今後どのように図っていくのかというのは、現時点ではこの場で私の案としては申し上げられませんが、関係の皆さんとちょっといろいろ座談会等協議しながら、繁殖と肥育が一体となった形の取り組み、それを岩泉の物語として選定していく。その中で消費者も岩泉に足を運んでもらうという形で、魅力的な、継続できるような牛肉づくり、短角牛肉をつくり上げていきたいなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番。

○委員（畠山和英君） 町内に台風で、ミート工房も壊れて、その後そのままですけれども、私もこの前、実は畜産の短角と黒毛の共進会、宮古地区の共進会に行ってきました。そして、終わってから入賞した人たちの組合と一緒にバーベキューというか、焼き肉のところでやったわけですけれども、そういうふうなことを見ますと、この前見れば会員制の短角の肉も町内でも販売しておりましたし、そういうのも何かなくなっておりますし、あるいはそういう小さいのからも、また復活がもしできるのであればやってもらったりして、広く食べられるような条件を

つくってければなど、やってもらえればなどと思います。私短角の肉を食べていなくて、久々にそのとき食って、やっぱりよかったなど思っております。済みません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 2番の今の発言は何だかわからないですが、13番です。先ほどの答弁で、やはり繁殖農家と肥育農家のいわばせめぎ合いもそこにあるわけです。それゆえにキャトルセンター構想というのはあったわけです。そうすると、今の現状の中で、岩泉町丸ごとキャトルという考え方、そこで岩泉町の短角牛を本当に売り出していくために町内の繁殖農家、そして肥育農家、それを町がリードして、丸ごとキャトルセンターなのですが、そこに一步踏み出すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

委員のご指摘のとおり、行政主導という方法も、一步踏み出した形での方法もあるのかなとは思ってございます。ただ、その際の課題といたしましては、行政にこれまで支援を頼ってきた生産サイドがますます行政に頼った考え方になってしまうのではないかなというのをちょっと懸念しております。そういうことで、生産者のリーダー的な存在の方に引っ張ってってもらえれば、一番すばらしいのではないかなというふうに考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、畜産業費を終わります。

5目基幹集落センター等運営費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6目畑作農業対策事業費。ありませんか。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ここでどうしても一言言っておきたいことがありまして、町内に河川の残土を13カ所、これがやっぱり今もって残念でなりません。それがするっと通っていきました、県の思惑どおりに。しかも、小川で見ると、小川の一番の1級農地に河川の砂利が5メートルも積み上げられて、そしてその上で今度は畑作やりなさいよという、これに抵抗できなかったという

ことに非常に不満を持っております。

そこで、県に対してはやっぱり何も言えないのか。農林水産課として、その筋道をきちっと主張すべきだったと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長。

○農林水産課長（佐々木修二君） お答えします。

そのとおり、一等地となる農地が確かに5メートルの残土でかさ上げされるということで、傾斜等がなくなって利用性は高まるのですが、逆にのり面がふえて、農地面積が若干減ってしまうということが今回の最終的な図面で判明いたしました。当初の段階であれば、農地の面的な利用をする上で有効であろうというふうには私も思ってございましたが、コンサルさんの図面のつくり方等の要望はしてきませんでしたので、当初10メートルのかさ上げというようなことも話がありました。当然農家さんのほうが利用する上で、農地の所有者の方がこれではだめだということで修正されて5メートルになったわけでございますけれども、その段階で農家の方からもご連絡いただきまして、相談を受けたところではございます。その中で、相談の中では、土地所有者の方が今後においてどのような状況が望ましいのかという観点で最終的には判断をしていただきたいと。町農林水産課サイドの見解というのは、示すことはできませんでしたが、一般的な視点から、そう判断をしていただきたいというお願いで進めてまいりました。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今畑の状況を見ますと、ほとんどが土地所有者は耕作放棄しております。

そこで、酪農なり畜産をやっている方が広い範囲で借り上げて利用していると。ところが、こういう場合には県の土地交渉は、利用者ではなく土地所有者に行きます。そうすると、土地所有者はもともと放棄していますから、それは酪農家に貸すよりは県に貸したほうが実入りはいいわけです。そういう方向に流れていっていることが残念でならないということで、この質問をしておりますので、またそういう機会があるかどうかはわかりませんが、強い意志を持って岩泉町の農業は守っていくという決意をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木農林水産課長、答弁。

○農林水産課長（佐々木修二君） ご意見を頂戴いたしましたので、今後そのようなことがありましたら、農地の観点、耕作放棄の観点、今後の利用の観点、全体を見まして、所有者のみなら

ず、どの方が将来的に耕作していくのかということも含めまして、できる範囲で対応してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 畑作農業対策事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7目農業農村整備事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8目中山間地域等直接支払推進事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項に入ります。林業費、1目林業総務費。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） ここで、林業総務費でお伺いします。

山を伐採するときには、森林法か何かで町に届け出があるのかとは思いますが、山主が林業をやっている方に立木を売りますと。そうしますと、大体が鉄柵でなく、TWと申しますか、トラックで歩いて作業道をどんどん通します。そして、見ますと切った枝なんかそのまま投げている、それが大体の実態であります。こちらについては、届け出だけで何ら指導とかそういうのはないのでしょうか、お願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 今村室長。

○委員長（坂本 昇君） 今村林業水産室長、答弁をお願いします。

○林業水産室長（今村 篤君） 委員おっしゃるとおり、伐採する際には30日前までに伐採届というものを提出していただくことになります。その際、こちらからは岩泉町森林整備計画の内容に基づいて適切か、適切でないかというのを判断いたしまして、適合通知書というのを届け出者の意思、希望に応じて発行することとしております。その際に、先ほどおっしゃいました作業道の作設、あるいは作業の注意事項等を記載したものを従事者の方にお配りしてございまして、その中で指示をしております。また、場合によっては林地から土砂が流出するとか、そういったケースも見受けられますので、その際には現地を確認した上で連絡をとって改善を要求することもあります。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 実は、今は機械で刈るわけでありますので、期間が短い中で大規模に伐採します。そうしますと、今出た土砂崩落が心配なわけでありまして、私の集落とか地域でも人家に近いところでそういうのがあるわけでありますので、そうしますと近くの住民は、やっぱりこれどうにかならないかなというようなことの声があるわけであります。

それで、うちが近いとか、公共施設が近いとか、そういうところには特に図面で届け出があるかと思しますので、来たときに今書いたものをただ渡しているのか、しっかりしゃべって、終わったときには作業道を少し直しながら、あるいは枝をダムにならないように寄せるとか、そういうのも話ししてもらえればなとは思いますが、それで心配しておりますので、今最後に現場を見て、状況によっては現場を見て調査等して話をするというふうなことのご答弁ありましたけれども、もしそういうことがあればよろしくお願ひしたいなと思いますが、お答えがあればお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 今村林業水産室長。

○林業水産室長（今村 篤君） お答えいたします。

基本的に届け出制度ということで、伐採の意思を示された方に対して、我々がそれを許可とかということではないので、最低限のルールを守ってくださいということをお願いすることは今後も続けていきたいと思ひます。

また、現地についても、実は我々はあくまでも後追いで現地確認をするケースがほとんどなのですが、例年多いときには、過去においては90件弱ぐらいの届け出があったり、最近では少し減ってはいるのですが、53件、47件といったふうに、年間このぐらいの伐採届が提出されておりますので、なかなかタイムリーに現場に行き指導するということはできないのですけれども、地域の方からの連絡を受けて、あるいは地域整備課との連携の中で、そういった事例については適宜対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） もし大川方面に行きましたら案内しますので、現場をまず見てもらって、どこまでやれるというのは、それはいろいろあろうかとは思ひます。わかっていますが、よろしくどうぞお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員(野館泰喜君) 19節負担金補助及び交付金、岩泉の明日の林業をつくる会負担金1万円。93%が森林の岩泉町で、岩泉町の明日の林業をつくる会なんて、すばらしい名前ですよ。その割にはこの1万円というのは何ですか。

○委員長(坂本 昇君) 説明をお願いします。

○農林水産課長(佐々木修二君) 今村室長。

○委員長(坂本 昇君) 今村室長。

○林業水産室長(今村 篤君) ありがとうございます。岩泉の明日の林業をつくる会、これは平成26年に立ち上げたものなのですけれども、平成28年から会費を募って運営するようになっております。確かに1万円ということで、少ないというふうなことかなと思うのですが、規約の中で1口1万円ということで法人会員の方からご協力いただき、またサポーター会員ということで、個人会員からは3,000円ということで協力をいただいております。今現在32の会員にご協力をいただいております。町から出すのが多いか少ないかというのはいろいろと議論があるところなのですが、可能な限り民間主導で水平連携、垂直連携をしっかりとって、先ほどもお話がありました。地域ブランド、岩泉フォレストということで、しっかりと連携、スクラムを組んで、チームとしてこの会を運営、実行していきたいというふうな思いもございますので、もうしばらく見守っていただければと思います。

○委員長(坂本 昇君) 次に、2目林業振興費に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(坂本 昇君) なければ、3目の町有林管理費に入ります。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(坂本 昇君) なければ、4目町有林造成事業費。これもありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(坂本 昇君) 6目大規模林業圏開発事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(坂本 昇君) なければ、7目林道新設改良事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(坂本 昇君) では、3項に入ります。水産業費、1目水産総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目水産振興費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） 小本の地域資源利活用施設のことでお伺いしますが、三陸道が開設になってから入り込み数等の変化はどうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 入り込み数についてお願いします。

○農林水産課長（佐々木修二君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木忠明総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） 昨年9月に愛土館はオープンしました。三陸道のほうが開通いたしまして、宮古方面のほうから大分お客様に来ていただいている。あとは、田野畑、久慈方面からも結構お客様が来ていただいているという形で、入り込み数のほうは伸びてはおりませんが、売り上げのほうは今のところ平行線という形で実施しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 三陸道をおりて、岩泉龍泉洞インターチェンジをおりて、看板がやはり必要ではないかなど。岩泉方面、小本方面、龍泉洞方面もそうなのですが、愛土館という看板もあの辺に必要ではないかなというので、あえて質問をさせていただきました。これから設置する考えはないかどうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○農林水産課総括室長（佐々木忠明君） まさに田老の道の駅は、高速道路の中に道の駅たろうという看板がございます。本町の場合は、浜の駅おもと愛土館ということで、国交省とは全く関係ないので、看板をつける場合には三陸国道事務所さんとの協議が必要になっております。ただ、昨年度協議した中では、町が費用負担をする場合は設置もやぶさかではないというお話を伺っておりますので、町のほうでも愛土館を今後活用、もっと小本の水産物をブランドとして内外に出していくためには施設の位置というものをきちんと皆様に周知したり、集客、誘因の看板の設置は不可欠と考えておりますので、その準備等を進めながら、来年度以降にそういったものも調査しながら検討してまいりたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 看板については、議員と語る会で小本地区の方から出た意見でございましたので、小本の方々も実はそう思っているということでございますから、ぜひ検討して進めて

ほしいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望であります。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 5番委員の関連質問いたします。

というのは、あの道路ができてから、小本におりられなかった車が多数おります。ということは、小成のほうには小本トンネルというのはあるのですが、小本というのがないのです。手前のトンネルから行かないと、トンネルに入ればすぐ小本になるものですから、通り過ぎる車があるということがございますから、何とか農林水産課では両方をお願いしたいと思います。次は、もう小本だということ。通り過ぎている車があるということでもありますから、現実でございますから、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁は必要ですか。

○委員（三田地和彦君） 要りません。

○委員長（坂本 昇君） では、要望をお願いします。

水産振興費、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費に入ります。

2目農業施設災害復旧費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。11款分担金及び負担金、2項分担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 12款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、13款国庫支出金、2項国庫補助金。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款に入ります。繰入金、1項特別会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入を終わります。

これで農業委員会事務局、農林水産課所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用の資料ナンバー9の5ページをお開きください。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） この商工総務費のところは何います。

前に29年の12月定例会だったかと思えますけれども、1つは小規模企業振興に関する条例の制定、そしてもう一つが町の創業支援計画の策定と、これについて一般質問しました。それで、取り進めていくような方向でのご答弁をいただきましたが、これについての今の作業状況と申しましょうか、どのようになっているのかお伺いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木経済商工室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済商工室長、答弁願います。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

まず、創業支援事業計画のほうにつきましてですが、現在県内33市町村のうち、陸前高田、山田、岩泉、田野畑、普代、軽米、九戸、一戸の8市町村が策定未済という状況でございます。この計画は、産業競争力強化法に基づくものでございまして、中小企業基盤整備機構の創業関連補助金等の応募要件にもなっているものでございますので、これは策定に向けて作業を進めているところでございます。

それから、小規模企業、ちょっと名称をどうするかはこれからですが、この振興基本条例につきましては、県内では宮古、北上、一関が制定済みとの情報を得てございます。岩泉の町内の企業の大半を占めている中小企業と小規模企業を大事にする地域として、行政、地域全体の姿勢を中長期的にイメージするためにも策定に向けて進めたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 前段で出た町創業支援計画は、今ご説明ありました経産省の創業補助金を申請するための、これが条件になっていますので、つくっていないのが県内でも8市町村だけありますし、やっぱりこれは創業補助金、なかなかないということではなくて、出る場合がありますので、また出ますので、これはそのときにその事業者がそれができないということではうまくないと思いますので、これはやっぱり策定していただければなと思います。

後段の振興条例、これについてもるる十分庁舎内で検討しておいて、策定に向けてよろしくお願ひします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でございます。

ほかにありませんか、商工総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目に入ります。商工鉱業振興費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目に入ります。地場産業振興費。ありませんか。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 8節、ふるさと納税謝礼ですけれども、今全国的に話題になっているので、

一応聞いておきますけれども、現在このふるさと納税に関して、何%の水準で謝礼を行っているか、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） ふるさと納税について。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木経済商工室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

寄附額の何%かというところですね。30%をきっちり守っております。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目を終わります。

4目観光施設費。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ここで、ふれあいらんどの再建について、現在の進捗状況をお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ふれあいらんどについて。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（坂本 昇君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） ふれあいらんどの進捗状況でございますが、昨年度再生計画の予算をいただきまして、3月に一応の計画案を策定いただきました。その策定計画に基づきまして、関係課で現在も協議を進めているところでございます。大きな問題となっているのが被災した部分に陸上競技場をつくるのか、サッカー場をつくるのか、あと被災したパークゴルフ場をどの位置に持っていくのかというところで、教育委員会や農林水産課を含めまして現在協議を進めている段階でございます。

今ふれあいらんどの県の掘削工事のほうも進めていただいております、現在30%程度の工事が終わっていると伺っております。ふれあいらんどの盛り土につきましては、11月末をめどに工事のほうが終わるということで伺っております。その後、来年度用地売買の契約をするという流れになっておりまして、目標といたしましては今年度早いうちに計画案を庁内で策定しまして、皆様に一度ごらんいただいた上で、新年度に向けての設計委託料等を要求したいと考えている

ところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 1 番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） ありがとうございます。ぜひたくさんの方の意見を聞くということ、これはいっぱいいると色々な意見が出るかとは思いますが、関係機関と連携をとりながら、前よりもいい施設になったと言われるようなものをぜひつくっていただきたいと思います。要望です。

○委員長（坂本 昇君） 要望ですね。

5 番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今に関連なのですが、上のハウスの施設があるのですが、あそこは別、独立して、今農業振興公社が使っていると思うのですが、例えばそこで農業体験ができるような作物に転換してもらって、人、入り込みを考えると、そういったことも含めて考えて、あそこ一帯を別々に区分せずに、ぜひ計画の中に入れていただきたいというふうに私は思います。いかがでしょうか。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（坂本 昇君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） 貴重なご意見ありがとうございます。今お二人からのご質問、ご意見等にもございましたとおり、今まであったふれあいランドよりも行きやすい、楽しいと、町民の方が特にも使いやすいという施設にしたいと考えておりますので、そのように検討していきたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） そのほかはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10款災害復旧費、3 項その他公共施設復旧費、2 目その他公共施設災害復旧費。ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1 ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1 項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項財産売払収入。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 2節で建物売払収入、元内職をやっていたと思うのですが、それは売り払
いとなっていますが、金額は金額ですが、これはどこへ売り払ったのかお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 売り払い先について。

○委員（合砂丈司君） 内容について。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） お答えします。

旧元村中高年齢者就業改善施設は、お寺の下のところなのですけれども、土砂が壁を突き破っ
て施設の中に入りまして、直すにも数百万円、ほぐすにも数百万円という状況でございましたの
で、協議の結果、この金額で土地所有者に売り払いという形でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） その建物を今何か直していますが、あれでまた内職をそこで始めるのかな
と思ったので質問したのですが。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木室長。

○経済商工室長（佐々木 裕君） 内職、友の会という名称だったかと思えますけれども、現在は
旧安家中の奥の元教員住宅を使っているというように聞いておりました。よろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） それでは、16款寄附金、1項寄附金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで経済観光交流課、龍泉洞事務所所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

地域整備課、復興課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー10の7ページをお開きください。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6目企画費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、11目小本地区複合施設整備事業費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 15節の工事の関係なのですが、場所は皆さんご存じのとおり、少し雨降ってもあそこは冠水するのです。あそこを直す考えはないか、ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 冠水対応について。

佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 小本の防災センターになりますけれども、大雨の際に以前冠水した経過もございます。台風10号の際も。今回は、岩手県のほうで岩手アライさんのほうの堤防、長内川のほうから来る分も防ぐと。それから、あとは堤防のほうも全部完了するというので、その分を防げるというふうな格好で今整備していると伺っております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） アライさんのところの工事は、私も確認しました。あそこは、浸透水があるのです。あそこは、今公営団地があるあたりは、多く雨が降ると、自然的に湧いてきた場所なのです。ですから、あの工事だけではあそこの駐車場付近の冠水する水は防げないと思いますけれども、そこら辺の認識はありますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） あわせて三陸復興道路が完了しまして、排水関係も整備されておりました。あと我々のほうでも仮設のところの水路、土地改良区の用水路関係にな

りますけれども、あれらも整備した経過もございます。これについては、大雨の際にはまたちょっと観察させていただきまして、もしこれで冠水するような状況があるようであれば、その辺はまた県、国とも協議をしながら進めたいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 455号の水路、あそこは以前幅を広げるという計画もあったのですが、あれ立ち消えになったのですよね。あれが出れば、あそこら辺の冠水は防げるかなと思います。というのは、最近河口閉塞でも漁港のほうは増水を免れているものですから、あそこの水がスムーズに漁港に流れていけばいいのかなと思うのですが、ただし今度は漁港のほうが問題になりますけれども、そこら辺はつくってみななければならないと思いますが、455号の線路から下流、あそこら辺の水路を何とか工事しないと冠水すると思いますので、そこら辺は県のほうにでも要望して直していただければいいと思います。要望しておきます。よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

3款に入ります。民生費、3項災害救助費、1目災害救助費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4款衛生費、2項清掃費、1目塵芥処理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項林業費、5目林道維持費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項水産業費、1目水産総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次のページ、いいですか。3目漁港建設事業費。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 漁港について質問いたします。

小本漁港のちょうど締め切りがあります。締め切りというか、ありますよね、波が入ってこな

いように。あそこの左岸側になるのですが、あそこがしけのたびに浅くなって、大型船が干潮時に入ってくると危険な目に遭っているものですから、これを何とかしゅんせつしていただきたいと思いますが、ご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 我々のほうでも、現地につきましては確認をしておりました。建設業者さん、海の建設業者さんですけれども、そちらのほうとも協議は進めておりました。ただ、工事にはかなりの費用がかかりそうだという話もちよっと伺っておりまして、その辺の手法、時期等につきましては、もうちよっとお時間をいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 今質問したので、31年度の初めからやるというような答弁をもらうかなと思ったのですが、やってもらえないのでしょうか、再度ご質問いたします。

○委員長（坂本 昇君） 再答弁。

佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） これにつきましては、再度我々のほうでも現地を確認しまして、できるだけ費用をかけない方法で何とかできないかというあたりも検討しながら、それを含めてちよっと考えさせていただきたいと。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） ありがとうございます。というのは、あそこであれば町民の生命は余り問題ないかと思うのですが、財産が問題になりますので、よろしく願いします。要望しておきますので、よろしく願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目漁業集落防災機能強化事業費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 一番上の8節の住宅リフォーム、まずこの内容についてご説明をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木副主幹、答弁。

○施設管理室副主幹（佐々木寿行君） 住宅リフォーム事業奨励金事業でございますけれども、これにつきましては住宅のリフォームをするために助成してございますけれども、上限が30万円で、1割の補助となつてございまして、そのうち5万円までは商工会で発行いたします商品券で賄つて、残りにつきましては現金で支給している内容のものでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 内容については、そのとおりわかりました。

それで、件数も少ないわけでありますので、30万円ですと3件でしょうか。そうしますと、やっぱり利用が少なかったわけでありますけれども、上限の30万円等について、今後これの利活用を進めて住宅環境を整備していくためには、ちょっとこれについて検討する時期かなとも思いますが、これについてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 現在リフォーム補助の関係は、結構リフォームをされる方もお金がかかるということで、補助の部分をかさ上げするか、さまざまな部分を今検討には入っております。ただ、この住宅関係、いろんなバリアフリーであるとか、さまざまな補助制度もあつたりしますので、それらを含めて全体としてちょっと考えていこうということで手をつけております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目道路維持費。

11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 今二升石のチップの上の455の道路が完成して、仮橋のほうの撤去をしてお

ります。向こうの道路はどのようになるのか、もし確認していたらお知らせ願います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 現在本線のほうが開通いたしまして、仮道のほうを、これから仮橋等を撤去するという作業に入っていくと伺っておりました。対岸の仮道については仮設道路であるために、県のほうでは舗装を全部剥いで、それは元地主さんのほうにもとに戻してお返しするというふうに伺っておりました。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 向こうにはJRの元の用地があったと思うのですが、あれは道路を完全になくするのか、それとも舗装でなくても道路として使用できるようになるのか、その辺はどのようになっているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） JR跡地については、町の所有となっております。

これは、これから協議がいろいろあると思いますが、当面は対岸の護岸工事もあるために仮道はそのまま使うというふうには伺っておりますが、最終的にはそれも所有者のほうにもとに戻して返すという方針のようではございますけれども、ただもとに戻すとはいってしましても、もどおりにするほうがもっとお金がかかる可能性もありますので、できれば道路の形として使えるようにしていただければと思いますので、この辺は協議をしてまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 2目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目道路新設改良費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項河川費、1目河川総務費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項都市計画費、1目都市計画総務費。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 都市計画についてお伺いしますが、前にも触れたと思うのですが、この都市計画法なるもののもとでやるのが岩泉と小本地区というふうに聞いたのですが、当初の都市

計画から直近でいつごろ、この計画が町として見直しがあったのかないのか、この点についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 見直しは、当初都市計画区域設定をして街路計画を加えまして、それが40年とか前になると思うのですけれども、それから大きな変更は加えておりません。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） そこで、私も簡単にできるものだなというのは、直近の小本の大震災、そしてまた2年前の台風、いわゆる岩泉町が都市計画法によって図面に、道路はこことかうたっているわけ。それがどういう過程かで、簡単に担当官のあれで復旧の団地ができたり、それぞれ道路ができたりするわけだ。

そこで、一方では農業委員会というのは農地法があって、農地の対応には毎月その委員会が開かれていたわけだ。この都市計画というのは、構成員はどなたで、誰がこういう計画法にのつた青写真を決めるのか、それについてまずお答え願います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 都市計画の内容等につきましては、審議会を設けまして、その町の審議会、あとは県のほうに上程をする部分もございますけれども、そして変更であるとか、そういった決定ということになります。その昔に街路等ができた当時は、その街路計画をいろいろ整備するという目的で当時つくったと思います。ただ、それがあそこのバイパスができてからは、特にそれ以外の街路には手をつけていないという状況ですので、これについてももし見直しをするということになれば、そういった審議会等を経ながらやるということになると思います。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） いや、その審議会が開かれなくても、こういう事態のときには、今まで全然なかった、地図上になかった、計画法になかった町道なんかも、いわゆる担当課の判断でできるのかどうかということを疑問に思ったので、まずお伺いしました。いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この都市計画区域には、さまざまな用途指定もあつたり、色づけがされております。あと街路計画ものっています。これの建築をする場合とか計画をする場合は、そこに許可条件というのを付しながらできることになっておりまして、例えば街路のところであれば、その街路計画が本決まりになったときには移転ということもあり得ますよというのを了承してもらいながら許可をしていくというような形で住宅等は建設が可能です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 実は、このところの町民会館の下に川崎地区という広大な、ただ見れば農地なわけ。これがいわゆる農振地域でなく都市計画法に入っていると。それで、一方の農林水産課の関係で、いわゆる遊休農地の解消とか農地の有効利用ということで手をつけようと思つたらば、これが邪魔になっているわけだ。だから、時代とともに変えるべきものは変えて、使い勝手のいいような農地法と都市計画法の、もう一度審議会なり持ってもらって精査する時期ではないかと私は思う。当時の年齢層も相当変わっているわけ。そういう中において、手をつけられないわけだ、この都市計画法の中にありますということで。そのところが今ネックになっているので、できれば来年あたりは審議会を設けて見直しをすべきだと私は思うのですが、前の課長もそういうようなニュアンスで話はされたと思うのですが、佐々木課長もどのように考えているのか、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 見直しについて。

佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この都市計画の見直しについては、やはり古くから、もう既にそういった変更もしていないということで、私もこの見直しは必要だというふうに考えております。実は、台風災害前に一度予算化をするということで、基礎調査的なところを、現況を調べようという考えもございました。ただ、災害復旧優先ということで、それで一度立ち消えにはなっておりますが、ここはやはり進めなければならないと思っておりますので、小本、岩泉のこの都市計画区域については、街路も含め見直しをする方向で、何とか調査のほうを進めたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 都市計画総務費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6項住宅費、1目住宅管理費。

2番、畠山和英委員。

○委員（畠山和英君） 住宅管理費でお尋ねします。

まず、公営住宅と申しましょうか、町営住宅の現在の戸数、今あいているところもあるのかどうか、その状況についてをお答えしていただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 住宅数と空き家。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○施設管理室副主幹（田鎖雅樹君） お答えします。

住宅の管理戸数ですけれども、今24団地で71棟、213戸となっております。空き家につきましては、全てで10戸となっております。

大変済みません。先ほどの住宅の団地のほかに、あとは定住促進住宅、子育て住宅というものがございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 済みません、さっき私聞き漏らしたのですけれども、七十……

〔「71棟」と言う人あり〕

○委員（畠山和英君） 71戸のうち10戸が……

〔「棟」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 71棟。

〔「213戸」と言う人あり〕

○委員（畠山和英君） 済みません。そして、10戸あいているということでございますけれども、この地区ごとは全体でなくて、あいているところの地区はどこでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖副主幹。10戸のあいている地区名をお願いします。

○施設管理室副主幹（田鎖雅樹君） 町営住宅の空き住宅は、尼額が1戸、あとは惣畑が5戸、清水川が1戸、あと小本が3戸となっております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今大川にもありますけれども、その住宅の位置づけは、もう用途廃止とされているのかどうか、どのようになっているわけですか。

○委員長（坂本 昇君） 大川団地について。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 山岸総括室長。

○地域整備課総括室長兼復興課総括室長（山岸知成君） お答えします。

大川の住宅につきましては老朽化が進んでおるといことで、当初取り壊し予定としておったところですが、台風の発災により、今のところは業者さんのほうに一時的にお貸ししている状況となっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） そうしますと、今整備と申しましようか、それは台風の影響で今ストップしているといことで、今後どうなるかといことですか。

それから、あと今出ました定住促進団地、これは多分岩泉が11戸、有芸が1戸で12戸かなと思えますけれども、この定住促進団地の、ここに入居している方は町内の人か、あるいはほかから来た人か、どういう方が入っておられるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 入居者の町内外の。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木副主幹。

○施設管理室副主幹（佐々木寿行君） 定住促進住宅の入居状況でございますけれども、1つにあそこに岩泉小学校の教員住宅がございました。その部分も定住促進住宅の範囲にございまして、解体してございまして、その解体した部分につきましては4名の先生の方が現在入居してございます。そのほかには、町外からの入居の方が八戸と宮古から1人、あとは町内在住の方が現在居住しております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 済みません、ちょっとこまくなって申しわけありません。そうしますと、その町内の方は、岩泉の方が入っているのか、あるいはまた周辺と申しますか、旧町村と申しましようか、その方かおわかりですか、わからないでしょうか。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 佐々木副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木副主幹。

○施設管理室副主幹（佐々木寿行君） 町内在住の方につきましては、岩泉町内で、ほかの小川、小本、大川はございません。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 住宅についてお伺いします。

いろいろな住宅が今建てられておりまして、特にこここの町内に一極集中する形であります。そのことから周りの各周辺の地区からは、みんなこの便利のいい岩泉に集まって、次々と各地区が過疎になる、そういう住宅の建て方で、計画で今後も進めようとしているのか。あるいは、各地区にもある程度の住宅を建てて、やはり地域振興のために入居できるような、そういう住宅を建てるべきではないかなと私は思いますが、今後の住宅行政についてどのように考えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この住宅につきましては、いろいろと見直すというか、これから強化していく部分もございます。台風災害の際にも各地区、いろいろ説明会でも回しまして、それではどういったところに住宅を再建するのだといったときに、やはりコンパクト化をして、ではこっちの町内とかという話もありましたが、ただ皆さん地元にも住みたいという話で、それで今回の計画はそれぞれの各旧村単位の中心部という形で、そういった災害公営住宅分譲地もやらせていただいております。

今後そういった形で住宅は、この町中心部というのは利便性とか病院とか、皆さんが考えるのは、さまざまな部分で町内で一番便利だということはあります。ただ、それぞれの地区でいろいろな悩みというか、そういった状況、それぞれ違いますので、もし今後住宅政策を進めていく中では、各それぞれの地区といろいろと膝を交えながら、ご相談しながら進めていくということになるかと思えます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 今課長の答弁のように今後住宅を建てる時は、各地区で相談しながら、その地区で要るのか要らないのか、そういうことも考えながらやっていかないと、ここにだけ便利がいいからと一極集中すると、周りはみんな過疎の過疎になります。やっぱりそれだったら、幾ら地域振興だ何だと言ったって、逆行しているのです。そういうふうに地域振興に逆行しているのです。そういうことではなく、各地区からも意見を聞いて、そこの地区で欲しいとなったらば、そういう意見をくみ取って住宅の施策をするべきではないかなと思うのですけれども、課長はそういうお話をしていくというようなご答弁をいただきましたので、ぜひこれからもお話を聞きながら、住宅の行政はそういう方向で進めていってもらいたいと思うところですが、もう一

回お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 再度答弁をお願いします。

佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） これは、やはり地区に入っているいろいろお話を伺いながら、その必要性、そこも含め。ただ、当方役場のほうの立場ですと、かなり端のほうに住宅分譲したり、住宅をつくっても、これも除雪であるとか、さまざまな部分でこれからの維持経費というのがありますので、その辺もお話をさせてもらいながら、それぞれの地区の皆さんで協力しながら進んでいくということであれば、そういったところも考えざるを得ないのかなという部分もございますので、それは地区に入っているいろいろとお話を伺ってからという形でもよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今11番委員が質問したとおりでありますけれども、先ほど私も子育て住宅に行ってからと思いましたが、ちょっとダブるかもしれません、関連でまたお願いします。

実は子育て応援住宅、これについても12戸かな、最近つくって応募して入りました。そして、具体的例を挙げますと、そうでなくても町内の便利なところに、特に若い人は便利なところに行きます。それで、それをより進めるような感じになって、子育て応援住宅にも応募して、例えば大川からも子供を持った方が来ました。あるいは、小川のほうからも来たとか聞いてはおりますけれども、それで保育園がやっぱりなくなりました。もっと先に行けば、小学校もこれは危うくなってきたとかいろいろ出てきます。それは、その人の住むところは自由でありますけれども。そんなこともありますので、町が定住促進、子育て支援、応援とかやって、中心部だけやっていっては周辺がなくなるというふうなことを私も感じますので、感じるというか、言われてもおりますし、そのことも感じますので、それについては今ご答弁いただいたわけではありますけれども、そのようなこと、今後住宅の対策、政策については、それらのことについて留意してやっていただければと思います。

それで、先ほどのリフォームも含め、総合的に今後検討していくということでもありますので、全体的に考えていくということでもありますので、その点を、基本的なことを忘れないで、政策、対策を練っていただければなと思っております。よろしくどうぞお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 先ほど2度答弁していますので、ひとつそのようにお願いします。

ここで住宅管理費を終えて、3時15分まで休憩いたします。

休憩（午後 3時01分）

再開（午後 3時15分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き審査を再開します。

ただいまの出席委員は13名です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

17ページをお開きください。7款土木費、6項住宅費、2目住宅建設費から再開します。質疑はありませんか。

8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 住宅について、13節から19節までは、そのとおり私はご異議ございませんけれども、先ほど、前の1目の住宅管理費で11番委員等から、まず住宅が岩泉町に集中し過ぎるのではないかと、私もそのように思っております。そういうことで、各地区を活性化させるためには、各地区で住宅を何とか建設していただきたい。そのとき課長が答弁したとおり、やはり何といても各地区に行って膝を交えてやるということだと思います。私も津波災害等に皆さんが、地元に残りたいという人もあったのですが、やはり海を見たくないという人で、津波の恐ろしさだとは思いますが、そういうことで三鉄の駅のほうに来たわけですが、年をとった方は今までのところがよかったなと言うのですが、やっぱり若い人と年をとった方の意見が違うわけでございます。ですから、本当に先ほど課長が答弁したとおり、じっくり話し合って、老人をそこそに住みよくするのか、それともやっぱり車で、まず通勤みたいな格好で、余り離れない地区でいいところがあれば、そういうようなことも本当に膝を交えて話して、私が言っていたのは、何といても朝仕事ができなくなるわけです、離れると。特に農家なんかはそうなわけなのですが、そういうことで本当にじっくり話をさせていただいて、今まで私がお願いしてきた住宅についても幅広く、この岩泉町をどうしたらいいのかということを地元の人たちと本当に膝を交えてやっていただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長、答弁。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 住宅政策は、子育てもそうですし、定住対策でもそうですし、重要な政策だと思っております。これについては、町主導でいろいろやるという方法もあるかとは思いますが、皆さんのご意見をお伺いしながら、それで皆さんが岩泉に住みたい

と、あとほかからも岩泉に来て住みたいというような形になるように、それこそ各地区のお話を聞きながら、それは進めてまいります。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） まず、農地であれば、前も話したと思うのですが、農地は自分の財産なのです。何ととっても難しいのは漁業なのです。漁業は漁業権があって、制約がかなり狭められているものですから、いろいろなことで若者は自分のものがないのです。あるとすれば、漁船漁業を営んでいる方が、やはり1億円近い、大きくなると、それぐらいの船をやっているものですから、後継者を何とか見つけなければならないということで、最近も戻ってきた方があります。これは、10トン未満船なのですけれども。そういうことで大変漁業は厳しいわけですが、農業というのは何ととっても自分の土地がある、財産があるということでございますから、そこら辺をよく話し合っていてやっていただきたいと思います。これは、要望にしておきますので、幅広くよろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

2目住宅建設費、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目住宅復興整備事業費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目災害公営住宅整備事業費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 過日この災害公営住宅の図面が示されたわけですが、この設計に当たりますとは、当然被災者との話し合いが持たれたと思います。そこで、まきストーブの設置場所等の要望があったかどうか、まずお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） この災害公営住宅につきましては、私のほうに安家地区の方から、これは直接災害公営住宅にお住みになる方ではなかったのですが、まき割りをしていろいろボランティアをしてもらっている方からのご意見で、安家はまき文化だということで、災害公営住宅にもまきストーブを設置できないかというご意見がございました。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　そこで、この図面を見る限りでは、まきストーブの設置はちょっと難しいかなと思うのですが、可能ですか、どうですか、そこをまずお伺いします。

○委員長（坂本　昇君）　佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木　真君）　安家の方からご意見がございまして、我々のほうでもいろいろ設計等を検討させていただきました。私どものほうでは、このまきストーブ、1つには火を使うということで、安家もお年寄りの一人世帯、結構あります。そこで、長屋タイプでもございますし、そういう火災の心配があるというのが1つございました。

あと災害公営住宅は賃貸ということになりまして、今住んでいる方が何かあった場合は、次の方にまたお貸しするという形になると思うのですが、まきストーブによって家の中がすすで、次の方に譲り渡せるような形にならないのではないかとということも懸念されたり、あとまきのほうが結構燃料としては置きどころが必要でして、今回のスペースの中ではなかなかまきを置くスペースがそれぞれの個別には設けられないのではないかとということもございまして、今回の設計では断念をした経過がございました。

以上です。

○委員長（坂本　昇君）　4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君）　今回北海道の地震なんかでも孤立して停電、断水等になると、どうしても生きていけない。ところが、このまきストーブと沢水があると、台風災害でも安家の集落、あとは大川の奥でも十分生活できていたわけです。

それで、すすで汚くなると。これは、出るときにハウスクリーニングをすればいいし、まきの置き場所といっても、当然安家地区ですから、安家地区でいけば山の裾野等にブルーシートでも置いておけばいいわけで、どうしてもつけたいといった場合、個人でストーブの穴をつけて設置した場合、ペナルティーはないのか。出るときに、そこを補修して出ると、こういう場合可能かどうか、お伺いします。

○委員長（坂本　昇君）　佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木　真君）　これについては、内部でも、またその許可条件も含め、今は設計で発注をして進めるところでございます。調べさせていただいたり、検討させていただきたいというふうに思いますので、ちょっとお時間をいただいて、その結果については追って、また地元の我々のほうでは直接災害公営住宅に入居される方からではなかったもので、そうい

った入居される方のご意見もちよっと聞いてみたいなというふうにも思っております。よろしく
お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 関連。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 安家の公営住宅の件ですが、どうしても私は2年前の台風を思い出すので
すが、今度全部で20戸ですか、移転地を含めて建設を予定しているのですが、そのときに町道安
家日蔭1号線が走っている、久慈方面へ向かっているのですが、上りになっているのですが、万
が一といいますか、大雨が降ったような災害のときに、その道路を例えば大水が流れてきて公営
住宅のほうへ流れ込む。段差があつて公営住宅のほうが低くなっていると思うのです。そうい
うように流れ込む可能性があるのか、そのための防護柵も検討なされているのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 設計の中には、基本的には雨水関係、そういった排
水も盛り込んだ形で設計しておりますが、道路からの水がちょっと大雨のときにどのぐらい来る
か、これもいろいろとお伺いしながら、もし支障があるようであれば、これは設計の中でそれを
防ぐというような形もできるかと思っておりますので、それはうちのほうでそうならないように、これ
は進めさせていただきます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 2年前は、ちょうど学校の校庭の側へ低いから流れていった経緯もありま
す。大月峠の周辺を見ますと、伐採でほとんど切つてなくなる。やっぱり保水力もなくて、何か
大きい災害が来たときに、多分それ以上のことはないと思うのですが、そういうことも、どん
な災害、全国的に大きな災害もありますので、やっぱりその辺も考えておいたほうがいいのでは
ないかなと思います。

安家産直もそうだったのですが、30センチのかさ上げをして大丈夫といった経緯もあります。
それも災害に遭ってしまった経緯もありますので、ぜひ安全、安心な公営住宅にしていきたい
と思います。要望です。

○委員長（坂本 昇君） これは要望です。お願いします。

4目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、8款に入ります。8款消防費、1項消防費、5目災害対策費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費、1目漁港施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目農業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目林業施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで、工事の監督、施工管理について若干お尋ねします。

既に平成29年、30年で、ほぼ町内、膨大な量を発注しました。今度は、この施工管理をいかにやるかということだろうと思います。

そこで、工事監督は町職員がどのようにやっているのか、まずこの点について伺います。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（坂本 昇君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） お答えします。

こちらにつきましては、私どもの室で全箇所、林道、公共土木施設、漁港もですけれども含め、災害復旧工事のほうは監督業務をしております。地区ごとに2名ずつ配置いたしまして、現在のところやっております、大川地区、小川地区、安家地区、そして有芸地区、岩泉町ということで、岩泉町は町道鼠入川線の被害も大きいことから、ボリュームに応じまして皆さんの業務を分担して、できるだけ現場の進捗管理の要請がありましたら行くようにしておりますし、あとは土木技術振興協会様に委託業務を発注しております、工事の監督補助事業ということで、1名常駐してもらっております、どうしても内業で忙しくて行けないというときにはその方に行ってもらって、工事のほうがうちのほうで行けないからおけるとか、そういうことがないように監督して今のところは進めていけておると思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） その監督している中で、話、協議等をしている中で、未払いとか、あるいはなくなったとか、この問題と申しましょうか、課題等は出ておりますでしょうか。先般の一般質問にもありましたけれども、出ておりますでしょうか、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 工事を一応何とか100%まで持っていっております。膨大な量になっておりました。今お話をしたように、監督業務のほうをしながら鋭意進めるということではやっておりますが、現場のほうでは、この膨大な工事量でございますので、請負業者のほうでもいろいろ作業員を全国から調達しながら進めております。その中には技術力に差があるという部分がございます。現場のほうに行っても、岩泉町のようなこの狭隘な箇所では河川を相手にしながらブロックを積むというようなところになれていない業者、こういったのもございます。

我々のほうでは受注者、請負者に対しては、その契約に基づいて指導しながら、工期を詰めながら頑張ってもらっていますが、その1次下請、2次下請というところでは、そちらの契約の中でそういった業者、作業員については契約を解除するとか、そういったのも実際出ております。あとは、急遽下請に入っている業者が倒産、破産をするというような状況もございます。こういった部分については、すぐにそういった業者、作業員を入れかえながら、現場のほうにおくれが生じないようにということで努力、指導をしておりますが、今そういった状況で、順調だとはつきり本当は言いたいのですけれども、そういったおくれが出ている箇所もございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 次に、町民と申しましょうか、事業、商店とかいろいろやっている中で、ちょっと答えられる範囲でよろしいわけですが、トラブルとか、そういうのは聞こえてきておりますでしょうか。町民に対して迷惑がかかっておりますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 1つは、住民との関係でいいますと、空き家関係を使いながら作業員が宿泊しておりますので、その地域地域でごみの分別等、そういった細かいところから、あとは燃料、お弁当、宿泊関係で払いがくれたとか、未払いが出ているのではない

かというような話もあります。これについては、我々のほうでは元請業者に全て指導して、県とも協力、情報共有をしながら、そこは強く指導をしております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それについては、元請あるいは県等とも協力しながら、余り問題がないようにやっていただければと思います。

それから、あと工期内に事業が終わらなかった場合、正当な理由があればとは思いますが、おくれた場合のペナルティー等はあるわけでありましてけれども、ペナルティーはどのように考えておりますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 工期につきましては、契約の書面に基づいてやっていただいております。これは、正当な理由がなく工期をおくらせるということがあれば、発注者の権限で解除することはできます。あと違約金の請求もできます。ただ、これはお互いに協議が調えば工期の延長はできると。そこについては、ペナルティーはございません。現状業務の中で正当な理由で、何らかの理由でそういったことが起きるのであれば、これは工期延長というのができるということになっておりました。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） あと町の予算の発注にかかわることでありましてけれども、繰り越し事業をやりました。そして、事故繰り越しをやりましたと。制度的にはここまでであります。今の状況を見ますと、それでぜひ終わるようにするということかと思っておりますけれども、そうはいつでもこの膨大な量を見まして、工事の町内の状況を見まして、かなりこれは厳しい状況も見られるわけでありまして、正直言いまして。これらについてどのように考えているか、まずお答えというか、それについてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 今回の発注量は異様な状況で、尋常ではない量でございます。この中で、発注率を100%までこのスピードで持っていったというのも、これも非常にきつい中で職員全員努力してもらっております。

その中で、ただ当然全ての工事を工期内、その制度内で終わらせるというのが基本でございます。

す。繰り越し、事故繰り越しというのも手続を踏めば、国のほうに了承をもらって、これもできると。その制度もフルに使いながら当然やっていかなければできない量ではございます。ただ、委員おっしゃったように、その中では先ほど言ったような契約の中のトラブル等もございましておくれが生じている現場もございしますが、まずは終わらせるように努力をする。それでも厳しいという状況が見えてくる場合は、これはこれで財源を何とか確保しなければならないというところは、これは必須だと思っておりますので、これは国、県とも協議をしながら、そちらはそちらで並行してやっていくということになると思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1目、ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目河川災害復旧費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 流木なのですが、安家川、まだ残ってありますが、もう終わりなのですか。

上流に行きますと、道路から見える分は何か撤去したところもあったり残ったり、見えないところは結構残っているのですが、流木撤去は、もう費用は終わりですか。

○委員長（坂本 昇君） 流木撤去について。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 中村地域整備室長。

○委員長（坂本 昇君） 中村地域整備室長。

○地域整備室長（中村 芳君） 流木除去につきましては、現在も作業中ではございまして、安家の大坂本といたしますか、大平より奥のほうを一度やったのですけれども、そちらにつきましても、今ちょっと緊急にいたしますか、田山地区のほうを今撤去していきまして、そこが終わり次第、早ければ来週か再来週には坂本のほうに入って、川の中の立ち木も含めて再度撤去に入るということで、今段取りのほうをしております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地和彦委員。

○委員（三田地和彦君） 流木についてお聞きします。

町のほうでは、流木を大牛内の前のチップ工場のところで処理している業者がありますが、利用しておりますか。そこを答弁お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 我々のほうで除去しております立木につきましては、現状売れる分は北菱林産のほうにお願いしております。あとは、まきにできるものもまきのほうで再利用すると。そうでないものは処分ということで、そのところは現状使っていないと承知しております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） というのは、あそこにトラックで積み込んでいるのです。積み込んで処理するのはいいのですが、クリ木とか、あとはクルミの木、これ皮つきを処理すると、以前もチップ工場があった場合、皮を剥いたりいろいろやったものが雨によって海のほうに流れて、漁場に影響があったのです。そのため、あそこで処理する業者が、久慈のほうの方だったのですが、同意をもらいに来たのですが、そういうクリとか何かは持ってこないというような格好だったのですが、最近木の根なんかを運んでいるのです。ということで、町のほうの業者がその処理業者に頼んでやっているのであれば、これは問題が生じる可能性がありますので、そこら辺を。これは、町ばかりではなく、県の河川のほうの関係もあると思うのですが、そこら辺を確認していただけないでしょうか。そこら辺のご答弁をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 確認できるかどうか。

佐々木地域整備課長。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 我々の流木等についても、行き先は再度確認させてもらいます。

あとそちらのほうでの処理がどこから来ているかというのは、マニフェストというものを出すようなことに法律上なっておりますので、それは確認はできるかと思っておりました。

○委員長（坂本 昇君） 8番。

○委員（三田地和彦君） 同意の関係で、一旦代書屋さんですか、その方が来たのですが、全然その後来ていないのです。そういう厳しいことを言ったものですから、そういう木をやる場合は屋根をかけるとか、木の汁が流れ出ないように処理をしてからやってくださいということをお願いしたのですが、それ以降なくて、ずっとおったのですが、最近物が多くなって、家を解体した柱とかそういうのと、それから木の根なんかがいっぱい搬入されているものですから、そこら辺を確認して、よろしくお願ひしたいと思います。要望しておきますので、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。

2目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項その他公共施設災害復旧費、1目都市災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目その他公共施設災害復旧費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。

8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） 5目で質問いたします。

これは、監査の調書でも収入未済額が出たということで、この中で、少しこの用紙のあれがずれているものですから、なかなか線を引かないとわからないのですが、間違ったらごめんなさい。

これは、2番の町営住宅使用料の斜めに行って49万円が収入未済額になっているということで、これがふえているのかどうか、ご答弁をお願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖副主幹。

○施設管理室副主幹（田鎖雅樹君） お答えします。

28年度と比べますと、ふえております。

○委員長（坂本 昇君） 8番、三田地委員。

○委員（三田地和彦君） それで、以前も質問したのですが、これは町営住宅等に入る場合、保証人はあると思います。保証人にもこれは連絡しておいてくださいということの質問したのです。ということは、案外1回、2回を延滞した場合は連絡しないのですが、やはり1番目からが、これは連絡は大切なのです。ということは、複数回になって、こういうことだとトラブルの発生原因になりますので、そこら辺がないように。

それから、皆さん見ても4番の町営住宅使用料滞納繰越分が、収入済額というのが5万9,000円で、収入未済額が276万4,760円というような格好で、かなり厳しい収納状況ではないかなと思うのですが、そこら辺をまず、これは請求をやっていると思うのですが、足を運んで、皆さんが真

面目に払ってくれる人のことを思ってやっていたかないと差が出るものですから、そこら辺のお考えをご答弁お願いします。

○地域整備課長兼復興課長（佐々木 真君） 田鎖副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖副主幹、答弁。

○施設管理室副主幹（田鎖雅樹君） 先ほどちょっと説明が足りなかったかもしれませんが、まず現年分の繰り越しでございますけれども、当初7名おりました方が、今現在督促、催告、先ほど言われたように納入のお願いにということで行っておりまして、現在は24万7,800円まで減少しております。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖副主幹、もっと大きい声でどうぞ。

○施設管理室副主幹（田鎖雅樹君） 済みません。それで、滞納繰り越し分につきましても、当初4人で総額276万4,000円ございましたが、今11万4,260円納付していただくことができまして、例年よりちょっと多くいただき始めたところでございます。ちょっと時間はかかるかもしれませんが、早期の解消に向けて取り組みたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 1項使用料、いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、15款財産収入、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで地域整備課、復興課所管の審査を終わります。

席がえのため、しばらくお待ちください。

上下水道課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー11の3ページをお開きください。4款衛生費、1項保健衛生費、6目環境衛生費。ありませんか。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 環境衛生費で、19節の飲料水個人施設の整備事業の補助金、あるいは台風災害の関係がありますけれども、これは何件というか、何戸やっておりますでしょうか、お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 何件、何戸かと。

三田地上下水道課長。

○上下水道課長（三田地 健君） お答えします。

飲料水個人施設は、通常分は1戸で、台風災害は15戸になります。

○委員長（坂本 昇君） 1戸、15戸なそうです。

そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、7款土木費、5項都市計画費、2目公共下水道費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、13款国庫支出金、2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 14款県支出金、2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで上下水道課所管の審査を終わります。

席がえをお願いします。

消防防災課所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー12の3ページをお開きください。8款消防費、1項消防費、1目常備消防費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、2目非常備消防費。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） ここで消防団の装備についてお聞きします。

消防団も高齢化が進んだりとか、あるいは火災の初動時に十分な人員が配備できないというか、集まらなかったりするところが多いと思うのですが、そんなときにぜひ身体的負担の少ない50ミリのホースとか、あるいは無反動ノズルの装備をすべきと考えますけれども、防災課の見解をお聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） お答えいたします。

1番委員からの消防団の高齢化、人員不足、まさに市町村の抱えている悩みでございます。その中で50ミリホース、無反動の管銃、ご指摘のとおりと思います。50ミリホースにあっては、常備でも、消防署でも使用しておりますが、口径が小さくなれば中の水の量も少なくなりますので、取り回しが簡単ということです。あと無反動は、管銃の圧力が軽減されるということで、少ない人数でも対応ができるということです。今後は消防団幹部の皆様と協議して、前向きに検討していきたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） 非常に前向きな回答をいただいたとっております。ぜひ早期の実現に向けて検討していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

終わります。

○委員長（坂本 昇君） 要望ですね。

2目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目消防施設費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 大広に防火水槽があります。台風10号で沢から引っ張っていたパイプに砂が詰まって防火水槽に水が来ないという状況であります。そして、たまに消防自動車で満杯にしても漏水するので、下がって今防火水槽の3分の1ぐらいで、水も入らないので、水が青く腐っている状況です。この状況は把握しているでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 大広の防火水槽です。

福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） 防火水槽は、地域における大切な水利でございますので、今年度は茂師の防火水槽の漏水がございました。その部分は修繕で対応していただきましたので、大広のほうも今後早急に調査して対応してまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） もし火災が起きたとき、初期消火にあの防火水槽だと何の役にも立たないというような状況ですので、早く現場を確認して対処すべきではないかなと思うのですけれども、もう一度お願いします。

○委員長（坂本 昇君） 再度答弁をお願いします。

福士消防防災課長。

○消防防災課長（福士 勝君） 水利は、まさに貴重な部分でございますので、早期に調査して対応を進めていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3目、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目水防費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5目災害対策費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10款に入ります。災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、2目その他公共施設災害復旧費。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 質疑がなければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで消防防災課の所管審査を終わります。

◎散会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 本日はこれにて散会します。

なお、あした9月14日、午前10時から再開しますので、定刻までにご参集願います。

（午後 3時55分）

平成30年第3回岩泉町議会定例会決算審査特別委員会記録（第3号）						
招 集 年 月 日	平成30年 8月24日					
招 集 の 場 所	岩泉町役場大会議室					
開会、開議、散会 延会、閉会の日時	開 議	平成30年 9月14日 午前10時00分				
	閉 会	平成30年 9月14日 午後 3時50分				
出席及び欠席委員 出席12人 欠席 1人 (凡例) ○ 出席 × 欠席	委員 番号	氏 名	出欠 の別	委員 番号	氏 名	出欠 の別
	1	畠山昌典	○	9	菊地弘巳	○
	2	畠山和英	○	10	合砂丈司	○
	3	小松ひとみ	○	11	畠山直人	○
	4	八重樫龍介	○	12	三田地泰正	○
	5	三田地久志	○	13	野館泰喜	○
	6	林崎竟次郎	○			
	7	坂本昇	○			
	8	三田地和彦	×			

正副委員長氏名	委 員 長	坂 本 昇	副 委 員 長	畠 山 直 人
委員会に出席した事務職員	事 務 局 長	菊 地 辰 美	議 事 係 長	大 森 淳 一
	主 査	佐々木 美穂子		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名	町 長	中 居 健 一		
	副 町 長	山 崎 重 信	副 町 長	末 村 祐 子
	教 育 長	三 上 潤	危機管理監兼 危機管理課長	佐々木 重 光
	総 務 課 長	應 家 義 政	政策推進課長	三 浦 英 二
	会計管理者兼 税務出納課長	盛 田 正 次	町 民 課 長	三 上 久 人
	保健福祉課長	田 鎖 英 明	経済観光交流課長	中 川 英 之
	農林水産課長	佐々木 修 二	地域整備課長 兼復興課長	佐々木 真
	上下水道課長	三田地 健	消防防災課長	福 士 勝
	教 育 次 長	馬 場 修		
	そ の 他 の 関 係 職 員			
委 員 会 日 程	別紙委員会日程のとおり			
委員会に付した事件	別紙のとおり			
議 事 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年第3回岩泉町議会定例会 決算審査特別委員会記録

委員会日程(第3号)

平成30年 9月14日(金曜日) 午前10時00分開議

1. 付議事件

- (1) 認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算
- (2) 認定第2号 平成29年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 認定第3号 平成29年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (4) 認定第4号 平成29年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 認定第5号 平成29年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- (6) 認定第6号 平成29年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算
- (7) 認定第7号 平成29年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (8) 認定第8号 平成29年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

2. 閉 会

◎開議の宣告

○委員長（坂本 昇君） ただいまから決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、三田地和彦君から所用のため欠席する旨届け出が提出されておりますので、報告します。

(午前10時00分)

◎認定第1号 平成29年度岩泉町一般会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより審査に入ります。

教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を行います。

岩泉町歳入歳出決算書、各課審査用資料ナンバー13の7ページをお開きください。3款民生費、3項災害救助費、1目災害救助費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目事務局費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） フォローアッププラン推進員は各校に配置されていると思われませんが、その効果というか、長年、何年かずっと見てきてはいるのですが、どういうふうに判断しているのか。それから、これからもこのフォローアッププランについては継続していくのか、次のバージョンアップのために、次のステップのために何か考えているのかというところをお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 中野副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹、答弁。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） フォローアッププラン推進員ですけれども、29年度は7校に12名配置しております。このほかに教員免許を持った学習支援員というのが2名、2校に配置していた状況でございます。

それで、判断でございますけれども、まずこのフォローアッププラン推進員の具体的な役割が

日常生活の介助、または発達障害の児童生徒に対する学習支援などを行っておりまして、年3回の支援員の研修会を開催しております。その中で宮古恵風支援学校の講師を招きまして、その都度資質向上に努めているところでございます。

今後につきましてですけれども、各校それぞれ子供たちは年齢発達に伴って成長も見られることから、その都度学校と連携をとりながら、必要な都度配置を進めていきたいと考えておりますし、今後につきましても、例えばこども園から小学校に入学した、小学校から中学校に入学したなどといったときにも、やはり学習環境が大きく変わってくるものですから、その中で適切に配置を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 大変すばらしいなと思って聞いておりました。ここで、家庭とのやりとりの部分というのは教育委員会なのか、それとも学校等なのかというところはどのなのでしょう。あるいは地域との連携という部分についての関係は何か構築がされているのか、それともこれから考えていくのかということをお尋ねします。

○教育次長（馬場 修君） 中野副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えします。

まず、家庭との連携のところでございますけれども、基本的には学校がまず家庭と連携を図ります。その上で学校と教育委員会では就学支援委員会という機会を得て、その中で必要な情報交換を行っているところでございます。

それから、地域との連携につきましては、保健福祉課、それからこども園、そして必要に応じて宮古児童相談所や宮古恵風支援学校の専門家から意見をいただきながら、地域と連携して進めているところでございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今の関連ですが、対象児童というのは何人ぐらいで、その傾向というのはどのようにふえているのか、減っているのかというのはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

まず、対象ですけれども、ほぼ全ての小学校及び中学校に何らかに必要な子供というのは多かれ少なかれいるところがございます。それで、人数の増減というか、傾向ですけれども、岩泉町の中での出現率が4%、全児童数に対して4%程度でございます。これは岩手県、また全国も大体同じ程度のものになっております。ただ、必要な支援が今後多くなっていくのかどうかといったところにつきましては、やはり先ほど申し上げた地域との連携、家庭との連携の中から、やはり少なからず必要な支援を要する子供はピックアップをすれば大なり小なり出てきます。そこが学習支援であったり、あと生活介護であったり、そこら辺を学校と情報を交換しながら、教室の中でどうしても学習についていけない子供などにつきましても情報交換をしながら対応していきたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 今説明があったところですが、人数的なものにつきましては、29年度35人ということです。あとは、その内容といたしましては、知的障害をお持ちの方、肢体の方、情緒の方と大きく分けられるという状況になっております。

○委員長（坂本 昇君） けさは朝から温度が上がっているようでございますので、どうぞ上着を脱いで審査をお願いします。

13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ありがとうございます。

次に、児童生徒集合交流学习に関して、どのような形で行い、どのような講師を依頼しているのかについてお願いします。

○教育次長（馬場 修君） 中島指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 中島指導主事、答弁。

○教育指導室副主幹（中島和孝君） 各地域で交流学习のほうは行われております。岩泉小学校、浅内小学校、大川小学校、二升石小学校、安家小学校、有芸小学校、こちらで6校、交流学习を実施しております。こちらについては、授業が中心になっております。岩泉小学校に集まりまして、各校の子供たちが各学年で授業をするという形になっております。

あとは、釜津田地区でございますが、釜津田地区では釜津田小学校、あと大川小学校のほうは交流で集合学習を行いまして、修学旅行等々を行っております。講師は特に呼んでおりませんが、

総合的な学習の時間等々で集合学習をしております。

あと小川地区でございますが、小川小学校、門小学校が年に1回集合学習を行っております。こちらのほうも門小学校に集まりまして、各学年で授業を行っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） ちょっともとに戻って大変申しわけございませんが、フォローアップの関係で、先ほど35人という人数が出ましたが、その方々は宮古の特別支援学校に行かなくてもいいレベルというのか、こういうことを言っては失礼なのですが、その選択は親が選択するのか、支援学校に行くというところは。それとも、普通学校で教育しなさいというふうな指導方向なのかという、その区分けというか、それをちょっと理解できていないので、教えてもらいたいです。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 先ほど35人という数字を申し上げましたが、こちらは支援員さんがついている、対象になる子供たちの数ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

後段の支援学校につきましては、中野副主幹からお答えします。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

支援学校に就学するかどうかの判断でございますけれども、まず第一義的には親が当然判断いたします。その親の判断を重々踏まえまして、最終的には市町村教育委員会が判断することになります。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 補助金のところで、ドリームサポート事業についての説明を求めます。いつごろからやっていて、今どのように経過しているか教えてください。

○委員長（坂本 昇君） ドリームサポート事業、馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） それでは、ご質問のありましたドリームサポート事業の関係ですけれども、こちらは岩泉高校の支援策の一つということでご理解をいただきたいと思ひます。事業そのものにつきましては、平成16年度から実施をされております。岩泉高校に在籍する生徒さんが将来の夢を実現させるため、みずから計画した国内外における産業、教育、文化に関する研修を

する場合に助成しようということになっております。

○委員長（坂本 昇君） 何年度からと言っていましたっけ、質問が。

○教育次長（馬場 修君） 16年度。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） それについてのこれまでの検証とか、それについての成果等は上がってきておりますか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 先ほど事業の始期を16年度と申し上げて、その主な内容ですけれども、先ほど申し上げた部分と、あとは国内外研修交流事業運営委員会が行います海外の短期派遣事業、デルズ派遣のほうもこのドリームサポートに後から加わったという状況になっております。制度がスタートした部分、デルズ以外の部分では5年間実施をされておりまして、延べ14人の生徒さんから参加をいただいております。農業関係で北海道に行かれた方、あとはサイエンスキャンプ、これは国のほうでやっているそういったものに参加をした方等々いらっしゃいます。こちらのほう、当初は10年以内に町内での就職を目指している者を対象ということであったのですが、先ほど申し上げた14人のうち、私が確認できる方では4人の方が地元に残っていただいているということです。

あとは、その検証という部分ですけれども、みずから違う世界、新たな世界に行ってみ聞を広めるということ自体にまず研修の大きな意味があるのではないかというふうに捉えております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 内容等を見ると、何か国内外のデルズとごっちゃになっているような気が、ごっちゃという言い方はちょっと違うでしょうけれども、一緒になっている気がしますし、ドリームをまずは集めていたり、希望等、こういうのをやりたいという募集するところからのドリームサポートという意味合いでは動きはどうなのですか、最近の動きは。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） デルズ以外の当初の目的からスタートした部分につきましては、実際事業をやってみていろいろ課題があるというふうなことがありました。生徒さんがみずから計画、国内外におけるそういった研修という部分で、ちょっとハードルが高いというのが学校さんとも応募者が少ないという課題を、それは共有しているところになります。これについては、引き続

いて検討中ということになります。

あとは、デルズのほうにつきましては、岩泉高校さんの魅力ある学校づくりの一環ということで、デルズ派遣のために岩泉高校に入って、あとは勉強して頑張った子供さんたちが今事業に参加しているという状況ですので、意義があるものであるということで認識をしているところです。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） せっかくドリームを皆さんにアピールして、それをサポートしていただきましたから、その検証等は本当にまちづくりにとって有効なものだと思いますので、それを後を追って、その子供たち、国内外研修もそうですけれども、せっかくの機会をそのときだけで終わらせているような気がしますので、ぜひその力を生かしてほしいと思います。お願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 岩泉高校の補助金の関係が出ているので、ここで伺いますが、28年度は中学校から岩泉高校への進学の数的によかったと思うのですが、29年度は中学生の生徒数が30人減っているのですよね。30人減っているというその数字だけを見ても、今度の入試に関しては相当厳しいなと思っているのですが、その厳しい中でどういうふうに進めていくのかを伺いたいです。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） それでは、ちょっと数字のほうを今確認を、資料を探させていただきます。委員ご指摘のとおり、生徒数が減っている状況というのもありますので、生徒確保については今もそうですけれども、岩泉高等学校さんと連携をとりながら、あとは町内の中学校、校長先生とも連携をとりながら、岩泉高校の魅力をPRしながら地元の学校に進んでいただけるような雰囲気づくりを行っているという状況になります。

昨年度の人数でございますけれども、岩泉高校の入学者は61人ということになっております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 中学校と高校の連携の関係ですが、中高連絡会というものを実施したようなのですが、これはどういうふうなものなのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 内容について、中島指導主事。

○教育指導室副主幹（中島和孝君） 中学校5校、岩泉高校が中学校に集まりまして、中高連絡会を毎年1回行っております。こちらについては、やはり授業が大切だということもあります。中学校の授業を高校の先生に見てもらうことがまず1つ大きなことでございます。もう一つは、やはり学力向上にかかわりまして、高校が抱えている学力向上の課題、中学校が抱えている学力向上の課題等々をそちらのほうで話し合って、今後どのようにすればさらに連携して学力向上に向かっていけるのかというところも話し合っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 先ほどの質問で、中学生の生徒数が30人減っているという中で29年度並みの岩泉高校に入学というか、受験するためには相当な厳しさを感じるのですが、そこを踏まえてどういうふうに進めていくのか。

○教育次長（馬場 修君） 佐藤総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） お答えいたします。

町内の中学生の卒業生が平成28年度では79人に対して50人の入学、これは入学率にして48.1%、29年度は84人の町内の中学卒業生に対して61人、72.6%、中学卒業生の数に左右されるころはございますけれども、卒業生に多く岩泉高校に入っただくという努力、さらには隣接の市町村等へのPR、そういったものも必要かと思えます。岩泉高校におきましても、田野畑中学校等に出向いて、高校のアピール等してもらっているところもございます。そういったところで、卒業生の数に左右されているところはありますけれども、いかに多くの子供たちが割合として岩泉高校に進学されるかということも一つポイントなのかなというふうに考えているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の議論にも関係はしてくるのですが、岩泉高校からの大学支援の補助金のことでお尋ねいたします。

岩泉高校存続のためにもということで、大学進学者には国公立あるいは私学も含めて補助金を出すべきだという一般質問したところ、すぐに対応していただいたことには感謝するところでござ

ございますが、そのときにやりとりの中で、大学進学した子供たちが長期の休みになったら、高校に来ていろいろな話をしたりするような場面を設けるといふ答弁をもらったような気がするのですが、それは実際に行われているのかどうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） こちらの補助事業を活用されている生徒の皆様の方には、アンケートをとらせてもらっております。その中で町内に長期休業等で戻ってきて活躍したいというご希望の生徒に対しては、実際に活躍してもらおうという形をとっておりますが、夏休み応援団というのがございまして、その中で活動してもらったり、そういう形をとっております。ただし、やはり長期休暇であっても遠方の大学等であれば、なかなかそうした実態も難しいというのが現実ではございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それこそ高校生もそうですし、中学生が岩泉高校に進学して、国公立大学、私学に対して進学する際には、補助金を受けて親の負担を軽減しながら自分が勉強できるという環境を实际体現した方の話というのは非常に大切だと思われまふ。ですので、高校生だけに限らず、中学生の皆さんにも自分なりの何か、レポートなりなんなりでもいいだろうし、直接会って話をさせていただくのが一番いいのですが、そういう形をこれからはとるべきではないかなと。そのことによつて、岩泉高校への進学率も高まる可能性は秘めているだろうと思われまふので、そのことについてどう判断するか、考えるか、お尋ねしまふ。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 委員ご指摘のとおり、それは非常に大事なことでありと認識してあります。この間、今の時期、県内の高校のほうの学校説明会というのがあるのですけれども、その際岩泉高校に入っている子供さんが地元の中学校に帰つて、先輩として岩泉高校のよさをPRしていただいたり、あとは委員ご指摘のとおりので取り組みをやればいければいいかなと思つてあります。いづれ先ほどのデルズの派遣もそうですし、大学進学の方もそうですが、人材育成という観点から非常に重要な部分であると思われまふので、効果的な方法を検討しながら実践していきたいというふうに入つてあります。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 関連しまふが、岩泉高校大学進学支援補助金、これの対象は何人でしょう

か。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 昨年度の実績といたしましては、新規に大学に進学された方が6名ございましたが、この補助制度を利用された方は5名でございました。したがって、決算の状況としては5人という報告をさせてもらっております。また、授業料のほうにつきましても5名、合わせて10名というのが実績となっております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、現在10名なわけですが、さらにこれが加算されていって、その現在10名の方は4年間は補助が出るというふうに解釈していいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 委員おっしゃるとおりでございます。しかしながら、1名が大学を退学されたというような状況もございますので、その方は抜ける形になろうかなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、今の退学した場合には、返還とかということは生じるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 返還義務、佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） こちらのほうは、手続としましては、返還義務を求める形になっておりますので、返還という形がとられるということになります。今保護者のほうと、そちらのほうは相談中でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今の返還に関しては、1年でやめようが、4年でやめようが、返還というふうに理解してよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番。

○委員（野館泰喜君） 先ほど29年度5名ということですが、何分の何ぼという表記をしていただ

ければ、例えば入学金、実は今どのぐらいかも全くわかっていないのですが、何万円のうちの補助としてどのぐらいが出ているのだよと、そういうことをもっと周知していただくことによって、それを目指す生徒もふえるのではなかろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） ご質問の金額の関係でございますけれども、入学料につきましては国立大学と公立大学の入学料であります28万2,000円の半額になります。授業料につきましても、年額53万8,000円となっておりますが、この半額という状況になっております。なお、この内容を明記いたしました高校周知用のパンフレットを作成しておりますけれども、これからも機会がありますが、中学校のPTAの総会とか、あと多くの方が集まるときに職員が赴いて、そのパンフレットを配布してPRをして、岩泉高校さんのほうに導く運動をしております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） つい数年前ですか、岩泉町は富士大学との包括連携協定を結んだと思うのですが、そこで29年度はこの協定に沿って何か取り組まれたのか、内容についてお願いします。

○委員長（坂本 昇君） これは政策ですか。では、ちょっとお待ちください。

三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 少しだけお待ちください。富士大学とは協定を締結いたしまして、そして資料がちょっと今見つけられないのですが、富士大学のほうで特別な地域連携のプログラムをつくっていただいております、それに岩泉高校からお一人の生徒が、学生が行っておいでになると。その学生は、本町に戻っての就職、活躍を目指しておるということでございまして、富士大学ではそういったような学生を教育して、本町のほうにお戻しをいただくというようなこととございます。平成29年度ではございませんでしたが、今年度、つい先日でございますが、その学生が2週間、岩泉町役場でインターンシップをやってお帰りになったと。そして、今2年生ですから、あと2年すれば本町のほうに希望されるというふうに確信をしております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 単純に考えれば、富士大学に入学生を呼ぶための協定ではなかったかなというような、一方ではそういう思いもするわけですが、ただそうではなくて私はもう少し、せっかくの大学、岩泉町は何かあれば、よく今までは岩大とか県立大学の先生を講師に呼ぶわけだ。やっぱりせっかくの協定だから、恐らく富士大学にもすばらしい先生がいると思うので、折に触

れ何かの講師にお願いするとか、あるいはまた岩泉町の内容を広く把握してもらうためにも、大学にも大学祭なるものが毎年あるようですが、そこら辺に町の物産展を出展するとか、せっかく協定結んだのだから、その生徒在学だけでなく、幅広く展開すべきだと思うのですが、お考えを伺います。

○委員長（坂本 昇君） 三浦政策推進課長。

○政策推進課長（三浦英二君） 包括連携に関する協定ということでございまして、台風のときにはボランティアにもおいでをいただいております。そして、岩泉町のほうでも、岩泉町の中山間地域における地域課題協定、そういったものを委託いたしまして、岩泉町の地域創生関係のいろいろ調査をお願いしたり、成果をいただいたりしております。年度当初も学長もわざわざお見えになっていただいております。林業関係を広く、そういった部分についても岩泉町といろいろな意見交換をしたり、それがさらには地方創生新規事業に結びつくようなというふうなお話もいただいておりますので、ぜひ機会を見つけて、私どももまた連携のほうをどんどん継続してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 6番、林崎委員。

○委員（林崎寛次郎君） 成果報告書によると、岩手大学と連携しながら、児童生徒を対象にした応援団事業をやったとありますが、それはどういうふうに行ったのでしょうか。

○教育次長（馬場 修君） 中野副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

これは、夏休み応援団、冬休み応援団事業で、長期休業中の児童生徒の生活リズムを整えることを目的、また複数の学校同士のコミュニケーションの醸成を目的として、平成23年度から行っている事業でございます。

昨年度の状況でございますけれども、夏休み応援団では2日間、昨年ちょっと台風で当初3日の予定だったものが2日になったのですけれども、延べ292人ということで、町内全体の参加率の中で35%の児童生徒が参加している状況でございます。講師ですけれども、岩手大学の大学生です。岩手大学の教授で当町出身の方がおまして、その方の協力のもとに講師を集めていただきまして、昨年度では27名の学生がそれぞれの期間に参加している状況でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目に進みます。教員住宅管理費。

11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 教員住宅について伺います。

各地区にある教員住宅が、学校統合等によりまして、あいている教員住宅があります。この教員住宅を活用するためには、一応リフォームなんかをして地域に貸し出すというのも一つの方法ではないかなと思います。きのう岩泉町内に一極集中するのではないかというようなお話をしましたが、そんなにお金をかけなくても、あるものを有効活用して、地域に住んでもらうということも一つの方法かなと思うのですが、そういうお考えがあるのかなのかお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 佐藤総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 教員住宅でございますが、教員住宅は町内全部で48棟、そして83戸というような所有をしております。その中で、入居としましては69戸、入居率としましては83.1%というような状況になっております。69戸のうち、教員の皆様には57戸利用してもらっております。そのほか、以外ということで12戸提供させてもらっているわけですが、そのうちさらに9戸は町内で復興等に携わる業者等に貸し付けているというような状況になっております。

あいている教員住宅につきましては、いろいろな活用方法があろうかと思えます。そこら辺は教育委員会のみ判断ではなくて、住宅担当課などと調整をしながら、利用料等の部分もごさいます。調整しながら有効な活用を検討していくということかなと思います。

○委員長（坂本 昇君） 3目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目へき地教育支援センター運営費。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで、13節の外国語指導助手のこの内容をお伺いします。

○教育次長（馬場 修君） 中野副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） 13節委託料の外国語指導助手派遣委託料の内容でございますけれども、これは町内の小学校及び中学校を回っている外国語指導助手、ALTのことでございます。盛岡市の業者から人材を派遣していただきまして、そして町内を巡回して、学校の教員とT2、2人の指導体制のもとで外国語活動を行っているものでございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） これから小学校の外国語教育の必修化が進むわけですが、これに対して今までの体制で大丈夫なのか、それとも強化等の考えがあるのかをお伺いいたします。

○教育次長（馬場 修君） 中島指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 中島指導主事。

○教育指導室副主幹（中島和孝君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、小学校では平成32年度より新学習指導要領がスタートいたします。そこに伴いまして、5、6年生は外国語必修化となります。3、4年生は外国語活動ということで、今までの5、6年生の活動が入ってきております。岩泉町としてもそちらのほう、子供たちが混乱しないように、充実した学習を進められるようにスムーズに入っていかなければなりません。ということで、日本人の中学校の先生だった方を外国語指導員として教育委員会のほうに入らせていただきまして、現在指導方法、あと支援方法等々を研究しているという形でございます。そして、平成32年度にはスムーズに小学校での外国語活動が進むようにしていくという形でございます。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。それで、平成29年度の評価報告書によりますと、英語の免許を持つ地元の人材を活用していきたいと載っているわけですが、人数を把握して、もし活用した場合の位置づけはどうなるのかお伺いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 評価報告書に記載のとおりでございますが、概要については今指導主事から説明をさせていただいたとおりになります。29年度の反省を踏まえて30年度行っているわけですが、先ほど申し上げたように町出身の英語教科の免許をお持ちの先生、退職された方ですが、その方を支援員として今配置をしているところになります。先ほどの委託の分のALT

T、あとは町職員のALT、そして今回の支援員ということで、今3人体制で進めていると。こちらのほうは町独自の支援ということで位置づけて取り組んでいる状況になります。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここに地元人材と載っているわけです。それで、地元となると岩泉町の方と思うのですが、英語の免許を持たれた方が何人ぐらいいて、活用した場合の位置づけ、どういう位置づけで活用されるのか。まだであれば、まだでもよろしいですし。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 英語の免許をお持ちの方は何人かいるかと思いますが、今教育委員会に来ていただいている方は、最後は安家小中学校で教鞭をとられました遠藤美保子先生という方をお願いしております。

あとは、その内容については、先ほども申し上げました学校の巡回訪問、連携支援、授業の支援等々ということで、学習指導要領を円滑に切りかえられるような取り組みを行っているという状況になります。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 全国コミュニティ・スクールのことでお伺いしますが、相変わらずコミュニティ・スクールに取り組んでいるのは本県では岩泉町だけでございますか、もっとふえていますか、その辺をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） コミュニティ・スクールについて、中島指導主事。

○教育指導室副主幹（中島和孝君） お答えいたします。

本町が最初でございましたが、本町のほかに普代村、大槌町、あとは金ヶ崎町がやっております。新しく八幡平市も導入しております。そして、済みません、もう一つでした、山田町も今年度から導入しております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 成果表にはこのコミュニティ・スクールによってどうだという評価の記載がないものですから、あえてお尋ねしますが、コミュニティ・スクールを指定して、地域との連携をしていくということで行っているわけなのですが、効果はどういうふうに出ていると判断しているのかお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 中島指導主事。

○教育指導室副主幹（中島和孝君） お答えいたします。

学校のイメージとしてなかなか閉鎖的なイメージが持たれているところが結構あるのですが、このコミュニティ・スクールを通して、地域の皆さんが学校にしっかりと入ってきております。その中で、学校運営協議会を年2回から3回持っております。学校の運営方針等々をそこでお認めいただくという形で、地域が学校が何をしているということの透明度が高くなってくるところが非常に効果として高いのかなというふうに思っておりますし、学校運営協議会委員の皆さんからも意見をたくさん出していただいて、学校が地域の状況を知る場というふうにもなっております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 我々は、その中でどういうふうな話し合いがなされて、どういう意見が出ているのかというのがわからないわけなのですけれども、いずれにしろ将来的に岩泉町を背負っていく子供たちのために地域の皆さんはいろいろなご意見を出されているはずなので、その意見がどういうふうに反映されていっているのかということもきちんと検証した形で、例えばこちらのほうにも記載をしていただくことで我々も理解できますし、皆さんもこういう意見があるのだなど、そのためにはどういう施策をすればいいのだということにも反映されるかと思われまますから、町民の声というのは非常に大事でございますので、その辺もこれからはピックアップして記載して、表に出すというか、議会にだけでも出されたほうがよろしいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 委員ごらんいただきました報告書のほうにもコミュニティ・スクールの部分、記載はされておまして……

〔「ごめんなさい」と言う人あり〕

○教育次長（馬場 修君） 特に後ろの巻末のほうに点検評価委員会からいただいた意見とかというのでも載せてありますが、コミュニティ・スクールについては順調にいつているということで、項目だけの説明で終わっているという状況で、ご指摘はごもっともだと思いますので、引き続きそのように取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 4目、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項小学校費、1目学校管理費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 学校管理でお伺いします。

去年、大川小学校の前の道路を2車線にいただきました。それも教育委員会の、グラウンド内に道路になるべき用地があったということで、大変なご苦勞をかけました。本当に教育委員会にはありがとうございました。

その工事が終わったのですけれども、工事前は、雨が降ったときグラウンドに水がたまらなくて、道路にさあっと流れて、大変水はけがよかったですけれども、工事をしたら、余りに平らになったためなのか、グラウンドに水がたまるのです。なかなか引けないということで、きのうは陸上競技があったのですが、水がたまって練習できなかったせいも、余り成績がよくなかったような気がするのですけれども、これは何とかならないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 大川小学校の校庭について、馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） ご指摘ありがとうございました。実はそのお話につきましては、学校のほうからもいただいておりました、すぐに現場のほうは確認をしております。あとはどのような方法でいったらいいか、ちょっと細部を今詰めている状況ですので、学校とも連携をとりながら対応していきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） ぜひ学校と連携をとりながら、速やかな工事をお願いしたいと思います。

次ですけれども、これは中学校のほうにも関連するのですけれども、前に各学校に太陽光、ソーラーをつけました。大変有効に使ったと思うのですが、統合等によりまして学校があいて、ソーラーも使わないでそのままになっているところがあります。このソーラーの有効な活用というのはあるのでしょうか。あのままにしておくのか、それとも新たな有効活用というのがあるのかどうかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 佐藤総括室長。

○教育委員会事務局総括室長兼学校教育室長（佐藤哲也君） 統廃合された後の学校、こちらのほうの太陽光パネルにつきましては、そのとおり学校のほうにまだのっかっている状況のままとい

うことでございますが、売電のほうは継続して行っております。各学校ともそのとおりということになります。したがって、今後も売電ができる限りはそのような状況で維持管理していきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） これからも有効活用していくということで、そういうお話であります。

1つ聞いたのが、中沢小学校で台風10号の災害のとき、避難所として学校を使った。そのソーラーが大変有効に活用されたということで、これはまた災害のときの避難所とかいろんなのに活用できるのではないかなということで、菊地委員から大変よかったよということで、そういうお話も聞いてありますので、ぜひ今後もそういう活用をしていくのがよいのではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 先ほど総括が大体のところは説明をしまして、町内のほとんどの学校にパネルがつけられております。中沢小学校についても、台風の際、住民の皆さんが避難したことは承知をしております。各学校のパネルはあるのですけれども、蓄電機能が残念ながらついておらないというふうなこともありまして、太陽が出ている間は、日が当たっている間、発電している間は電源を供給できるというふうな状況もあります。今回各学校が新しい防災計画のほうで避難所に指定をされておりますので、そういった太陽光パネルが有効に使えるように、関係課と協議をしながら対応していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 11番。

○委員（畠山直人君） そうなのです。蓄電がないから、夜になるとだめなのですけれども、ただ中沢の場合はシャワーなんかもついていて、夜でなく昼にお風呂というか、そういうのも活用したということで、煮炊きもできたしということで、すばらしい活用をしたようですので、ぜひ中沢に倣っていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） さっきの大川小学校のグラウンドの関連でご質問します。

水がたまって使えないような状況を何回か見ておりますが、道路整備で擁壁を組んで、県の土木の発注であります。そして、施工を受注した、請け負った業者があるわけでありまして、その工事の結果が今の前より悪い状況になっているわけです。そこのほうにお話とか要請とかしてい

るものですか、まず第一に。

○教育次長（馬場 修君） 畠山主査。

○委員長（坂本 昇君） 畠山主査。

○学校教育室主査（畠山 進君） お答えいたします。

施工業者さんに関しては、その後の状況を確認していただきまして、速やかに手直しをしていただきました。しかし、今現状でまだ水たまりが解消されていないという状況も確認しております。それで、今その業者のほうとはまた調整をしているところなのですが、業者さんのほうもやはり復旧工事等でなかなか忙しい部分もあるようですし、あと学校さんの都合が、ちょうどいろいろグラウンドを使いたいというような時期でもあったものですから、これからの時期に施工するというので、学校さんのほうとは連絡調整をとっておりますので、速やかな対応に努めたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 第一義的には今施工した業者にあるわけでありますので、町がまたお金出してやるというのは、それはその状況を見てからということになるかと思っておりますので、今そのように進めているということでありますから、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 小学校のトイレの改修工事が岩泉小学校もようやく終わったようでございますが、これで小学校全てということでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 小学校のトイレの改修、馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 岩泉小学校の分が成果表のほうにも載ったかと思いますが、今現在町内の学校でトイレの洋式化がまだ対応できていない部分は、浅内小学校、あとは釜津田小学校の2校ということになっております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 思い起こせば、私初めて議員になって、小学校のトイレのことで早く改修すべきだと言ったのは多分6年ほど前だと思うのですが、それから岩泉小学校が6年たってようやく改修できたかなど。成果表には、評価としてはトイレの洋式化によって教育環境の改善が図られたというふうにある。こういうふうに改善が図られるのが何で6年もかかるのだという疑

間がございます。何でこんなに時間がかかったのか、そしていまだに釜津田が残っている。浅内は統合になるので、子供たちには悪いけれども、しょうがないかなと思うのですけれども。時間が余りにもかかり過ぎる。トイレというのは、集中力が散漫になったりする、自宅でしかできないというような子供たちもいたりする。洋式化というのは非常に必要だと思って6年前に話をしたのだけれども、ようやくということで、なぜなのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 先ほど2つの学校の名前を出しましたけれども、このうちの浅内については簡易的な洋式にはなっているということで、残る釜津田の学校については31年度に予定をしているところになります。この事業の実施に当たりましては、国のほうからの交付金をいただいて事業を実施しておりますので、そちらの枠もありますけれども、いずれ県のほうにも急いで事業をしたいのだという思いを伝え、あとは学校統合の状況等も見ながら対応していきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） やはり評価として教育環境の改善が図られたという、岩手県内がどうか、いつだったか新聞にも載ったけれども、余り岩手県内も進んでいないようなことだったのですが、岩泉はそれに先行してやっていただいているのですが、小学校だけでなく中学校に関してもそうですし、トイレというのは非常に大事なもので、これからもまだ未改修の部分についてはぜひ早急に洋式化を図っていただきたいと要望しておきます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） 14節の使用料、ウイルス対策云々があるのですが、これはどのような中身になっているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） ウイルス対応の内容について。

○教育次長（馬場 修君） 中野副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

ウイルス対策ソフトライセンス使用料でございませうけれども、これは小学校にある学習用のパソコンの、これがインターネットを見る際に悪意あるサイトに入ったりとか、そういったもの、ウイルスを検出するためのソフトになってございませう。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ここで、来年度浅内、二升石が閉校になるということは伺っております。それから、その次は、翌年度は小川小学校、門小の件があると伺っております。それで、先ほどのトイレの改修もそうですが、ある程度長期で無駄な設備投資をしないようにするために、特に小学校ですが、その後の来年度以降の計画あるいは考え、予定があればお示しいただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 今のご質問、統合の計画ということでよろしいでしょうか。今現在予定されているのは、今委員からお話をいただいたとおりになっております。あと教育委員会のほうで地区に入っている部分は、釜津田地区の小中学校がございます。あとは安家の小中学校ありますけれども、そちらも生徒さんのほうが少なくなってきたということで、これは定期的に保護者の方と意見交換をしているという状況でございます。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） そうすると、釜津田の小中、それから安家の小中、それで大川の小学校はそういうことにはまだ入っていないというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 学校統合に係る今後の見通しといいますか、計画ということになるのかなと思いますので、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

学校の適正配置計画では、小学校につきましては町村合併の旧町村、いわゆる各地区には、小学校は距離の関係もございますが、残したいという適正配置計画になっております。ただ、その中で大川地区、大川と釜津田の小学校については距離の関係もございまして、できるものであれば小学校、大川、釜津田は残していきたいというのが基本的な考えでございます。

また、中学校につきましては、集団活動をやっていかなければ、将来人格といいますか、人材育成の面でやはり集団活動させたいということで、釜津田中学校については現在の計画では小川中学校もしくは岩泉中学校に統合、それから安家中学校については岩泉中学校に統合ということを視野に置いて進めるという現在の計画になっております。

ただ、児童生徒の減少がちょっと予想よりも進んでいるという面もございます。そういった部

分については、新たにまた検討を進めていかなければならないかなというふうに思っております。大川地区、それから安家地区については今後また地域の皆さんともご相談してまいりたいなど。基本的には教育委員会とすれば、今ある適正配置計画を基本に皆さんとご相談してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） ただいまの答弁ですと、適正配置計画からいけば旧町村に1校は残したいということですが、想像以上に児童の減少が見られるということで、釜津田小、大川地区、安家地区については小学校がなくなる可能性もあるのだというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上教育長。

○教育長（三上 潤君） 私とすれば、学校は地域と一緒によりどころとして、やっぱり存在感といますか、その意義を持ってきておりますので、可能な限り旧地区に、これまでの各地区には1校は残していきたいと、それを前提に可能性を探ってまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目教育振興費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項中学校費、1目学校管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） よろしければ、2目教育振興費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項社会教育費、1目社会教育総務費。

12番、三田地泰正委員。

○委員（三田地泰正君） これは、小学校、中学校、高校までも言える話だと思うのですが、さまざまな国内外の生徒を対象とした研修会は、それなりに学力向上なり人的交流等を含めてやられているように見えるのですが、岩泉町で生まれ育って、そして20歳を迎えるまでに、残念ながら岩泉町内の各集落とといいますか、あるいは史跡とといいますか、そういうところをまだ歩いたことがないという、いわゆる足元を知らない児童生徒が存在するわけ。これは私も歩いてみて、例え

ば80歳になっても岩泉の方々がどこの地区にまだ行ったことがないとか、そういう話をよく聞くのです。岩泉に住んでいながら、岩泉の1町5カ村をまだ見たこともないという方々がいるわけ。非常に残念だと思うのです。

そこで、何とか小学校、中学校の教育の中に、外に目を向けるのも大事ですが、地元のこういう集落があるのですよというのを6年間かけて、あるいは3年間かけて、合わせて9年間の中で、毎年1カ所ずつでもそれぞれの合併前の集落の姿を見せておくのが非常に大事だなと思うのですが、いかがでしょうか。

○教育次長（馬場 修君） 中島指導主事。

○委員長（坂本 昇君） 中島指導主事。

○教育指導室副主幹（中島和孝君） お答えいたします。

委員ご指摘のとおりでございます。小学校では3年生から社会が始まります。その中で「わたしたちの岩泉」という副読本を使いまして、各地域の特色、岩泉町全体の特色を学習しております。その中で少し史跡等々も出てきておりますが、なかなか網羅し切れていないという現状もございます。さらに、小学校では総合的な学習の時間を使いまして、各地区の郷土芸能を深く探るという活動を特に高学年で行っております。それにより地区に愛情を持つという子供たちをたくさん育てようという活動をとっております。各地区にそれぞれ芸能活動もございますので、そちらのほうを、踊りながらとか、あとはどういうふうないきさつでこれができるのかというものも学習しながら深めている最中でございます。さらに、地域の人材等々を活用するという意味でも、勤労学習のほうもやっております。畑にソバの実を植え、そして収穫をし、最後食べるという活動もやっております。そういうようなもの等々を含めまして、子供たちが地域にさらにさらに愛情を持てるように学習をしておりますが、史跡のほうについてはなかなか子供たちが知らないという現状もありますので、何とか知られるような形はとっていきなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 13番、関連。

○委員（野館泰喜君） 今の関連ですが、自分自身耳が痛くて聞いておりまして、足元がわかっていないのですが、それに引きかえ、今の答弁を聞くと、本当によくやっているなという思いです。ただ、気になったのが、取り組みに学校によって、あるいは地域によってばらつきがあるように

思います。それで、そこの平準化といいますか、いいモデルケースがあった場合に、そこの生徒さんを使うなり、先生を使うなり、交流を図ってその輪を広めていくというような活動が必要ではないかと思って聞いたのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 中島指導主事。

○教育指導室副主幹（中島和孝君） ありがとうございます。なかなか交流というところはもしかしたら厳しいのかもしれませんが、各学校の取り組みについては校長会議、あとはいろんな主任会議等々を含めて、いい取り組みでありますので、お知らせしていきたいと思うとともに、地域を愛する学習というものは必ずやっていかなければなりませんので、そちらのほうの啓発活動はやっていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 国内外研修交流事業、これについて、生涯教育等で小中高生及び一般市民の自主研修支援とありますけれども、一般市民に関しての施策というか、受け付け、要項等はあるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（坂本 昇君） 国内外研修について、馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） ご質問の一般の市民の方を対象にしたものですが、その事業につきましては平成4年度から11年度にかけて実施をしております、合計で13の方が自己研さんのために研修を実施しているという状況となっております。残念ながらこの事業が15年度に廃止ということになっておりますが、その後、最近ですと平成24年、26年、こちらのほうは昭島市のマラソン大会に出場されるということで、この事業として実施をしたというふうな状況となっております。今現在は事業は行われていないということです。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 5年ぐらい前に安家のお母さんたちが全国だいこんサミットに行きたいとか、あと小中高生、高齢者とかと分けをする中で、幾ら高齢者でも何でも、もっと外を見たいとか、そういう意欲がとてもありますので、だいこんサミットに限らず、例えばよってけではおごうご長者とって、漬物でもっとみんな稼いでいこうとか、観光に関しても日本三大鍾乳洞ですと胸を張って言う割には、ほかの2つに行ったことも見たこともないと、イメージもない。あと昭島との交流ですけれども、マラソンで行ったかもしれませんが、保護者、昭島に行

ってお世話になったけれども、子供さんが来てお世話したけれども、実際の昭島市を知らない。何回も行った方たちではなくて、そういう昭島との交流ももっと一般町民に広げてほしいという思いもありますし、外を見て自分たちのできる力をもっと大きくしたいという思いがありますので、社会教育に限らないかもしれませんが、とてもそういう思いがありますので、一般町民に関してのそういう受け付け、あと要項等をつくって、ぜひ広げていただきたいのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁させます。

馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） それでは、ただいまのご意見ですけれども、町民の方がそのようなありがたいお気持ちをお持ちだというふうなことは非常に頼もしく思っております。今回は国内外運営事業の主催事業ということでやっておりましたが、その委員さん方、会議の場でもちょっとそういった声をいただきましたということも報告、相談をさせていただきますし、あとは生涯学習を委託している部分もありますので、そちらのほうでどういったことができるか、新年度に向けて検討させていただきたいというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） では、そちらのほうはよろしく、進めていただきたいと思います。

あと1つ、この成果表で、国外研修で中学校の台湾派遣と高校の米国派遣が同一となるというのは、同じ人が行くことになっている事例が多いということでしょうか。

○教育次長（馬場 修君） 田鎖室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

中学校での台湾派遣に参加された生徒さんですが、やはり自主的に参加されて、また研修を通じていろんな視野を広げたということで、高校になってもまたそれをアメリカのデルズでの研修に反映させたいということで、比率的には台湾の派遣、中学校での派遣に参加された生徒さんがデルズ派遣にも手を挙げるという確率は大変多くなっております。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） そういう意識の高まりはとてもいいと思いますが、海外に行く場合の例えばパスポートを取得するというところの負担は自己負担でしょうか。

○委員長（坂本 昇君） パスポート負担、田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

パスポート取得の経費については自己負担でございます。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） わかりました。では、国外への派遣も途中までは自己負担分がありましたので、そのところをこれから先も考えて、無料でいいものか考えていていただきたいと思います。運営委員もありますので、その中の取り組みで、この先考えていただきたいと思います。要望です。

○委員長（坂本 昇君） 要望ですね。次にお話しするときにはマイクをふんだんに使っていただきたいと思いますので、お願いします。

馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 3番委員にちょっと確認なのですが、今のご発言は研修の費用、個人負担があるべきだということでご理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） パスポートに関しては基本的にどうだろうという思いがありましたので、今パスポートのことを聞きましたけれども、全て無料というところも踏まえて、これから先ずつと続けたいのか、見直しを図ったらいいのではないかという思いが少し、自己負担分だったので、運営委員とこれからちょっと精査していただきたいと思いますが。

〔それで何を聞いているか〕という人あり〕

○委員（小松ひとみ君） ちょっと話は違いますけれども、いいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） では、1つだけ、3番委員、自己負担は伴わせるべきかどうかという反問権的でしたので、それについてをお答えください。

○委員（小松ひとみ君） 話違っていいですか。防災士試験の話をしていいでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 今の馬場教育次長からの確認についてお答えいただければありがたいです。

○委員（小松ひとみ君） 子供たちにこれから夢を持たせて、大きなグローバルな人間になってほしいという見解から、夢を持ってアメリカに向かうのはいいですけれども、親としては本当にこれ無料でいいのかなという思いが少しありますので、一部負担があってもいいのではないかと

う意見を差し上げておきます。

○委員長（坂本 昇君） そういう思いなそうであります。それでよろしいですか、3番。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 花いっぱい運動のことで、今社会教育総務費ですよ。

○委員長（坂本 昇君） 花いっぱいにはありますね、ここです。どうぞ。

○委員（三田地久志君） 何団体ぐらいこれには参加なさっているのか、おわかりでしたらお願いします。

○教育次長（馬場 修君） 田鎖室長。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

平成29年度の花いっぱい運動については、全町で86団体の自治会等が参加してございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） このことによって地域コミュニティーが図られているという判断であるとは思いますが、それにしても花苗の220万円がちょっと高いなど。例えばこれを種代にすれば安いなどというふうな観点から、何らか苗を配布するのでもいいでしょうし、あるいはいつも出てくる球根でもいいでしょうし、そのアンケートなりなんなりをとって、コミュニティーはそこでお任せすることにして、全町同じものでなくてもいいのではないかというような気がするのですが、再度検討するつもりはないのか、同じ方向で行くのかどうかというところをお尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、今現在は花苗の配布ということで行っております。ただし、種とかそういったことに関しては、なかなか育てる技術というか、各団体等においてお任せしてしまえばいいのですが、そうなるときれいな環境づくりといえますか、なかなか花が上手に育たないということもございまして、現在花苗での配布を行っております。

また、こちらといたしましては、こちらから配布する花苗のみでなくて、それぞれの自治会等で持ち寄って、宿根草なり、そういったのでさまざまな個性のある花壇づくりをつくっていただ

ければなと思っております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 数年前から各家庭でも皆さん、個人の家庭の皆さん、庭づくり、花苗、種から植え始めている方もいらっしゃるって、造詣の深い方もあちこちにいらっしゃいますので、できたらそういうふうにしフトしていくことで、この200万円がもう少し、本来種から植えて、みんなですべてを管理しながらというほうがもっと楽しくできるような気がしますので、情報交換もできますし。教育長は、ああとは言っていますけれども、それでも長い目で見ればそのほうが、苗を植えるときだけわっと集合して、草取りに1カ月に1回行くというよりは、もっと頻度を高くコミュニケーションが図れるような気がしますから、検討していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 答弁はいかがですか。

○委員（三田地久志君） 要りません。

○委員長（坂本 昇君） では、検討の要望であります。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで教育振興運動集約集会のことでお伺いいたします。

機会がありまして、一昨年この集約集会に参加しました。そこで、安家地区の事例発表で、たしかノーメディアデー、名称ちょっとうろ覚えですが、という事例発表がされまして、その成果について教育委員会ではどのように捉えているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） ノーメディアデーというのの説明も含めてお願いします。

田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

教育振興運動については、子供たちの健全育成、学力向上を図る意味で、本県独自の運動でございます。当町におきましてもこの運動を推進してございます。平成27年度から岩手県内全県共通課題であります情報メディアとの上手な付き合い方を目標といたしまして取り組んでいるところでございます。当町の各実践区でも取り組んでいるところでございます。安家小中学校におきましては、ノーメディアデー、つまりテレビ、パソコン、ゲーム等の時間を抑制して、子供たちが家庭学習、読書時間を確保して、基本的な生活リズムを取り戻すということで取り組んでいる

ところでございます。こちらにつきましては、今現在も継続しているところでございまして、結果といたしましては、やはり抑制することによりまして家庭学習の時間や読書の時間がふえたということ、それから家族との会話の時間がふえたということが大きく挙げられております。また、安家小中学校におきましては、これを丸一日ノーメディアデーとして、テレビをつけないという取り組みもしたそうですけれども、対応できる家庭と対応できなかった家庭とあるようでございますので、そちらにつきましてはいろいろ試行錯誤しながら今進めている状況でございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ありがとうございます。成果は素晴らしいものがあると私は思っております。それで、この評価報告書にも小学生の読書意欲が低下したと、まさしくこの辺は今スマホとかパソコン等で文字、活字離れが起きていると思います。安家地区での取り組みを1年のうちの1日でもいいので、全町の小中、高校生も入れればいいのですが、行ってみるという画期的な試みをしてみてはいかがかと思うのですが、どうですか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

安家小中学校では平成28年度から取り組んでおりますが、町内の全実践区におきましてもそれぞれの形態で実践してございます。例えば浅内小学校におきましては、毎週火曜日にノーメディアデーを行っているということで、門小学校、小本小学校においても行ってございます。また、岩泉中学校においても同じ取り組みや講演会の実施等も行っておりますので、浸透しているものと思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目図書館費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 図書館費で利用状況、28年度に比較して29年度は400人ぐらい減っているのですが、これはどういった理由なのか。貸し出し数はふえてはいるのですけれども、利用者数が減っていると。やっぱり利用者数をもっとふえていかないと、先ほどのメディア対策も含めて必要なことだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） 貸し出し者数と貸し出し冊数でございますが、図書館でもさまざまな取り組みを行っておりますが、図書館を利用する方が減っているというのが現状でございます。そのメディア等の普及にもよりましてではございますが、さまざまなところでいろいろ努力しているところでございます。冊数がふえたのについては、個人貸し出しは減ったのでございますが、団体貸し出しということがございまして、例えば中里の地域文庫ということで、中里の団体さんのほうに大きな数字で貸し出すとか、そういうことがございまして、その数字で去年より上回っているという形になってございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） そうすると、27年度に比較すると28年度は減っていると、年々低減という傾向にあるということですか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） 委員おっしゃるとおり、年々減少しているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 図書館に行ってみるといろんな企画をやっていますし、ぴーちゃんねつとでもやっている。ぴーちゃんねつとを見ない人も中にはいるのしょうけれども、それでもあれ見ているだけでも楽しいので、月に1回か2回は図書館のお便りも出てはいますが、子供たちも含めて興味をもっと、私は楽しいのですが、私が楽しいというジャンルは皆さんが楽しくないかもしれませんので、いろんなジャンルで、一方的に同じような分野のところがあるような気がするので、もっと範囲を広げて、もっと低年齢の子供たちを対象にするとか、中学生向けにするとか、大人向けにするとか、お年寄り向けにするとかという対策もこれからどんどんさっしていければいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

さまざまな年代の方に来ていただきたいということで、図書館ではこども園の絵を1階のほうで展示したりとか、壁に張り出したりとかで関係者に図書館にも来ていただきたいということで、さまざまなことはやってございますが、委員おっしゃるとおり、さまざまなことを想定しながら入館者がふえるように努力してまいりたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目なければ、3目芸術文化費に入ります。3目芸術文化費、ありませんか。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 郷土芸能のことでお尋ねします。過日9月4日に中学生の私の主張コンクールがありました。岩泉中学校の生徒が、二升石出身の子供が、来年二升石小学校が閉校になると、そうすると二升石地区に伝承されている郷土芸能を伝承する機会がなくなるのではないかなというような主張をなさっていました。確かにそれもそのとおりだなと思って、その対策として教育委員会としては、二升石地区の子供たちに伝承するのが一番いいのだろうとは思っていますが、何らか対策を考えていらっしゃるのかなのか。

○委員長（坂本 昇君） 田鎖社会教育室長。

○社会教育室長（田鎖康之君） お答えいたします。

子供たちの郷土芸能の部分でございますが、小本地区でも同様なことがございまして、ただし小本小学校におきまして、中里七ツ舞、それから中島七ツ舞等の伝承活動を継続しているところでございます。こちらを参考にいたしまして、この二升石小学校、浅内小学校におきましては川代鹿踊というのも運動会で取り組んでいるところでございますので、どうにかこれが継続できるような形で考えていきたいと思っております。

また、小中学校の伝承活動につきましては、発表する機会を提供したいということで、今年度から、ことしは釜津田中学校の鹿踊りの出演をお願いしたのでございますが、来年度におきましても継続してどこかの学校の伝承活動の発表をさせていただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の話ですと、例えば岩泉小学校に統合する浅内、二升石は岩泉小学校でやるというようなことになるのですか。岩泉ではさんさとかやっていたら、どういう場面でどういうふうにするのかなとすごく疑問なのでございますが、何か案がありましたらお示してください。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 地元に残る郷土芸能は非常に大事なものだと思っております。今お話

がありました二升石、そして浅内の両小学校につきましては、現在統合に向けた定期的な会議等もやっております。その中で当然地元の皆さんからのご理解とご協力がなければ伝承活動は難しいかと思っておりますので、その地区に残るそういったものを大切にしていくなめにはどのようにしたらよいかということでもちょっと相談をさせていただきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4目生涯学習費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5項に入ります。5項保健体育費、1目保健体育総務費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 29年度の教育委員会の事務点検評価報告書によりますと、子供たちの歯のことやら齲歯の処置、治療しなければならないのが高かったり、視力がちょっとよくないなど思ったり、それから生活習慣病でも総コレステロールの有所見者が17.6%いるとか、非常に小学校入学前から継続して、多分こども園からの、あるいはこども園に入っていない子もいるかもしれませんが、対策はしているとは思われますが、なかなか改善されたふうが見えてこないというのは、なぜなのだろうなというところを教育委員会ではどういうふうに思っているのか、どういうふう改善策を考えているのかということをお示しいただければと思います。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 児童生徒の健康状況につきましては、記載のとおりでございますが、主な傾向をちょっとお話をさせていただきますが、まず小学校におきまして肥満度の関係については、高い数値、状況にあるというふうな結論が出ております。中学校についても同様の傾向があるということです。これらを受けまして、先ほどのノーメディアデーもそうなのですけれども、学校といたしましては学校保健会というのがありまして、各学校の養護教諭の先生、あとは学校医の皆さんとのそういった組織、協議の場があります。そういったところで、どのような傾向であったり、どのような対策を講じていったらいいかということでお話し合いをさせていただいております。これは昨年度の例になりますけれども、肥満傾向にある子供さんの指導についてということで、測定による肥満傾向児の把握をまずしますと、その次に継続的な指導を行いますということで、保健所の保健師による健康相談、あとは児童本人への聞き取りや指導などを行った結果、

1月の身体測定で対象児童の半分の子供さんの肥満が減少されたというふうな、地道な活動なのですが、そのような形で取り組んでいるということですので、まず先ほどのメディアと同様、健康ももちろん大事ですので、これにも重点を置きながら取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） やはり学習意欲というか、集中力を増すためにも、勉強には体というか、健康というのが一番なわけですよね。そういう中で、齲歯があつて歯医者さんにも行かないで、そうすると虫歯が気になって集中力が増さない。肥満傾向にある方は汗っかきの方が多いと思うのですが、集中力がなかなか湧かない。やはりこの対策というのは学校だけではなくて、家庭でもそうですし、地域でもそうですし、コミュニティ・スクールも含めた中でどうやったらいいのかというのは、未来の岩泉を背負う人間たちになるわけですから、もっと……強制的にはできないかもしれませんが、例えば歯の関係にすると虫歯があるとそしゃくもおろそかになって、食べ物もきちんとそしゃくできないで入っていく、そうすると健康上もよくない。なので、例えばなかなか歯医者に行かないところは、なぜ行かないのかはわかりませんが、例えばクーポンみたいなのを発行して、年に1回誕生日にでも行って、500円クーポンで、500円分はクーポンで払って、足りない分は自分で現金で払いなさいよとか、何らかの動機づけがやっぱり必要なのではないかと。それは、肥満傾向にしても、歯の治療にしてもそういう形、これは子供に限らず大人もそうなのですが、何らかの対策を、まずは治療、その方向に向けるという教育、年に数回の教育指導だけで本当にいいのかどうなのか、継続して毎月やらなければいけないのではないかなと思うのですが、その辺の対策についてもう少し具現化したものをすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） ありがとうございます。歯の関係のことでございます。先ほどちょっとお話しし忘れてましたが、平成29年度から町内の小中学校でフッ化物洗口というのをしております。口の中の健康づくりの一環ですけれども、先ほどの健康状況をまとめた冊子によりますと、こども園でもそのフッ化物洗口をやっているのですが、その後小学校でやられていなかったという状況もありますが、小学校のほうでは虫歯のほうも数が少ないということですが、中学校に行くと大幅に増加というふうな状況があるようです。それもフッ化物洗口を小中学校でやっていたら改善されている部分もあるかなと。ただ、やったからすぐに効果が出るというのではありません

るので、これは地道に継続をしていきたいというふうに思っておりますし、あとは子供さんたちの歯科健診等もありますので、そういった機会を活用し、あとはさらにフッ化物洗口も効果が上がるように周知徹底して行って、子供たちの口の中の健康づくりに努めていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） フッ化物洗口もそうなのですけども、やっぱりきちんと御飯食べたら、物食べたら歯を磨くという習慣、昼食をとると職員の皆さんも歯磨き一生懸命なさっていますから、それが子供たちに何でできないのだろう、親が職場ではやっつけてもうちではもしかしてやっつけていないのかなとか。要は親の教育も含めてやっつけていかないと無理だと思いますので、その辺もぜひ子供たちだけではなくて、親も教育をしていくということをしていかないと、なかなかうまくいかないと思われまますので、ぜひそこも含めて取り組んでいただきたいし、それから肥満の部分についても、これもやっぱり地域で見守るしかないのではないかなと、外で遊ぶような対策をすべきではないのかなというふうな気がするので、そこもノーメディアもそのとおりですし、もっともっと地域に出て、子供たちが遊べる環境づくりをすべきだろうというふうに思いますので、そのことも含めてよろしく願いいたします。要望です。

○委員長（坂本 昇君） 12番。

○委員（三田地泰正君） 19節、スポーツ少年団の参加費に絡めてお伺いしますが、成果表を見れば県大会出場が去年よりも若干多いように見受けるのですが、その中で代表として出たどの種目が突出して成績がよかったのか、県大会での成績、上位二、三チームあればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 昨年度補助金のほうは出しておりますが、改めて報告するような結果は残念ながら残せなかったというふうに聞いております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 実態は町のほうでも十分に把握していると思うのですが、まさに学校統合にあらわれるように少子化の影響で、個人競技は辛うじてできるのですが、いわゆるチームプレーとしての組織クラブがクラブ員を集めるのになかなか容易でないという実態があるわけで、当然そうなれば戦力も落ちてくるわけ、これはまさにそのとおりだと思うのですが。

そこで、このままいけばじり貧なような感じを受けるので、何回も言うようですが、勝っていけば勝っていくほど費用を応援してもらうにいいわけだ、出場費ということで。ところが、負ければ余り予算もつかない。果たしてそれでいいのかなど。やはり強化するには、今のクラブチームのスポ少の監督なりコーチも精いっぱい努力しているわけ、しかもみずからの私生活をなげうってまでもやっているわけだ。奉仕的な精神でやられているわけ。そこで、ある程度指導するクラブについても、年間幾らでもいいが、何かの名目でクラブの育成指導費ということで予算を出してもらえば、保護者の皆さんも指導者も相当助かるのではなかろうかと、そういう思いがするわけであります。大会に出て、そしてその費用は今までどおり出してもらって、これは非常にいいことだと思うのですが、やはりこの厳しい少子化の中で、先ほどの郷土芸能でなくても、スポーツ少年もそうですが、団員の確保、これが非常に難しい。その理解を得るためにも、何とか保護者の負担を少なくするような施策をそろそろ考える時期ではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） いろいろとご心配をおかけしております。ありがとうございます。まず、スポーツ少年団の現状でございますが、平成29年度調査したところ、347人の団員の方がおりました。それが30年度になりますと326人ということで、やはり減少しているという状況は明らかであります。あとは中学校の部活動につきましても、中総体の前ですと192人、各学校にクラブがありますが、人数でいきますと192人が新人チームになると118人に減っているというふうなこともあります。この間新人戦の試合をちょっと見てきましたが、野球競技なのですけれども、岩泉中学校、小本中学校、小川中学校、3つの学校が連合軍を組んで、その結果9人という状況でございました。あとは、小川中学校のバスケット部、女子なのですが、やっぱりぎりぎり5人のメンバーで、途中でファウルをして退場して4人になって、5人対4人で最後まで戦ったというふうな、本当に寂しくなる悲しいような状況もあります。こういった状況を踏まえて、中学校におきましては校長先生方とこの間役員会で情報交換したのですけれども、中学校の部活のあり方も考えていきたいと思いますということで今話をしております。なかなか難しい部分はありますけれども、中学校の分、あとスポ少の分、どういった方法で乗り切っていくといいかということで真剣に考えていきたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 保健体育総務費、よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目体育施設費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 今乙茂の向かいの河川改修が始まっています、陸上競技場も少しずつですが、前に進んでいるのかなと思うのですけれども、その陸上競技場についての図面、あるいは青写真というのできているのかなと思うのですけれども、どのような状況ですか。

○委員長（坂本 昇君） 中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

きのうもご質問の中でその辺についてはちょっと触れさせていただきましたけれども、まず陸上競技場とサッカー場を含めて青写真ということでございまして、あとは陸上競技場がなくサッカー場のみというような青写真というようなところではございます。それに加えて、パークゴルフ場とか、あときのお話にあった農園等を含めての計画ということになるとは思います、まだそれにつきましても検討中というところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 11番、畠山委員。

○委員（畠山直人君） 今の答弁によりますと、陸上競技場はとれないというような状況ですか。

○委員長（坂本 昇君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

陸上競技場も含めての検討ということでございますので、とれないということではなく、それも含めての検討ということになっていました。

○委員長（坂本 昇君） 体育施設費、ありませんね。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目学校給食費。学校給食、ありませんか。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 学校給食の運営についてお伺いします。

現在小中学生、児童生徒がどんどん減ってきているわけでありますが、学校教育、岩泉の教育を見ますと今681人の給食の数をつくっているということでもあります。そういうふうなことから、施設の規模については、今現時点、尼額はどのようになっているものでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 坂下学校給食共同調理場所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

現在の施設の規模なのですけれども、平成19年にセンター統一化しまして、当時1,500つくれるという規模でなっておりました。ただ、いろいろな基準が変わっておまして、大体生徒1食につき1平方メートルの面積が必要ということになりまして、今現在の床面積が441平方メートルでして、高校生を含めれば約……今現在なのですけれども、692食つくっておまして、建物が老朽化していることから、いろいろと計画をつくっているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 今聞いたのは、実はよく声としてというか、町民あるいは親が、生徒も減ってきているので、高校生の給食もこの施設であわせてつけれないかと、やってもらえないかなという話があります。そこで、人数も減っているし、この施設の規模等でやれるものであれば、今の人員等もそのままやれるのであれば、やれないかなと思います。

あともう一つは、あそこの施設はかなり年数たってまして、かなり老朽化もしているかなと思います。それらも含めて高校生への給食、これを考えてもらえないかなと思いますが、それについてはいかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） 今現在の給食センターの状況、規模等につきましては、先ほど所長から説明があったとおりです。約700食つくっておりますが、今の職員体制等でいきますと、施設でいきますと今現在が手いっぱいというふうな状況もあるようです。

あとは、高校への給食の提供ということなのですけれども、県内でも何校かそういった取り組みをされているところもありますけれども、こちらは高校支援の一つということで内部でも協議した経過はありますが、新しい給食センターの整備に合わせて、それらも検討していきたいというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 現在の施設ではちょっと難しいかなというご答弁でありました。ただ、老朽化等々もありますので、また地域の親の声とかも含めてありますので、ぜひ新たな施設の整備等に当たっては、これらについてもご検討していただければなと思います。確かに岩泉町、高校支援4,000万円弱今やっておりますので、またこれが足されるという、ただ料金はもらえばいいかなと思いますので、よろしくどうぞお願いします。要望です。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） いつも聞いて申しわけないのですが、食材の調達についてなのですけども、地場産物というのは重量ベースで二十数%だったような気がするのですが、今でもそうでしょうか。上がってきたとかということはないでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 坂下所長。

○学校給食共同調理場主幹兼所長（坂下さとみ君） お答えします。

重量ベースですと29年度は15.6%になっております。台風被害の影響で米と牛乳が町外のところから調達ということになりまして、落ちております。今年度からは牛乳をまた岩泉乳業に戻しましたので、伸びることと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） やはりできるだけ地元の産物を子供たちに食べさせるような仕組みとどうか、農林水産課のほうとも協議していただいたり、農協さんとも協議していただいたり、間には当然商店さん入らなければならないところもあるかもしれませんが、地元のものを食べるような仕組みというのをできるだけ上げていくことをお願いしておきたいと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 学校給食ではそれなりに食材というか、カロリーを考えた提供だと思うのですが、成果表を見れば、残念ながらコレステロールなり肥満の生徒が、しかも高度の生徒が見受けられるわけ。これはいかに学校給食で努力しても、家庭での食生活も相当影響してくると思う。当然のことだと思うのですが、どっちがカロリー多いのを食べさせているかということ、給食のほうである程度絞っても、朝夕家庭で非常に高カロリーなものを食べさせれば、これも健康には大した効果がない。そこで、連携をとってやられているのですが、給食センターは栄養士がついて、それなりの食材を出しているけれども、問題は家庭だと思うのです。生活習慣病ですか、これを予防するためにはやっぱり家庭の指導が非常に大事だと思うので、もう少し力を入れて、そしてどうしたら肥満なりコレステロールが減るかという、そういう努力をした結果の比較表なるものもこれからは大事だなと思って、ややもすればご案内のように今核家族なり、親が共働きとかということで、食べただけ帰ってきたら食べられるような状態があるようにも伺っているので、そういうことの指導なり、あるいはカロリーのこととか、これは難しいと思うの

ですが、時間をかけて給食センター、学校と保護者と連携を今以上に密にして取り組めば、やっぱり成果があらわれると思うので、ひとつこれからもっと力を入れるべきだと思うのですが、その方向性について伺います。

○委員長（坂本 昇君） 馬場教育次長。

○教育次長（馬場 修君） ただいまの委員の発言、まさにそのとおりというふうに感じております。食生活、あとは生活習慣、これについては学校もそうですけれども、いずれ地域、家庭、あとは行政が連携をとりながら進んでいくべきものと考えております。校長会も定例的にありますので、そういった会議等も通じまして取り組んでいきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、10款に入ります。10款災害復旧費、3項その他公共施設災害復旧費、2目その他公共施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳出を終わります。

昼食のため1時半まで休憩します。

休憩（午前11時56分）

再開（午後1時30分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

なお、8番、三田地和彦君から所用のため欠席するよし届け出が提出されておりますので、報告します。

傍聴の申し出がありますので、これを許します。

審査を再開します。資料ナンバー13、1ページをお開きください。12款使用料及び手数料、1項使用料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、14款県支出金、3項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 15款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 17款繰入金、2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 19款諸収入、3項貸付金元利収入。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 奨学金の貸付料、これが未済額になっているのですが、発生件数とどう
いう理由なのか説明願います。

○教育次長（馬場 修君） 中野副主幹。

○委員長（坂本 昇君） 中野副主幹。

○教育指導室副主幹（中野慎也君） お答えいたします。

収入未済額128万円のまず内訳でございますけれども、現年度分2名で16万8,000円、滞納繰り
越し分が4名で111万2,000円となっております。このうち滞納繰り越し分の主な理由ですけれど
も、これは4名のうち、生活保護の受給であったりとか、あと台風の被災者、そして精神疾患で
現在入院中の者がおりまして、思うように滞納の解消に至っていない状況でございます。それか
ら、現年度分のほうでございますけれども、この2名につきましては口座振替を行っているの
ですが、なかなか振替ができないという状況がありまして、2名とも盛岡にいますけれども、29年
度2回ほど臨戸訪問をしたのですけれども、その後滞納解消にはまだ至っていないという状況で
ございます。

今後ですけれども、督促につきましては、やはり臨戸訪問がかなり有効でありまして、臨戸訪
問した後数日後には納付が見られたりといったようなこともありますので、継続してこれを実施

していきたいと考えております。また、督促状を定期的に発行するのですけれども、例えば色を変えてみるとか、あとは保証人の現在の収入の状況なども詳細に聞きながら、毎月の支払いに負担を感じているようであれば分納して支払っていただくとか、そのようなきめ細かな相談に応じて、いずれ一刻も早い解消に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 諸収入がなければ、4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これで教育委員会事務局、学校給食共同調理場所管の審査を終わります。

ここで総括質疑を行います。ございませんか。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） それでは、総括質疑をさせていただきます。

平成29年度の現年度分、繰り越し分を合わせた一般会計予算343億5,000万円、これまで経験したことのない最高の予算額の執行でありました。実に歳入では237億円余り、歳出214億8,000万円で、繰り越しは90億4,000万円がありますが、町長を筆頭に、応援職員の協力を得て、全職員が一丸となって財源の確保、執行状況に努め、台風災害からの復旧、復興1年目としての道筋をつけました。さらに、枯渇が心配された主要3基金につきましても、29年度末現在高は45億円余りを確保するなど、的確で健全な行財政運営に努められていることにまず敬意を表します。でありまして、今後の行財政運営に当たっても中期的な財政計画も、この計画の見通しも立つのかなというふうに思います。

それでは、各課の審査の中で審議があったことで、繰り返しになりますけれども、質問させていただきます。まず、1点目についてです。現在公共土木などの災害復旧事業、あるいは今年度になりまして災害公営住宅とか移転地整備などの生活再建事業がほぼ発注を終えています。これまでスピード感を持って大事業を速やかに発注、実施していることは、大いに評価をします。ただ、これからの課題もあるわけでありまして、これらの膨大な件数とか、これらの大きな復旧、復興事業が予定どおりに期間内に完成、完遂されるように、請負業者との協議や指導の徹底など適正な工事監督とか適正な施工監理が図られるように、なお一層のご努力、ご尽力をまずお願いをいたします。

2点目は、住宅政策の総合的な推進についてであります。町内中心部のみではなくて、各周辺地域にも配慮した住宅の総合的な整備が必要ではないかと思えます。私は、実は2年前の台風に遭遇し、一夜明けて、この大被害を目の前にしたときに、これはこの町の形が大きく変わると、そんなふうに感じました。それは、大被害があった沢沿いと申しましょうか、その集落はなくなるところも出てくるなど。そして、盛岡とか中心都市や町外への人口の流出、そして町内にあっては中心部のほうに人々が移住と申しましょうか、移ってくるのかなど、このようにこれまでも増して人口減少が進んでいくのではないかなと思いました。

そういう中で、災害公営住宅の整備、これらに当たりましては、住宅移転に当たりましては、一部小本の中島地区の被災者が中野のほうにというのはありますけれども、災害公営住宅の建設、建築、これに当たりましては被災者の意向に寄り添って、できるだけこれを尊重し、これまでの住んでいたところと申しましょうか、近くに、町内10カ所でしたでしょうか、そばに整備をすることになりました。それが今ほぼ発注がされて、2カ所ぐらい残っているのかな、今年度中、あるいは5月までに来る。5月までにはこれが仮設から本設に、本設というか、住宅に移るということで、まず仮設からの移転、これのめどがたったというふうなことで、これは大変よかったなと思えます。

それから、もう一つ、これまでの住宅対策、審査の中で意見等が出ていますけれども、これまではどうかといいますと、いろんな定住促進、あるいは子育て応援の名のもとに、ただこれは町中心部への整備がメインでありました。町営住宅はそうありますが、定住促進住宅しかりですし、触れましたが、子育て応援住宅、これにあっては大川なり、小川なり、この周辺から中心部へ子供を持った家族が転居をすると、そういう人がこっちの中心部に移るというふうな結果を町のほうでも、誘導という言葉はよくないのですけれども、そういう結果も見られます。

これら住宅の整備、まさに定住化に向けては、1つは雇用と住むところでありますので、住むところの公営住宅の改修、あるいは用途変更した教員住宅の改修による、新たな整備もこれではできればいいわけですが、この周辺には教員住宅はやっぱり学校のそばにありましたので、使えない住宅もあるかもしれませんけれども、今委員等からもるる質問等が出ていますけれども、これを改修、リフォームして、特に水回りなんかやって、安価な住宅を確保して、若い人とか地域の人たちにこれを貸せないかなど。そういうことも含めて、総合的な住宅対策、これを全町に目を配って図っていただければなど、そのように思っております。

3点目は、町の均衡ある発展と申しましょうか、日本にあっては東京、岩手にあっては盛岡と、そこに人が集まります、便利なところに。町にあっても、先ほど触れましたけれども、そういう傾向はやっぱりあります。町の均衡ある発展が図られるように配慮していかなければならないのではないかなと私は思います。

それで、全町を見まして、東部、大震災ありました。津波に遭いました。でも、それから整備して、今見れば小本はすごく東京と同じような感じの、三陸沿岸道路、自動車道が通って、高架橋で通って、整備が見られます。大体震災復興からのこの地域の整備はいい方向で、内面、ソフト面はいろいろあろうかとは思いますが、小本中心の駅、小本三鉄の駅を中心にあそこが集積されて、いい感じで整備が図られ、復興が図られたのかなと思います。この発展は目覚ましいものがあつたのかなと思います。

あと一方で、町の西側、西部のほうを見ますと、60年前の合併前の道路、舗装にはなっておりますけれども、そのままの道路の状況もあります。いろいろ取り組んでもらっておりますけれども、引き続いて幹線道路の整備促進とか、おこなっているという言葉はよくないかもしれませんが、どちらかといいますと衰退が顕著に見られますので、この西部、西側の方面の振興、発展についてもこれまでも増して配慮して政策、施策を推進する、取り組んでいただければなど、そんな思いであります。

きょうはこの3点についてご質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） いわば今2番委員の総括質疑でありましたように、大決算であります。この大決算は、実は前町長が予算措置したものであります。それで、いろいろあつた中で、現町長はまさに苦渋の選択の中から火中のクリを拾っていただいたという思いを私自身持っております。そんな中で、きのう繰り広げたようなことをせざるを得なかった心情も察していただければという強い思いがあります。そして、あえて今手を挙げたのは、この審議の中で2番委員が言ったこと、周辺の整備がおこなっているという部分について、これをぜひ中居町長のもとで岩泉町のランドデザインを示していただきたい思いがしております。と申しますのは、若い人が例えば子育て支援住宅を小川につくったのと岩泉につくったのと、多分岩泉を希望すると思います。それはそれで利便性であるとか、これからの若い人のそれぞれの人生を考えたときには尊重しなければならないことだと思います。その一方で、周辺部は過疎に拍車がかかっています。これは、ど

うしても避けられない現実がそこにあります。したがって、町としてはやはり思い切ったランドデザインを示して、岩泉町はこういう方向で行きますよ、決して周辺を捨てるつもりはありません。年齢のいった方々は、どんなに周りが減ってきてでもそこで暮らしていこうと思います。一人になってもそこで暮らしていくと思います。そういうことを加味しながら、ぜひとも新町長にはそういうことを踏まえた上で、本当に住みよい岩泉をイメージして、堂々と貫いていただきたい、その思いでございます。よろしく願いをいたします。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにもございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、答弁させます。

中居町長。

○町長（中居健一君） まず、第1点目の2番委員からの発言でございますが、1つは災害復旧、まさに今おっしゃったように予算額で300億円を超えるような膨大な、かつて岩泉町が経験したことの無いような予算規模でありました。私は、町長に就任して約7カ月ぐらいになるのですが、やはり何とかスピード感を持って、かつて経験したことの無い予算規模ではありますが、災害復旧、復興、これをスピード感を持ってなし遂げないと、これは当然人口の流出にもつながる、そういうような思いの中で職員の皆さんにもいろんな角度からご支援を賜りながら、場合によっては叱咤激励もしながら、何とか早くめどをつけたいということで、全面的に職員の皆さんから協力ももらいながら、今ようようここまで、町の災害復旧等については大体道路関係についても発注はいたしました。その中でも大中小いろんな問題もあるわけではありますが、それらについては一つ一つクリアをしながら、あすに向かって一日でも早く災害復旧がなし遂げられるように頑張っ
てまいりたい。

そういう中では、被災者に寄り添ったような対応をしていきたいなという思いもございまして、これについては今仮設にお住まいの方々もたくさんおられるわけですから、そういう皆さんが一日も早く住宅再建をするなり、災害公営住宅を整備をしながら、まずもって安心して暮らせるようなそういう環境、これもスピード感を持ってやっていきたい。その他農地等々さまざまありますが、これらについても早急にめどをつけたいということでこれまで取り組んできました。

そういう中で、一定のめど、方向はついたのかなと思っておりますが、ただ一方では財政問題、私も大いに悩んだわけでありまして。過去があつて、現在があつて、岩泉町はこれからも永続的に

岩泉町として前を向いて、これはもう存続をして、町民と我々が一緒になって生きていく必要があるだろうなど。そうしますと、その中で今全てをなげうって、そこの中に財源的なものを投資するというのも選択肢の一つではありますが、やはり次の時代を生きていく皆さんにとってもそれなりの配慮をしたような財政運営は必要だろうなど。そんな思いの中で職員の皆さんからもいろんな知恵をかりながら、持続ある将来に向かっていろんな設備投資もしなければならぬ、大きな課題もたくさんあるわけでありますから、そういう部分で財政運営については自分なりにも非常に悩みながら、苦しみながら、その中でも今生きる人間のために何とかそういう適切な環境をつくっていきたいというようなことで取り組んできたつもりであります。ですから、このスタンスは変えることなく、これから頑張ってもらいたいと、このように思っているところでございます。

ただ、余りにも大きな災害復旧の工事であります。全国の多くの皆さんからもご支援をもらいながら、これまで何とかここまでこぎつけてきたわけでありますが、これからの進行管理が非常に大事になってくるわけです。災害制度についても3年なり5年なりという、こういう国の制度があるわけであります。私も災害復旧の現行制度、国が示している制度については、国のほうに行って要望を何回もしております。やはりこのような大災害の場合には、まず生命、財産、これをいかに守るかということが行政の最大の使命でありますから、そうしますとそれと同時並行に次なる災害復旧の査定とか、その対応とか何かというのはできない。その部分で、岩泉町は実質約1カ月ぐらい孤立の状態もあったわけでありますから、そういう中でまず最優先は町民の生命、財産を守ることが最大の使命でありましたから、そういうものをやりながら災害復旧の段取りもしていかなければならないということで、非常に難しい課題があったわけでありますが、何とか県内外の市町村の職員の皆さんからもご支援、ご協力をもらいながら、それについても何とかやってきたわけであります。

ただ、この制度、今回の西日本の豪雨災害を見てもそうであります。それから、北海道の地震もそうであります。今の現行制度のみでこういう大きな災害に立ち向かっていけるのか、弱小市町村がですね。そういう部分については、やはりこの制度の見直しについても国も考えてほしいということで、陳情なんかはしておりますが、なかなか、これも国の一つの一定の制度でありますから、そう簡単にはいかないと思いますが、被災を受けた岩泉町が声を上げて、この制度改正について、これはこれからも訴え続けていきたいなど、そんな思いでございます。

ですから、こういう部分については、これもまたひとえに議会の議員の皆さんからもご支援をもらいながら、予算についてもお認めをもらって、そういう環境も整わせていただきながら対応してきたわけであります。そしてまた、全国の多くの皆さんからもご支援をいただきました。そういう中で、これからもこの手綱は緩めないで、しっかりとスピード感を持って早期に復旧、復興がなし遂げられる、そして常に言うておりますが、発災前の緑豊かで、義理と人情あふれるこの岩泉町を一日も早く取り戻したいと、そんな思いの中でこれからも頑張ってまいりたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと、このように思っております。

それから、第2点目であります。これは、13番委員の今の質問とも重複する部分もございますので、あわせて答弁をさせていただきます。まさに岩泉町は1町5カ村が合併し、平成28年9月には還暦を迎えるということで、たまたま小本の震災のめどもつきました。そういうことで、3.11でお世話になった方々もご招待をし、岩泉町の1町5カ村の合併還暦お祝いもしながら、あすに向かってこれからまた岩泉町のまちづくりに取り組みたいというやさきに台風災害が起きたわけがあります。その中で、いろんな思いの中で少子化、そして高齢化、人口減少、これは中山間地域、過疎地域にとっては非常に大きな課題でありまして、単に町一つがいろんな努力をするといっても、非常に大きな構造的な問題でもあります。そういう中でも、1つでも2つでも前に進めるような取り組みをしながら、明るい材料を町民の皆さんに提供していければいいなど、そんな思いで今までも取り組んできたわけであります。

そういう中で、今1町5カ村の、町中心部はそれなりであっても、他の5カ村についてはやっぱりその部分についての配慮も必要だろうなどというのは、私も地域を回って本当にそのように思っております。ですから、今回の議会のいろんな議論をお伺いしながら、まず1つは定住施策の中にはいろんな選択肢はあろうかと思いますが、特に議員の皆さんからは住宅対策ということが大きいテーマとして取り上げられたわけであります。これから内部でもしっかりと、いろんな住宅対策も選択肢の幅はあると思っております。これは町営住宅を建てる、その他いろんなご提案もあったわけでありますが、例えば宅地分譲をしながら地域の中でそれぞれが、私の思いはできれば町営住宅、災害公営住宅等についても、これは俗っぽい表現になりますが、やはり町営住宅は賃貸でお金を払ってというようなことになる。そうしますと、一つのケースとすれば、例えば子供さんが中学校を卒業した、盛岡のほうの学校に行きたい、そうすればそれを一つの契機にしながら、奥さんも行った、旦那さんも何かいい仕事があればというようなケースもこれまでも多

々あったわけであります。ですから、この岩泉町の中に、1町5カ村の中に、やはり皆さんが土地を持って、住宅を建てて、そして住んでもらえるような、そういうような施策も一つこれからは進めていく必要があるだろうなど、そんな思いもございます。そういう中で、いずれにしろ人口減少を幾らかでも食い止めるような対策をしていく必要があるだろうなど、そのように思っております。

それから、もう一点懸念しているのは、三陸縦貫道路であります。これも平成32年度には完成をするということになるわけであります。そうしますと、宮古市からでも久慈市からでも、例えば誘致企業しているアライさんなんかについても、通勤圏内になってしまうと。特に若い方は、先ほど13番委員も言いましたが、やはり便利なところから、いろんな病院もある、スーパーもある、コンビニもある、そういうところからでも岩泉町に通えるのではないかとというようなことが出てくる、そういうおそれも懸念をしているわけであります。そうでなくして、この町内にそういう条件をいかに整えて、むしろ町内にぎっちり住んでもらいながら、例えば久慈に行って働く、宮古に行って働く、外貨は働いて持ってきてもらう、そういうような対策もこれから内部で検討しながら、この定住化を図っていければいいなど。ですから、私はこのことは職員ともいろいろ日々議論はしておりますが、やはり32年度の高速度道路、これがどう出るのか、非常に今不安なわけであります。交流人口を拡大するにしても、この高速度道路によってどのような形態になるのかというのは非常に予測がついてつかない部分もございますが、やっぱり交流人口を拡大しながら定住化のための住宅対策をどういう選択、いろんな選択肢を並べながら、その中で定住化にどれがつながるのかということについてはまた内部の中でじっくり検討しながら、今後議員の皆様にもご提示をしていければいいなど、そのように思っております。

それから、各地域の住宅対策については、これは町みずからが出向いて、いろんなご意見聞くのも、これも一つの方法であり、大事なことでありますが、やはり地域振興協議会もございます。そういう皆さんともよくよく意見交換をしながら、どのぐらいの需要があって、どうなのかという実態把握から進めていく必要があるのだろうなど。総論ではそういうことになるのですが、現実的にどのぐらいの需要があって、どのぐらい設備投資ができるのかということになれば、やっぱり率直に地域の皆さんなり振興協議会の皆さんのいろんな考え方も聞きながら、そういう部分についてもしっかりと対応していきたい。

いずれにいたしましても、この1町5カ村の中でいろんな格差が生じるということは、現実的

な部分ではそれはあろうかと思いますが、それをいかに食いとめるかということが町の一つの政策になるわけでありますから、しっかりお二人の今のご意見を胸にとどめながら、今後そういう部分について十分配慮するような形の中で対応してまいりたいと、そのように思っております。

それから、最後になりますが、道路の整備の問題も出ました。国道340号、この問題についても今鋭意努力をして頑張っております。時間はかかるとは思いますが、こういう部分についてもやはり町内、特に大川地域については片側道路というような非常に劣悪な環境もございますので、これについてはこれまでもいろんな関係で関係機関等々には要望もしてまいったわけでありますが、こういう部分についてもこれからも精力的に取り組みながら、1町5カ村、余り極端なことがないような形の中でしっかりと頑張っていきたい。

私の心の中には、今限界集落とか、そういう言葉もあるのですが、できるだけ使いたくない。やはり台風災害のときも集落の再編というのも考えました。でも、やはり地域で生まれ育っている方は最後までその地域の中で住んでいきたいという強い思いもあるわけでありますから、そういう方々に町が行政としてどういうご支援ができるか、また地域の皆さんからもどういう形でそういう環境を整えていったらいいかということについてはしっかりと、行政の役割もありますし、地域の皆さんの役割もあると思っておりますから、そこら辺をお互いに意見交換をしながら今後対応してまいりたいと思っておりますので、どうかご理解を賜りたいと、このように思います。よろしくお願い申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから認定第1号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第1号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎総務課長の発言

○委員長（坂本 昇君） ここで総務課長から発言の申し出がありますので、これを許します。

應家総務課長。

○総務課長（應家義政君） お時間をかりまして、情報提供をさせていただきます。

北海道胆振東部地震に係る職員の短期派遣についてでございます。本日の新聞報道でもありましたけれども、岩手県、それから県内の市町村から北海道の地震に対しまして職員派遣をするという報道がなされたところでございます。これは、北海道・東北8道県の相互応援協定に基づいて行うものとお聞きをしております。昨日当町に対しましても派遣の要請が来たところでございます。

派遣先は北海道の安平町で、今大災害がある厚真町の北側、東北部のようでございます。

派遣期間が1班、2班、3班ということで3班体制で、新聞報道は第1班、市が中心になって、市と県で行っております。当町からは第3班ということで、9月25日から30日、6日間をうちのほうからも派遣をできますよということで回答したいと考えております。

業務の内容でございますけれども、住家被害認定調査、罹災証明関係の業務でございます。

当町から1名を税務出納課資産税室のほうから派遣をしたいということで、県に報告をしております。本日5時までに報告をお願いしますということで、1名を要請されて派遣するということが報告しております。ただ、向こうのほうで人数調整等があつて、もしかすれば該当しない場合もあるかもしれませんけれども、町としましてはぜひ北海道の地震にも職員を派遣したいということでやっておりますので、情報提供でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） ありがとうございます。

◎認定第2号 平成29年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより認定第2号 平成29年度岩泉町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

席がえをお願いします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、事業勘定、診療施設勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

平成29年度歳入歳出決算書192ページをお開きください。これから事業勘定、歳出の質疑を行います。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目連合会負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項徴税费、1目賦課徴収費。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 国保は、ご案内のように、当町もそうですが、人口減少なり高齢者が多いために非常に医療費がかさむというような傾向にあるように伺っていますが、その中でもここに賦課徴収費があって、そして何らかの原因で納められなかった人のために嘱託徴収員の報酬が載っている。そしてまた、あわせて督促状なるものが30万何がしで予算されているわけで、これは2段構えでやったほうが収納率がいいのか、私は人件費のほうが安いというような感じがするのですが、徴収員が直接行ったのと督促状を出したのとどちらが収納の確率の割合が高いのか、端的にお伺いします。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 山下主査。

○委員長（坂本 昇君） 山下啓一主査。

○収納対策室主査（山下啓一君） 徴収嘱託員と督促状の関係だと思のですけれども、督促状は税法で決められて、20日以内に出すことになっております。徴収嘱託員の場合は、岩泉町はこのように広いので、交通弱者のために訪問して徴収をしているところでございます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ちなみに、29年度はどのぐらいの嘱託徴収員が活動したというか、伺った件数、それから督促状は何通ぐらい出しているのかお伺いします。

○会計管理者兼税務出納課長（盛田正次君） 工藤室長。

○委員長（坂本 昇君） 工藤康司主幹兼収納対策室長。

各課長さんにお伺いしますが、室長に役職がついた場合は1回目だけ全職名をお願いします。

議事録の調製上、よろしくお伺いします。はい、どうぞお伺いします。

○主幹兼収納対策室長（工藤康司君） お答えをいたします。

最初に、嘱託徴収員でございますが、国保税につきまして平成29年度は件数が150件、金額は134万400円、これを徴収してございます。

あと少々お待ちください。

○委員長（坂本 昇君） 山下主査。

○収納対策室主査（山下啓一君） 平成29年度の国保税に限りますと、督促件数が1,538件、2,662万円ぐらいの金額の督促状になります。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ありがとうございます。国民健康保険は主に地域医療の保険ということで、とにかく全員が入るような、そういう国民皆保険といいますか、そういう制度になっているのですが、そこで今議会にも話があったのですが、医療費の水準が高いというふうに世の中では見ているのですが、ちなみに済生会岩泉病院は医療行為は良好なのか普通なのか、それともちょっと低いのか、当局としてどのように捉えているのか、ご見解をお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 国保絡みですから、三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 国保と済生会岩泉病院の関係としては、国保の被保険者が医療行為があったのに対しての給付ですので、その診療内容とかはちょっと保険者としては承知というか、内容まではレセプト等で情報はわかるのですが、評価とかなんとかはちょっと差し控えなければならぬかなと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 町と、それから関係機関だと思うのですが、国保運営協議会だか、そういうようなのがあるのだが、そういう場所でもそういう話題は一切なかったのかどうか、この点について。

○委員長（坂本 昇君） 三上課長。

○町民課長（三上久人君） 国保運営協議会におきましては、済生会の院長さんも委員の一人になってございまして、その中で出ている話題としては、ジェネリックとか、医療費をどうやって削減していくか、そういう内容とか、あとは町の国保の財政が厳しい状況なので、それをどう解消していくか、どういうのをやっているかという意見交換をいただいております。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目に移ります。納税奨励費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項運営協議会費、1目運営協議会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款に入ります。保険給付費、1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費。

6番、林崎委員。

○委員（林崎竟次郎君） 29年度の保険給付の状況というところで見ますと、前年度と比較して4,245万円減っていると、率にして3.9%減っていると、さらに療養諸費で見ますと553万3,000円、率にして0.7%減っているということで、お金の支出という、そのところで見ますと数字的にはいい数字だと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 総額が落ちているので、いい状況ではないかということだと思うのですが、1人当たりで逆算しますと、やはり1人当たりが上がっている状況がございます。それ以上に被保険者数が落ちてございまして、それが要因で総医療給付費が落ちている状況でございますが、1人当たりはふえている状況ということで理解してございます。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2目退職被保険者等療養給付費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目一般被保険者療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目退職被保険者等療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目審査支払委託料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費。

5番、三田地久志委員。

○委員（三田地久志君） この金額、結構な金額なのですが、何人ぐらいでこの金額になっているのか、あるいは病名なんかが一部わかればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 少々お待ちください。どうぞ、ゆっくり調べてください。

三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 申しわけございません。件数まではちょっと資料を持ち合わせてございませんけれども、従前、例えばオブジーボとかそういう高額な医療費がかかっている方も実際ございます。国保の被保険者となってそういうのがございまして、ただその人のがずっとかかっているわけではないので、年間でも高額の出入りが、多寡もございますけれども、そういう薬剤費の影響とか、高度治療とか、そういうのにかかった場合にふえているような状況でございます。

件数でございますが、件数については平成29年度1,559件が該当になってございます。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 治療が1回行くたびに1件、2件というカウントなのでしょうけれども、人数としてはどの程度かというのわかりますか。

○委員長（坂本 昇君） 人数について、三上課長。

○町民課長（三上久人君） レセプト件数で把握してございまして、人数になると年間を通じてレセプトの対象者でひもづけしてカウントしなければならない状況ですので、申しわけございませんが、ちょっと時間がかかるので、ご容赦願いたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 5番、よろしいでしょうか。それでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 関連です。この高額療養費が私から見れば大幅に下がっているという認識なのですが、これは原因というのはどこにあるのでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 私も前年度決算書と比較して落ちているというのを認識しております、やはり先ほど何回か申し上げましたように薬価の改定、高額な薬価、オブジーボとかそういう薬価の改定が、3分の1ぐらいに薬価が落ちたという、厚労省というのですか、そこでの薬価

の改定の影響があるのかなと思ってございました。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、2目に入ります。退職被保険者等高額療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目一般被保険者高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目退職被保険者等高額介護合算療養費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項移送費、1目一般被保険者移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目退職被保険者等移送費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項出産育児諸費、1目出産育児一時金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項に入ります。葬祭諸費、1目葬祭費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款後期高齢者支援金等、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目後期高齢者関係事務費拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款前期高齢者納付金等、1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目前期高齢者関係事務費拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款に入ります。老人保健拠出金、1項老人保健拠出金、1目老人保健

事務費拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、6款介護納付金、1項介護納付金、1目介護納付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費共同事業拠出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目保険財政共同安定化事業拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目その他共同事業事務費拠出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8款保健施設費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項保健施設費、1目保健衛生普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9款基金積立金、1項基金積立金、1目財政調整基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10款公債費、1項公債費、1目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 11款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目一般被保険者保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目退職被保険者等保険税還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目償還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4目一般被保険者還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5目退職被保険者等還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目診療施設勘定繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 12款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、事業勘定の歳出の質疑を終わります。

次に、事業勘定、歳入の質疑を行います。180ページをお開きください。1款国民健康保険税、1項国民健康保険税。

2番、島山委員。

○委員（島山和英君） ここで財政運営も含めてお尋ねします。

基金が全部なくなっていたのかな。それで、この審査意見書にもあります国保税の特別会計、実質単年度収支は赤字と、厳しい財政運営というふうにありますけれども、今後の国保税の料金も含めて次年度、現時点でお考えでしょうか、どのように持っていくつもりでしょうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 国保会計につきましては、一般質問で町長が答弁したように、単年度収支が赤字という状況が続いてございます。それで、担当課といたしましては、税務出納課等と賦課の関係も協議しながら、たくさんの選択肢があるかと考えております。全て税に求めるのか、あとは年間を通して、数年をかけて税率を考えていくのか。あとは、数年をかける際にも一般会計のほうからのお願いをどのくらいできるのか、その辺を見据えながら早々に必要額というのを協議しながら出して、全庁での協議、そして予算編成に向けた協議というように進めてまいりたいと思っております。いずれにしても、単年度収支が赤字の状況はございますので、そのタイミング等も視野に入れながら、非常に難しい判断をしなければならない状況であると考えてございます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 財政運営も厳しいわけでありませけれども、納付する納税者にとっても国保は納めるのに大変なのです。未収もかなり出ておりますけれども、大きい額にもなっておりますが、一気に多分上げられない、また一気に上げてもらっても町民は困るわけでありませるので、その辺が出てくるかなと思ひます。この決算は、まだ入っていないのかもしれないけれども、国保の広域化ということで、30年度、今年度から広域化が始まってやっているわけでありませますが、そうしますと財政的な関係については今までと同じでしょうか、それともやっぱり有利と申しませしょうか、あるのでしょうか、お尋ねします。

○委員長（坂本 昇君） 三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 平成30年度から財政運営は県との共同運営という形をとってござひます。それで、基本的に医療給付費分相当は、さきの全員協議会等でも説明させていただいてござひますが、医療給付費分は全て県のほうから交付金としていただくこととなつてござひます……ちょっとお待ちください。それで、それ以外に県への納付金という形で納めるものがござひます。これは圏域全体での、医療給付は県のほうでも見るのですが、それに対する国の補助金、交付金を充てて、足りない分を県内全市町村に振り当てる、簡単に言えば案分して納付金として県内全市町村で納めていくことになるわけですが、それに伴つて医療指数とか所得指数によつて差をつけているというところがござひます。岩泉町の場合は所得指数等が高くない状況でござひまして、それに伴つて概算では2,000万円から3,000万円くらいは単独でやるより広域でやったことによつて負担が減つているのかなという推計を立てているところでござひます。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 広域化になつて、単独よりはいいというふうなご答弁でありませました。それで、今度は健康意識を高めて、出るほうを抑えていくということだろうと思ひます。これについては歳出既に終わつておりますので、聞けませませんが、これについても鋭意努力して医療費がかからないようにひとつよろしくお願ひしたいなと思ひます。

終わります。

○委員長（坂本 昇君） 1項、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款使用料及び手数料、1項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4 款療養給付費交付金、1 項療養給付費交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5 款前期高齢者交付金、1 項前期高齢者交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6 款県支出金、1 項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7 款共同事業交付金、1 項共同事業交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8 款財産収入、1 項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 9 款繰入金、1 項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 10 款繰越金、1 項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 11 款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2 項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3 項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、事業勘定、歳入の質疑を終わります。

これから診療施設勘定、歳出の質疑を行います。218ページをお開きください。1款総務費、1項歯科施設管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款医業費、1項歯科医業費、1目医療用機械器具費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目医療用消耗器材費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目医薬用衛生材料費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、診療施設勘定、歳入の質疑を行います。212ページをお開きください。1款診療収入、1項歯科外来収入。

4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ちょっと歳出のほうで聞き逃したので、こちらでお伺いします。

この成果表によりますと、中里地区が平成28年、29年と営業日数がゼロとなっておりますが、これは平成30年度もこのままでしょうか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 岩田所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 現在中里地区の患者さんが余りいらしていない状況ですので、ただいらっしやらないことはないのです。なので、中島のほうに来ていただいたりとか、そういう感じで治療はしていますけれども、今後も中里のほうには巡回診療で行く予定はないと思いま

す。ただ、要望がある場合にはもちろん行かせていただきますし、例えば1人でも2人でもいらっしやれば、中里地区のほうに、前に行ったところに診療車をつけて治療する用意は十分ございますので、要望があれば訪問のような形で伺わせていただきたいと思いますっております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 要望があればということで。そうしますと、この成果表のほうからは中里地区が削除されると、そのように考えてよろしいですか、お伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 岩田歯科診療所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 以前に巡回診療の地区ということで、こういうふうに表のほうに出ていると思いますけれども、委員がおっしゃったように、今のところは外して構わないかなというふうに思っております。

○委員長（坂本 昇君） そのほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項その他の診療収入。

12番。

○委員（三田地泰正君） 参考までにお聞きします。実は、歯科診療でも近年話題になっているインプラントと申しますか、あれが話題になっているのですが、当町の歯科診療車はその利用者があったのかなかったのか、あるいはまたもし希望があれば対応できるのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 岩田所長。

○岩泉歯科診療所長（岩田信浩君） 全国的にはインプラントしている患者さん、希望者もかなりいらっしやいますけれども、巡回診療車の場合にはレントゲンの写真も限られたものですので、インプラントとかの治療する場合にはCT等とか、あとは全体の顎の骨を撮るようなレントゲン装置が必要になってきますので、装備的には診療車では厳しいと思います。ただ、希望者の中にはいらっしやいますので、そういう方には丁寧に話を聞いて説明させていただいて、医大とか中央病院、または個人的に信頼している開業医の方には診療を依頼する場合があります。なので、現在、過去においてインプラントの治療している実績はありません。

○委員長（坂本 昇君） よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項事業勘定繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款諸収入、1項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから認定第2号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第2号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第3号 平成29年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより認定第3号 平成29年度岩泉町後期高齢者医療特別会計歳入歳

出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。232ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項徴収費、1目徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款後期高齢者医療広域連合納付金、1項後期高齢者医療広域連合納付金、1目後期高齢者医療広域連合納付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳出の質疑を終わります。

これより歳入を審査いたします。228ページをお開きください。1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項償還金及び還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

12番、総括。

○委員（三田地泰正君） この後期高齢者医療の中で、平成29年度は一昨年の台風災害の被災者に対して保険料の一部負担の免除なり、減免措置を講じたわけだが、これはことしだけの措置なのか、引き続き来年度も実施されるのか、方向性についてお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 方向性について。

○町民課長（三上久人君） 立花主任。

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑なので、どう、課長では難しい。

三上町民課長。

○町民課長（三上久人君） 申しわけございません。後期高齢者医療につきましては、広域連合が保険者になってございまして、台風の被災者につきましては申請から1年間だけの措置となっております。ですので、29年の途中から免除がなくなっている状態ですし、30年度以降も免除はない状態でございます。

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから認定第3号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎認定第4号 平成29年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより認定第4号 平成29年度岩泉町介護保険特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については、事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、審査の方法については事業勘定、サービス事業勘定とも歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより事業勘定、歳出の質疑を行います。248ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項徴収費、1目賦課徴収費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目認定調査等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項趣旨普及費、1目趣旨普及費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目介護サービス等諸費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス等諸費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス等費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款地域支援事業費、1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目介護予防ケアマネジメント事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項一般介護予防事業費、1目一般介護予防事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3項包括的支援事業・特定事業費、1目包括的支援事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目特定事業費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、4項その他諸費、1目審査支払手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款基金積立金、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目第1号被保険者還付加算金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3目介護給付費負担金等返還金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項繰出金、1目一般会計繰出金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） これで歳出の審査を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。242ページをお開きください。1款保険料、1項介護保険料。

2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） ここで未収額と不納欠損があります。この不納欠損の内容をまずお願いします。

○委員長（坂本 昇君） 不納欠損の内容。

○町民課長（三上久人君） 石垣主任。

○委員長（坂本 昇君） 石垣主任。

○長寿支援室主任（石垣直美君） お答えします。

不納欠損の51万9,440円の中身になりますが、時効完成によりまして、死亡者が2名、町税執行停止が2名、税の差し押さえの方が2名、無年金低所得者2名、転出が1名の計9名になります。

○委員長（坂本 昇君） 2番、畠山委員。

○委員（畠山和英君） 介護保険料は滞納処分ができるということで、今説明ありました。今その一つとして時効との説明であります。介護保険では時効は何年ですか。

○委員長（坂本 昇君） 石垣主任。

○長寿支援室主任（石垣直美君） お答えします。

時効は2年になります。

○委員長（坂本 昇君） それでは、次に入ります。2款国庫支出金、1項国庫負担金、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款支払基金交付金、1項支払基金交付金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款に入ります。4款県支出金、1項県負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項県補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項預金利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、これで事業勘定の歳入の質疑を終わります。

これからサービス事業勘定、歳出の質疑を行います。268ページをお開きください。1款総務費、

1項総務管理費、1目一般管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、サービス事業勘定、歳入の質疑を行います。266ページをお開きください。1款サービス収入、1項介護予防給付費収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、サービス事業勘定、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから認定第4号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、しばらくお待ちください。

◎認定第5号 平成29年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより認定第5号 平成29年度岩泉町簡易水道特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより質疑を行います。282ページをお開きください。1款簡易水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項事業費、1目水道管理費。

11番、畠山直人委員。

○委員（畠山直人君） 国道455号沿いにまだ管が出ていますが、あれの修理というのはいつごろ完成の予定ですか。

○委員長（坂本 昇君） 三田地上下水道課長。

○上下水道課長（三田地 健君） 二升石簡水の災害の仮設の管のことだと思いますが、あれにつきましては今進めておりまして、年内には撤去になるものかと今の様子で考えております。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） では、次に入ります。2目水道施設費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款災害復旧費、1項簡易水道施設災害復旧費、1目簡易水道施設災害復旧費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

歳入の審査に入ります。276ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料、あ

りませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項手数料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項基金繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款町債、1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 8款国庫支出金、1項国庫補助金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

これより総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから認定第5号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

それでは、休憩のため3時15分まで休憩します。

休憩（午後 3時00分）

再開（午後 3時15分）

○委員長（坂本 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席委員は12人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

◎認定第6号 平成29年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより認定第6号 平成29年度岩泉町観光事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。298ページをお開きください。1款観光事業費、1項総務管理費、1目一般管理費。

10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） ここで一般管理費の水渡洞についてお聞きします。歳入にもあるのですが、歳出に例えば電気料とか水道料とかもろもろかかっていると思うのですが、歳出の決算書に出てこないのがどこにあるのか、合算であるのか、その辺について説明をお願いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 佐々木総括室長。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長、答弁。

○経済観光交流課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

例えば光熱費ですけれども、光熱費は11節需用費の光熱水費64万3,618円、この中に氷渡洞も含まれておりますので、項目としては起きておりませんが、歳出は幾らかあるということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） そうすると、合算で出ているわけですね。バンガローですか、あの施設もあるのですが、あれも全部含めてのですか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

バンガローもこの中に含まれております。例えば修繕料等も、この項目では修繕料としか出ておりませんが、バンガローの修繕等も含まれているということでございます。

○委員長（坂本 昇君） 10番、合砂委員。

○委員（合砂丈司君） 以前、1週間に1回だったかな、掃除しに行っていたのです。掃除というか、そういう方が今もやっていますか。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

今現在1人お願いしております、その方は時間雇用でお願いしております。年間で32万円ほどの賃金をお支払いしております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 毎年聞いていて申しわけないのですが、早坂高原は入り込み数というのは横ばい、ふえている、それとも減っている、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 早坂高原について、佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長（佐々木 剛君） お答えいたします。

早坂高原の来客数でございますけれども、29年度で捉えているものが7,570人ほどでございます、平成28年度は6,460人ということですので、ほぼ6,000人から7,000人ぐらいかなというふうに考えております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） セラピーロードのことを聞いてもわからないかな。これを利用しているような雰囲気というのはあるものでしょうか。課が違うかもしれませんが、早坂高原一帯の管理

をしているという意味で、あえてお伺いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 佐々木総括室長。

○経済観光交流課総括室長（佐々木 剛君） 早坂高原、セラピーロードも含め利用されていると
思っております。そのため環境整備等もしております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ここで合宿誘致の実績についてお伺いします。

○経済観光交流課長（中川英之君） 菊池主査。

○委員長（坂本 昇君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） 29年度の合宿誘致につきましては、2件ほどの実績がございま
して、それぞれ6万円の補助金を交付してございます。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） その2件の合宿の内容、どういう合宿で来ているかをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） 1件目につきましては、山口県にあります大学の先生と学生が
いらっしゃいまして、地理学の研究と、勉強ということでいらっしゃっております。

もう一件につきましては、愛知の大学生がボランティアを兼ねた合宿ということでお越しいた
だいております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） 人数的には10名前後だとは思いますが、この場合、宿泊施設等の
あっせんもしているのか、それとも宿泊所は個人で探しているのか、そこをお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 菊池主査。

○観光交流室主査（菊池修二君） お答えいたします。

お問い合わせをいただければ、人数に応じて宿泊場所等のあっせんもいたしますが、昨年度の
2件につきましては人数が1件目が26人、2回目が25人という人数でしたので、それぞれふれあ
いらんどのほうをご利用いただいております。

○委員長（坂本 昇君） 4番、八重樫委員。

○委員（八重樫龍介君） ブルートレインの利用状況等をお伺いしたいとは思っていますが、
やはりどんどんそういう合宿を誘致しまして、利用を高めていくべきだと思っております。これ

は要望でございます。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。一般管理費ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、進みます。2目龍泉洞管理費。

1番、畠山昌典委員。

○委員（畠山昌典君） 龍泉洞の件でお聞きします。

台風災害からの、直して復旧してからのお客さんは非常にふえているということで、ここにも載っていますけれども、ことはどういった状況でしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

本年度につきましては、8月末の人数で11万9,239人、前年度に比べますと8月末では4,036名ほど減ではございますが、パーセンテージとしては97%、なお被災前、平成28年8月末に比べますと人数で1万4,950名の増、114%となっております。

○委員長（坂本 昇君） 1番、畠山委員。

○委員（畠山昌典君） そうすると、復活してからお客さんはふえているというふうに考えます。

そして、これがいつまで続くかといいますと、ちょっと楽観的な見通しができないというか、一回岩泉に行ってみようと思われた方が、またもう一回来てくれるとは限りません。そこで、その来た人たちに対してPRをしてもらおうと。そうすると、一回来た方が周辺の皆さんに、岩泉、龍泉洞いっけよと、行って見たらということにもなりますし、また新たに誰か友人を誘ったり、家族を誘ったりということがあります。これからそういったアプローチとか何か、また来てもらえるような、あるいは帰ってPRしてくれるような、そういったアイデアとか何かお考えがあればお聞かせください。

○委員長（坂本 昇君） 中川経済観光交流課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

龍泉洞にお越しになったご本人さんに対しましては、おもてなしの心を持ってお迎えしております。お帰りになる際には、またお越しく下さいというお声がけ、その辺はもちろんしておりますが、これまで特にこれだという企画というか、取り組みはしておりませんけれども、ご本人さんということで、今委員がおっしゃったとおり、お帰りになって職場や地域で、口コミでよかつ

たよというような形で情報を発信していただければなと思っておりますし、それから今の社会、SNSですか、情報発信ということで、そちらのほうでも岩泉に来てよかった、龍泉洞に来てよかったよというような情報発信をしていただくと。そちらについては、これまでもいろいろ取り組みをしております、今度10月7日の龍泉洞秋まつりのほうでもそういった情報発信をしていただいた方に対してプレゼントというようなことを企画しております。

以上でございます。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 龍泉洞については、それこそ有事の際には、いわゆる倒れたとか、けがしたとか、病気になったとかという救出訓練をしてくださいという話をして、実行していただきました。最近はインバウンドでのお客様もいらっしゃると思われれます。そうしたときに言葉の壁があって、どうやって対応するのか、そういうふうな訓練をしているか。あるいはしていなければ、すべきではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

今委員がおっしゃいましたとおり、先般の北海道での地震を受けまして、私どもも勉強不足を実感したところでございます。国のほう、観光庁のほうで出しております手引などを再度勉強いたしまして、また北海道、福岡県などでは既にマニュアルを作成しておりますので、そういったところを勉強しながら、龍泉洞の形に合わせたものを策定し、そして指さし会話等ですぐに対応できるように準備を進めてまいりたいと考えております。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 他の災害地を見ての教訓ということで、とにかくどういうお客様が来ても懇切丁寧に対応するということが感動を生む観光地になるかと思っておりますので、その心がけでぜひ邁進していただいて、入洞者数の増につなげるような対策をしていただければと思います。

以上です。

○委員長（坂本 昇君） 要望です。2目ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3目青少年旅行村管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款災害復旧費、1項観光施設災害復旧費、1目観光施設災害復旧費。

5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） それこそ災害からの復旧で園地も非常にきれいになりました。全体計画の中では購入した奥のほう、北方向のところを今計画しているのかどうなのか。最終的にはどういふふうな園地にしたいのかというのは、もう進んでいるのか、それともまだこれから手をつけるのかというところをお伺いしたいと思います。

○委員長（坂本 昇君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

台風災害からの復旧ということで、まずは駐車場整備、それから園地の景観の整備というところを進めさせていただきました。委員のおっしゃられた具体的な計画としては、これといったものはまだございませんけれども、自然というようなところを生かして、まずいらっしゃった方々に自然を楽しんでいただくというようなところも含めて整備をしてみたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） あとはございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。294ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料。

12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 2目の早坂高原のビジターセンターについて伺いますが、決算で見れば、清掃等の委託料、あるいは電気料含めて100万円以上の経費がかかっているわけ。そして、収入は10万円もいっていないわけだ。ここは森林浴ということで整備したわけだが、どうもただで使わ

せて、大した収益のない、いわゆる観光施設に入っているわけだが、もう少し収益を上げる努力を、何か方策を考えるべきだと思うのだが、少なくともとんとんぐらいにするとか、あるいは幾らかでもふやすというような方向性でもあればいいのですが、これでは何か一つもうまみがない。ただ使わせて、ただ損のような感じを受けるのですが、何か収益を上げる努力を考えるべきだと思うのですが、いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

こちらのビジターセンターの歳入ということでございますけれども、こちらはビジターセンターのところで経営をしていただいております方からの使用料ということでいただいた分でございます。観光客の皆さんからいただいたものではないですが、自然ということで、皆さんに自然散策ということで楽しんでいただくというようなところが目的ということでございますので、皆さんから何かしらのお金を落としていただくというようなところでの取り組みということでは、まだ具体的なところがございません。いずれその辺も含んでいろいろ考えていかなければならないと考えております。これから検討させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） ちなみに、ビジターセンターの利用客が先ほどの説明では7,000人もあるということなのですが、実際町内からあそこを利用している方々は何人とか何%いるのか、把握しているのかお伺いします。

○委員長（坂本 昇君） 町内からの利用率、中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

そちらについては、現在確認してはおりません。なかなか難しいところがございます。単純にビジターセンターのほうにお寄りになって、どちらからですかというような形での統計はとれるかもしれませんが、自然の中に入っていただくどちらからというのがわかりません。駐車場の車のナンバー等での把握の仕方というのものもあるかもしれませんが、町内から来た方ということではちょっと把握できていません。

○委員長（坂本 昇君） 12番、三田地委員。

○委員（三田地泰正君） 実はこの森林浴、セラピーの事業の話があったときに、前の町長が恐らく企画なり立案したと思うのですが、私は岩泉町がもう森林浴なのだと、何もあの早坂に多額の

制度を利用して、そしてあそこに施設を、遊歩道をつくったり、かける必要はないのだと。やるのであれば町内の、例えば川崎、惣畑あたりの護岸の脇に遊歩道をつくれば、それだけでも岩泉のこども園の園児たちが今散歩するところもないので、そこら辺を石を敷いただけでも、それでも森林浴になるのだというようなことをしゃべったような気がするのですが、それでも早坂が適当だということであそこにつくったのだが、ただほかの人に利用させて、私はどうも、費用対効果とよく役場は言うわけだが、何か人のためにつくったような、そういうのはちょっといかかと思うのが、今になってそんな気がするわけ。だから、つくったからにはそれなりにある程度費用も負担してもらおうような仕組みにすべきだと思うのです。いかがですか。

○委員長（坂本 昇君） 中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

早坂高原は自然公園に指定されておりまして、やはり維持管理というものはしていかなければならないかなと思っております。早坂に例えば盛岡方面からおいでになっていただいて、早坂で帰っていただくのではなくて、それこそ龍泉洞のほうまで来ていただくというような対策を講じていっておるわけでございますし、これからもそういった取り組みをしてまいりたいと思っております。早坂高原のほうでお金を落とすというようなところも考えてみなければならぬとは思いますが、現状ではいずれ自然を楽しんでいただくというところでございます。その中で岩泉の町のほうに来ていただいて、お金を落としていただくという言い方でしょうか、そういった効果を生んでいきたいなと思っておりました。

○委員長（坂本 昇君） 3番、小松委員。

○委員（小松ひとみ君） 先ほど所長のほうから8月末で11万9,000人ほどという入洞者数の数をお聞きしましたが、昨年は18万人、今年度は何万人を目指して、あと来年度は何万人を目指すという計画がございますか。

○委員長（坂本 昇君） 目標数、三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

おかげさまで、昨年は久方ぶりの18万人でございました。まず、本年につきましても18万人は維持し、さらに上乗せできるように今後ともPRは続けていきたいと思っておりますし、また来年度以降につきましても、できればやっぱり20万人というところで頑張りたいと思っております。

○委員長（坂本 昇君） 3番。

○委員（小松ひとみ君） 今回八重樫議員が一般質問で龍泉洞に来た方を町につなげる仕組み等を提案しましたけれども、ちょっと離れていますけれども、セラピーロードも本当にもっと利用価値があると思うので、龍泉洞を中心とした観光のいろいろアイデア等をもっともっと広げられると思うので、皆さんのアイデアとともに町民一丸となってやるように、あと龍泉洞に来た観光客にもっとお金を落としてもらえらる仕組み、お土産品、いろいろ商品開発をして、みんなの知恵が一つになって新しい仕組みをつくりたいと思っておりますので、経済観光交流課、所長と皆さん、町民を集めていろいろ知恵をまとめる大会議というか、いっぱい集めてほしいと思っております。要請とともによろしく願いいたします。

○委員長（坂本 昇君） 要望でいいですか。

○委員（小松ひとみ君） はい。

○委員長（坂本 昇君） 5番、三田地委員。

○委員（三田地久志君） 今の町内との連携というところの関連なのですが、例えば逆に龍泉洞の園地内に1週間ごとに店舗をかえて、そこに来て町内に誘導するような仕組みをつくる。お菓子屋さんか来たりなんかしながら、町内に行けばこういうのもありますよと。逆に事業者そのものが龍泉洞でアプローチして町内に誘導すると。行政頼みではない方法というのも当然ありだと私は思うので、そういう視点でも考えていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 答弁、中川課長。

○経済観光交流課長（中川英之君） お答えします。

その取り組みというか、その考えも私のほうも大賛成でございまして、実は商店街の皆さんのほうにそういった話を持ちかけて、もう既に取り組んでいるというか、持ちかけております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） この決算書を見て、実は18万人というのは今までしばらく見たことのない数字なのです。そういう意味で非常にいい数字だなと思っております。それで、これは入洞料をいただいた方の数字だと思うのですが、それ以外に入洞料が無料の方を入れると推計でどのぐらいになるもののでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

平成29年につきましては、町民の方、また取材等そういった入洞料を頂戴せずに入洞なされた

方は3,097名おりまして、合計では18万3,450名の方が龍泉洞に入洞なさったことになっております。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 室蘭フェリーが通りますので、そこからの、つまり北海道からのお客様というのは見受けられますでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上龍泉洞事務所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

6月に就航いたしました室蘭フェリーをご利用のお客様でございますが、まず団体客としましては、はっきりわかるところでは、室蘭の旅行会社さんから旅行会社独自の企画ツアーとして4本程度頂戴しております。また、そのほかに、この間台風で来られなくなってしまったのですが、商工会さんやそういった団体さんもフェリーをお使いのところがあるようですし、また夏休み時期には水飲み場付近でお休みの方にお話をしたところ、フェリーで来たよという方がおいででいらっしゃるようです。

○委員長（坂本 昇君） 13番、野館委員。

○委員（野館泰喜君） 今後の入洞者増につなげるために、受付のところ、どこからおいでですかと軽く言葉をかけることによって、観光客というのは、実は自分自身が例えば九州に行ったときに、岩手から来たのですよと結構言いたいものなのです。それで、そういう基本調査をして、その数字を把握しておくということが今後の増につなげる一つの材料になり得ると思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（坂本 昇君） 三上所長。

○龍泉洞事務所長（三上 薫君） お答えいたします。

今委員おっしゃいましたとおり、基本調査は非常に大事だと考えております。私どもとしても、まずどこからお越しになったのか、また龍泉洞に今回来たきっかけ等、例えばロコミでお聞きになったとか、広告をごらんになったとか、そういったところを調査したいとは考えております。人手での調査が一番漏れはないと思うのですが、人手でできるのか、それとも現在外国人の方についてはシールを張っていただく方式で実施しております。そういった形でできるのか、まず検討して、秋中には実施したいと思います。

○委員長（坂本 昇君） いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） それでは、1項を終わります。

2款県支出金、1項県委託金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款町債、1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、総括質疑を終わります。

これから認定第6号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、しばらくお待ちください。

◎認定第7号 平成29年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより認定第7号 平成29年度岩泉町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。316ページをお開きください。1款公共下水道事業費、1項総務管理費、1目一般管理費、ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目施設管理費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款災害復旧費、1項公共下水道施設災害復旧費、1目公共下水道施設災害復旧費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、3款公債費、1項公債費、1目元金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目利子。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 次は、4款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。312ページをお開きください。1款使用料及び手数料、1項使用料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款分担金及び負担金、1項負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰入金、1項一般会計繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 6款国庫支出金、1項国庫負担金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 7款町債、1項町債。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから認定第7号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

席がえのため、しばらくお待ちください。

◎認定第8号 平成29年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決算

○委員長（坂本 昇君） これより認定第8号 平成29年度岩泉町大川財産区特別会計歳入歳出決

算を議題といたします。

お諮りします。審査の方法については歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、歳出より目ごとに、その後歳入を項ごとに審査することに決定しました。

これより歳出の質疑に入ります。330ページをお開きください。1款総務費、1項総務管理費、1目財産区管理会費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2目財産管理及び造成費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、2款予備費、1項予備費、1目予備費。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入の質疑を行います。328ページをお開きください。1款財産収入、1項財産運用収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2項財産売払収入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 2款繰入金、1項繰入金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 3款繰越金、1項繰越金。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 4款諸収入、1項雑入。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） なければ、歳入の質疑を終わります。

ここで総括質疑を行います。総括はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 総括質疑を終わります。

これから認定第8号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 討論なしと認めます。

これから認定第8号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（坂本 昇君） 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号は原案のとおり認定すべきものと決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（坂本 昇君） 以上をもって本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

委員長報告の作成については、私に一任願います。

以上で決算審査特別委員会を閉会します。

（午後 3時50分）

岩泉町議会委員会条例第27条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

平成30年第3回岩泉町議会定例会
決算審査特別委員会委員長

坂 本 昇
